

2022 年度 事業報告書

# まちだの学び

町田市生涯学習センター



# 目次

町田市生涯学習センターについて	6
-----------------	---

## 統計

2022年度 生涯学習センター 利用状況	8
2022年度 事業一覧	11

## 生涯学習推進事業

・町田市生涯学習センターのホームページ	18
・町田市生涯学習センター（町田市公式）のTwitter（ツイッター）	19
・特別教室の地域利用	20
・ここまちベース（町田第一中学校図書室）	22
・学習相談	23
・生涯学習情報誌『生涯学習 NAVI 好き！学び！』	24
・生涯学習ボランティアバンク	25

## センターまつり

・2022年度 生涯学習センターまつり	28
---------------------	----

## 市民大学事業

### ●通年講座

・多摩丘陵の自然入門 驚き感動まちだの自然大発見	30
--------------------------	----

### ●前期講座

・まちだの福祉 安心して町田で暮らせるために	32
・“こころ”と“からだ”の健康学 自分らしく元気に生きるために	34
・くらしに生きる法律 安心できるくらしのために	36
・人間科学講座 テクノロジー・いのち・人権	38
・まちだの水とみどり入門 まちだの魅力再発見ツアー	40
・町田の歴史Ⅰ 縄文から中世	42

### ●後期講座

・まちだの福祉 様々な人たちと育む共生社会づくり	44
・人間関係学講座 明日、手をつなぐために	46
・まちだのまちとくらしのエコ入門 地球にやさしい「くらし方」を探しに	48
・まちだ市民国際学 人間の安全保障	50
・“こころ”と“からだ”の健康学 自分らしく元気に生きるために	52
・町田の歴史Ⅱ 近世初めから幕末	54

## 公民館事業

### ●市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」

・「まあいっか」と思える子育て～家と身体が整うヒント～	58
・子どもとの関わりにもっと絵本を～おとなも楽しむ絵本～	59
・知ろう、外国にルーツを持つ子どものこと	60
・アートのじかん	61

# 目次

- ・ こどもからはじまる～子どもの声をじっくり聴いて、  
子どもの内なる声に共感し、子どもの魅力を発見する～ ……62
- ・ 障がいて特別なことなの？～心のバリアフリー～ ……63
- ・ しあわせのを見つけ方～生きづらさ解消のヒント！自己肯定感を高めよう～ ……64

## ●コンサート事業

- ・ 第17回 まちだフレッシュコンサート ……65

## ●平和祈念事業

- ・ 平和祈念事業「夏の平和イベント」 ……66

## ●連携・共催事業

- ・ 和光大学共催講座「今、文化遺産が新しい～変わりゆく人・モノ・時間の関係性」 ……68
- ・ 昭和薬科大学共催講座「薬に込められた様々な工夫」 ……69
- ・ 君も友達！学生活動報告会「ガクマチ EXPO」 ……70
- ・ さがまちコンソーシアム協働事業  
さがまちカレッジ町田市連携講座（生涯学習センター開講講座） ……71  
さがまちカレッジ町田市連携講座（こども体験講座） ……73
- ・ 町田国際交流センター共催講演会「まちだ de トークプラザ」-日本で働く外国人- ……74
- ・ 鶴川地区協議会共催事業 3水スマイルラウンジ「まなびのひろば」 ……75
- ・ 町田市地域活動サポートオフィス 共催事業  
「みんなの経験共有会 vol.10 まちチャレやってみた！」 ……76

## ●その他

- ・ 多文化共生事業「ネパール伝統文化に触れる国際理解講座」 ……77
- ・ 学習支援事業「まなびテラス」 ……78
- ・ 新たな学びの支援事業「なんでもスマホ相談室」 ……79
- ・ 新たな学びの支援事業「出張！なんでもスマホ相談室」 ……80

## 家庭教育支援事業

- ・ 親と子のまなびのひろば「きしゃポッポ」「パパと一緒にきしゃポッポ」 ……82
- ・ 親と子のまなびのひろば「スマイルきしゃポッポ」 ……83
- ・ スマイルパーティー～スマイルママ親子ひろば～ ……84
- ・ 子育てサークル エンジョイタイム ……85
- ・ 親子ひろば「わくわくサマーパーティー」「わくわくスノーパーティー」 ……86
- ・ 乳幼児の保護者向け講座「もっと楽しく、もっと楽しむ子育て講座」 ……87
- ・ 乳幼児の保護者向け講座「目からウロコの子育て講座」 ……88
- ・ 21ゼミ企画講座 幼児の保護者向け講座「親ものびのび、子どものびのび」 ……89
- ・ 小学校低学年の保護者向け講座「年長から小学校低学年を乗り切るスキル講座  
～イライラしない子育て術～」 ……90
- ・ 思春期講座 ウチの子の“思春期”…って？ワタシにもあった“15歳の頃”… ……91
- ・ 家庭教育支援学級 ……92

# 目次

## 障がい者青年学級事業

- 障がい者青年学級 .....94
  - 公民館学級 .....95
  - ひかり学級 .....96
  - 土曜学級 .....97
- 障がいのある人のための学習講座【視覚障がい編】「みえない」暮らして？ .....98

## ことぶき大学事業

- 「まちだ探・探ゼミナール」あなたの好奇心を「探究」「探検」しましょう .....100
- 「フラワーグリーンコース」きれい、可愛い！植物のパワーでリラクゼーション .....102
- 「教養コース」日本の年中行事と慣わしを学ぶ .....104
- 「やさしいヨガコース」ヨガを始めて、毎日イキイキ！ .....105
- 「体操コース」今からはじめる 健康と体力づくり～お話と実技で、めざせ健康長寿！～ .....106
- 「音楽コース」オペラ入門～究極の総合芸術へようこそ～ .....107

## 生涯学習センター運営協議会

- 第6期 町田市生涯学習センター運営協議会委員名簿 .....110
- 第6期 町田市生涯学習センター運営協議会記録（前期） .....111
- 東京都公民館連絡協議会会議・諸会議等 .....111

## 資料集

- 町田市生涯学習センター条例 .....114
- 町田市生涯学習センター条例施行規則 .....116
- 町田市公民館条例 .....118
- 町田市公民館条例施行規則（様式を除く） .....124
- 町田市立学校施設の開放に関する条例 .....132
- 町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則（様式を除く） .....140
- 町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱 .....160
- 町田市生涯学習センターの管理に関する要領 .....163
- 町田市学校開放制度検討委員会設置要領 .....166
- 町田市生涯学習ボランティアバンク事業実施要領 .....168
- 町田市まちだ市民大学 HATS 事業実施要領 .....172
- まちだ市民大学 HATS プログラム委員選任要領 .....173

## 町田市生涯学習センターについて

1958年、町田市誕生とともに生涯学習センターの前身となる公民館が設立されました。公民館では、「学習のきっかけづくり」「グループ活動の支援」「学習の場の提供」に主眼を置きながら、その時々々の行政課題を反映した学習事業を展開していました。

1990年代に入り、全国的に生涯学習行政への転換が進む中、地域社会づくりの基盤となる担い手の育成に重点をおいた「まちだ市民大学HATS」が1993年に開講されました。このまちだ市民大学HATSは、「あなたを励まし、地域を育てる」をコンセプトに各種講座を開催し、公民館とともに町田市における生涯学習分野の事業実施主体として中心的な位置を占めました。

その後、市民にとってより利用しやすい生涯学習環境を整備するため、総合的に生涯学習を推進する「センター機能」についての検討を開始しました。2010年に出された社会教育委員の「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について―答申―」をもとに、生涯学習支援に必要な機能を「全体計画立案機能」「関係機関との総合調整機能」「情報集約・発信機能」「学習相談機能」の4点に整理しました。併せて、公民館とまちだ市民大学HATSの独自性を残しつつ、センター機能を担う組織が引き継ぐ方向性を示しました。

これらの経過を経て、町田市生涯学習センターは、「公民館」と「まちだ市民大学HATS」を統合するとともに、各部署で行っていた「生涯学習にかかる機能」である『全体計画立案機能』『関係機関との総合調整機能』『情報集約・発信機能』『学習相談機能』を担う組織として、2012年4月に開館しました。開館以来、市民の学習活動を総合的に支援する教育機関として、町田市の生涯学習の推進役を担っています。

# 統計

# 2022年度 生涯学習センター 利用状況

## ●月別利用状況

利用区分		年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
開館日数		2022	29	30	29	30	30	29
		2021	24	0	29	30	30	29
一般貸出	回数	2022	505	522	522	539	417	553
		2021	485		320	366	298	334
	人数	2022	4,407	4,458	4,477	4,766	3,483	4,726
		2021	3,754		2,723	3,156	2,321	2,807
生涯学習センター事業	回数	2022	125	139	220	181	161	177
		2021	141		207	209	146	163
	人数	2022	1,132	1,325	2,861	1,944	2,117	2,574
		2021	1,735		1,970	2,084	1,593	1,379
町田市公用 注 ( )内の数値はワクチン接種会場としての使用を除いたもの	回数	2022	162 (0)	198 (0)	162 (0)	273 (3)	186 (24)	169 (7)
		2021	16 (16)		480 (3)	478 (10)	506 (38)	484 (16)
	人数	2022	5,593 (0)	8,902 (0)	6,243 (0)	10,941 (53)	6,857 (256)	6,742 (136)
		2021	184 (184)		20,648 (40)	21,476 (210)	21,114 (667)	22,353 (316)
利用回数計		2022	792	859	904	993	764	899
		2021	642	0	1,007	1,053	950	981
利用人数計		2022	11,132	14,685	13,581	17,651	12,457	14,042
		2021	5,673	0	25,341	26,716	25,028	26,539

回数は利用区分の午前・午後・夜間をそれぞれ1回として計算する。

※利用区分(時間)

- ・午前: 9:00~12:30
- ・午後: 13:00~17:00
- ・夜間: 18:00~22:00

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2021年4月25日~5月31日は終日休館

利用区分		年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数		2022	30	29	27	27	27	30	347日
		2021	30	29	27	27	27	30	312日
一般貸出	回数	2022	518	559	507	532	561	573	6,308回
		2021	426	449	493	436	291	415	4,313回
	人数	2022	4,503	5,067	4,526	4,627	4,936	5,051	55,027人
		2021	3,584	3,916	4,218	3,418	2,338	3,511	35,746人
生涯学習センター事業	回数	2022	308	205	156	171	186	235	2,264回
		2021	176	209	188	152	184	209	1,984回
	人数	2022	5,755	2,941	2,205	2,026	2,509	2,956	30,345人
		2021	1,699	2,167	2,251	1,383	1,693	2,065	20,019人
町田市公用 注 ( )内の数値はワクチン接種会場としての使用を除いたもの	回数	2022	200 (2)	270 (36)	254 (2)	145 (1)	180 (18)	96 (6)	2,295 (99)回
		2021	486 (0)	444 (12)	68 (14)	126 (18)	396 (0)	432 (0)	3,916 (127)回
	人数	2022	7,869 (40)	11,344 (637)	10,297 (12)	5,484 (2)	6,418 (267)	3,313 (150)	90,003 (1,553)人
		2021	20,157 (0)	14,498 (56)	1,720 (79)	3,916 (94)	15,604 (0)	15,345 (0)	157,015 (1,646)人
利用回数計		2022	1,026	1,034	917	848	927	904	10,867回
		2021	1,088	1,102	749	714	871	1,056	10,213回
利用人数計		2022	18,127	19,352	17,028	12,137	13,863	11,320	175,375人
		2021	25,440	20,581	8,189	8,717	19,635	20,921	212,780人

●施設別利用状況

施設名	利用率			
	2022年度		2021年度	
	ワクチン接種会場としての 使用を除いた数値		ワクチン接種会場としての 使用を除いた数値	
ホール	65%	46%	76%	59%
学習室1	66%		67%	
学習室2	72%		68%	
学習室3	72%		64%	
学習室4	65%		58%	
学習室5	74%		63%	
学習室6	69%		61%	
学習室7	74%		63%	
和室1	54%	29%	72%	35%
和室2	53%	28%	74%	48%
音楽室1	72%	56%	78%	75%
音楽室2	43%	12%	71%	25%
プレイルーム	61%	40%	76%	63%
調理実習室	55%		57%	
美術工芸室	65%		61%	
視聴覚室	64%		60%	
保育室	20%		20%	
平均利用率	61%	56%	64%	58%

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2021年4月25日～5月31日は終日休館  
利用率は、この期間を除いて算出しています。

年度別利用状況(※1)

利用区分		2018	2019	2020	2021	2022
開館日数		347	319	279	312	347
一般貸出	回数	11,341	10,422	5,540	4,313	6,308
	人数	118,288	108,502	46,129	35,746	55,027
生涯学習センター事業	回数	2,046	2,075	1,709	1,984	2,264
	人数	41,570	43,360	21,535	20,019	30,345
町田市公用*	回数	137	109	29	3,916 (127)	2,295 (99)
	人数	5,172	4,306	480	157,015 (1,646)	90,003 (1,553)
利用回数計*		13,524	12,606	7,278	10,213 (6,424)	10,867 (8,671)
利用人数計*		165,030	156,168	68,144	212,780 (57,411)	175,375 (86,925)
平均利用率*		76%	77%	57%	64% (58%)	61% (56%)

回数は利用区分の午前・午後・夜間をそれぞれ1回として計算する。

※利用区分(時間)

・午前: 9:00~12:30

・午後: 13:00~17:00

・夜間: 18:00~22:00

\*( )内の数値はワクチン接種会場としての使用を除いたもの

年度別事業実施状況

事業分類	2018	2019	2020	2021	2022
事業数	77	96	67	65	64
センターまつり	1	1	1	1	1
市民大学事業	13	13	20	14	13
家庭教育支援事業	10	15	9	13	11
ことぶき大学事業	7	7	7	6	6
延回数	735	696	514	714	761
(※2)センターまつり	20	22	13	8	21
市民大学事業	126	155	65	104	101
家庭教育支援事業	143	156	95	133	146
ことぶき大学事業	48	52	50	45	46
延参加人数	22,932	23,605	8,686	11,207	13,614
(※3)センターまつり	2,408	2,461	アクセス数 8,210回	アクセス数 5,148回	1,100
市民大学事業	4,571	4,023	1,866	2,814	2,833
家庭教育支援事業	2,333	2,508	877	1,180	1,454
ことぶき大学事業	3,626	3,808	1,362	1,185	1,001

(※1) 2019年度・2020年度・2021年度における新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館について  
 2020年3月2日~6月7日: 終日休館  
 2020年6月8日~14日: 学習室3・4の利用休止、土日・祝日の休館、夜間休館  
 2021年1月8日~3月31日: 夜間休館  
 2021年4月25日~5月31日: 終日休館  
 利用率は、終日休館の期間を除いて算出しています。

(※2) 企画・運営委員会、実行委員会及びセンターまつり開催日数の合計

(※3) 2020年度と2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インターネットで開催しました。

# 2022年度 事業一覧

2022年度実績		2021年度実績					
分類	事業名	件数、利用者数等					
生涯学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町田市生涯学習センターのホームページ</li> <li>・ 生涯学習情報誌『生涯学習NAVI 好き！学び！』</li> <li>・ 町田市生涯学習センター(町田市公式)の Twitter(ツイッター)</li> <li>・ 特別教室の地域利用               <div style="margin-left: 20px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="font-size: 3em; margin-right: 5px;">}</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>本町田小学校</li> <li>木曾境川小学校</li> <li>小山ヶ丘小学校</li> <li>鶴川中学校</li> <li>町田第一中学校</li> </ul> </div> </div></li> </ul>	アクセス数:48,891	アクセス数:72,710				
		4回(3ヶ月毎発行)	4回(3ヶ月毎発行)				
		発信数(投稿数):80	発信数(投稿数):136				
		登録数(フォロワー数):598	登録数(フォロワー数):475				
		延べ利用者数:8,160	延べ利用者数:2,555				
	※町田第一中学校は8月から地域利用開始	531	513				
		780	695				
		570	467				
		1,427	880				
		4,852	-				
	生涯学習ボランティアバンク	延べ登録件数:92 利用:4	延べ登録件数:108 利用:8				
	生涯学習連絡会「お悩み解決LABO」		1	1	18		
センターまつり	<b>&lt;2022年度 生涯学習センターまつり&gt;</b> ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2021年度はインターネットで開催しました。						
	<b>●企画・運営、出演側</b>	16	-	8	-		
	企画・運営委員会	3	(32団体)	0	(14団体)		
	実行委員会(参加団体)	1	(15団体)	1	(5団体)		
	展示		(15団体)		(9団体)		
	発表		(0団体)		(0団体)		
模擬店	(2団体)		(0団体)				
ワークショップ							
		2日間	1,100	掲載期間	アクセス数		
				5か月間	5,148回		
	小計	1	21	1,100	1	8	-

# 2022年度 事業一覧

2022年度実績				2021年度実績			
分類	事業名	事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数
市民大学事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通年講座                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多摩丘陵の自然入門 驚き感動まちだの自然大発見</li> </ul> </li> <li>●前期講座                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちだの福祉 安心して町田で暮らせるために</li> <li>・ “こころ”と“からだ”の健康学 自分らしく元気に生きるために</li> <li>・ 暮らしに生きる法律 安心できる暮らしのために</li> <li>・ 人間科学講座 テクノロジー・いのち・人権</li> <li>・ まちだの水とみどり入門 まちだの魅力再発見ツアー</li> <li>・ 町田の歴史Ⅰ 縄文から中世</li> </ul> </li> <li>●後期講座                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちだの福祉 様々な人たちと育む共生社会づくり</li> <li>・ 人間関係学講座 明日、手をつなぐために</li> <li>・ まちだのまちとくらしのエコ入門 地球にやさしい「くらし方」を探しに</li> <li>・ まちだ市民国際学 人間の安全保障</li> <li>・ “こころ”と“からだ”の健康学 自分らしく元気に生きるために</li> <li>・ 町田の歴史Ⅱ 近世初めから幕末</li> </ul> </li> </ul>	13	101	2,833	14	104	2,814
	小計	13	101	2,833	14	104	2,814

# 2022年度 事業一覧

2022年度実績						2021年度実績		
分類	事業名	事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数	
公民館事業	<b>●市民提案型事業 講座づくり★まちチャレ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「まあいっか」と思える子育て～家と身体が整うヒント～</li> <li>・ 子どもとの関わりにもっと絵本を～おとなも楽しむ絵本～</li> <li>・ 知ろう、外国にルーツを持つ子どものこと</li> <li>・ アートのじかん</li> <li>・ こどもからはじまる～子どもの声をじっくり聴いて、子どもの内なる声に共感し、子どもの魅力を発見する～</li> <li>・ 障がいて特別なことなの？～心のバリアフリー～</li> <li>・ しあわせの見つけ方 ～生きづらさ解消のヒント！自己肯定感を高めよう～</li> </ul>	7	28	519	6	29	567	
	<b>●コンサート事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第17回まちだフレッシュコンサート</li> </ul>	1	1	77	1	1	68	
	<b>●平和祈念事業「夏の平和イベント」</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会「へいわってどんなこと？～子どもたちと考える命と平和～」</li> <li>・ 「アオギリのねがい」うたと語り</li> <li>・ 町田市立中央図書館PR展示</li> <li>・ 戦時資料展示&amp;昔遊びコーナー</li> <li>・ 戦時中の体験「1枚のハガキ」の展示</li> <li>・ 原爆被爆関連資料等の展示</li> <li>・ ドキュメンタリー映画「花はどこにいったの -ベトナム戦争のことを知っていますか」上映会</li> <li>・ 原爆のおはなし&amp;紙芝居「美和子ちゃんのおにぎり」&amp;アニメ「つるにのって」</li> <li>・ 語り継ぐ広島原爆被爆体験 &amp;座談会「戦争の記憶を語り継ぐ、受け継ぐということ」</li> <li>・ プロ棋士から学ぼう！はじめての親子将棋講座</li> <li>・ 朗読カフェ～平和、戦争に関する本を持ちよって</li> <li>・ 語り継ぐ長崎原爆被爆体験 &amp;かわせみ座による朗読劇「かよこ桜」</li> </ul>	11	11	452	12	12	573	

# 2022年度 事業一覧

2022年度実績				2021年度実績			
分類	事業名	事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数
公民館事業	<b>●連携・共催事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>和光大学共催講座 「今、文化遺産が新しい～変わりゆく人・モノ・時間の関係性」</li> <li>昭和薬科大学共催講座 「薬に込められた様々な工夫」</li> <li>学生活動報告会「ガクマチEXPO」 ～地域とつながる文化祭～</li> <li>さがまちコンソーシアム協働事業 さがまちカレッジ町田市連携講座 (生涯学習センター開講講座、こども体験講座)</li> <li>町田国際交流センター共催講演会 「まちだdeトークプラザ」-日本で働く外国人-</li> <li>鶴川地区協議会共催事業 3水スマイルラウンジ「まなびのひろば」</li> <li>町田市地域活動サポートオフィス 共催事業 「みんなの経験共有会vol.10まちチャレやってみた！」</li> </ul>	7	35	1,087	5	25	582
	<b>●その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>多文化共生事業 「ネパール伝統文化に触れる国際理解講座」</li> <li>学習支援事業「まなびテラス」 デジタルデバイス対応促進事業</li> <li>「なんでもスマホ相談室」</li> <li>「出張！なんでもスマホ相談室」</li> </ul>	4	123	1,368	3	117	953
	小計	30	198	3,503	27	184	2,743

# 2022年度 事業一覧

2022年度実績				2021年度実績			
分類	事	事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数
家庭教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親と子のまなびのひろば 「きしゃポップ」「パパと一緒にきしゃポップ」</li> <li>・ 親と子のまなびのひろば「スマイルきしゃポップ」</li> <li>・ スマイルパーティー～スマイルママ親子ひろば～</li> <li>・ 子育てサークル エンジョイタイム</li> <li>・ 親子ひろば 「わくわくサマーパーティー」 「わくわくスノーパーティー」</li>   <li>乳幼児の保護者向け講座</li> <li>・ 「もっと楽しく、もっと楽しむ子育て講座」</li> <li>・ 「目からウロコの子育て講座」</li>   <li>・ 21ゼミ企画講座 幼児の保護者向け講座「親ものびのび、子どものびのび」</li>   <li>・ 小学校低学年の保護者向け講座 「年長から小学校低学年を乗り切るスキル講座 ～イライラしない子育て術～」</li>   <li>・ 思春期講座 ウチの子の“思春期”…って？ ワタシにもあった“15歳の頃”…</li>   <li>・ 家庭教育支援学級</li> </ul>	11	146	1,454	13	133	1,180
	小 計	11	146	1,454	13	133	1,180

# 2022年度 事業一覧

2022年度実績					2021年度実績		
分類	事業名	事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数
障がい者青年学級	●学級活動						
	・ 公民館学級	学級生 ボランティア担当者	16	661 273	16	572 270	
	・ ひかり学級	学級生 ボランティア担当者	17	500 216	17	382 246	
	・ 土曜学級	学級生 ボランティア担当者	1	488 292	1	280 163	
	●生涯学習センターまつり	学級生 ※2021年度は、インターネット開催の生涯学習センターまつりに活動を動画にして参加しました。 ボランティア担当者	1	32 15	1	0 0	
	●担当者会議、調整会議、学級活動総括、総括委員会、ニュース作成、実践報告集編集委員会、担当者学習会		188	1,121	185	1,165	
●障がいのある人のための学習講座【視覚障がい編】 「みえない」暮らして？		1	6	117	1	6	174
	小 計	2	245	3,715	2	235	3,252
ことぶき大学	・ 「まちだ探・探ゼミナール」 あなたの好奇心を探究・探検しましょう						
	・ 「フラワーグリーンコース」 きれい、可愛い！植物のパワーでリラクゼーション						
	・ 「教養コース」日本の年中行事と慣わしを学ぶ	6	46	1,001	6	45	1,185
	・ 「やさしいヨガコース」ヨガを始めて、毎日イキイキ！						
	・ 「体操コース」今からはじめる 健康と体力づくり ～お話と実技で、めざせ健康長寿！～						
	・ 「音楽コース」オペラ入門 ～究極の総合芸術へようこそ～						
	小 計	6	46	1,001	6	45	1,185
その他	印刷機講習会	1	4	8	1	4	15

合 計	2022年度実績			2021年度実績		
	事業数	延回数	延参加人数	事業数	延回数	延参加人数
	64	761	13,614	65	714	11,207

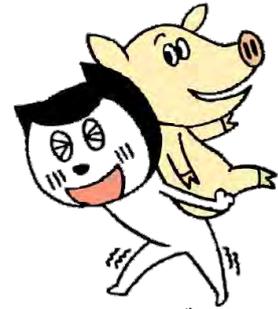
# 生涯学習推進事業

- ◆ 町田市生涯学習センターのホームページ
- ◆ 町田市生涯学習センター(町田市公式)のTwitter(ツイッター)
- ◆ 特別教室の地域利用
- ◆ ここまちベース(町田第一中学校図書室)
- ◆ 学習相談
- ◆ 生涯学習情報誌『生涯学習NAVI 好き!学び!』
- ◆ 生涯学習ボランティアバンク

## 町田市生涯学習センターのホームページ

町田市生涯学習センターが実施する様々なテーマの講座・講演会の開催情報や貸出し施設情報などを発信しています。

さらに生涯学習センターキャラクターの「マナブウ」と「マニヤミン」の情報も発信しています。



▲マナブウ(上)  
マニヤミン(下)

町田市生涯学習センターへようこそ

知りたい! 市民の皆さんの「知りたい」「学びたい」を応援します。 学びたい!

町田市生涯学習センターは、子どもから高齢者まで市民のみさんの生涯にわたる学習活動を総合的に支援するための教育機関です。町田市の生涯学習の拠点として、様々なテーマの講座や講演会を実施するほか、生涯学習に関する情報の収集・発信、「まちだ中央公民館」として施設の貸出し業務などを行っています。

町田市生涯学習センターイメージキャラクターの「マナブウ」と「マニヤミン」が皆様をお待ちしております。ぜひご利用ください。

※2021年6月から当面の間、生涯学習センター（まちだ中央公民館）7階は新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用しています。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。  
（予約の受付・変更は、当センターでは行っておりませんので、ご注意ください。月曜日はワクチン接種は行っておりませんので、接種会場への来館はご遠慮ください。）

> [新型コロナウイルスワクチン接種については、特設ページをご覧ください。](#)

▼ [町田市生涯学習センターへの交通アクセス（町田駅からの地図）はこちらをクリック](#)

町田市生涯学習センター

- > [【新型コロナウイルス関連】生涯学習センターにおける施設の利用について（4月22日更新）](#)
- > [生涯学習センターの施設利用のご案内](#)
- > [マニヤミンとマナブウのオンライン学習](#)
- > [マニヤミンとマナブウのオンライン学習＜番外編＞自習学習に役立つコンテンツ集](#)
- > [生涯学習センターの集客のご案内](#)
- > [開催中のイベント、講座・講演会、まつりなど](#)
- > [学生活動委員会「ガクマエ F&P」地域でつながる文化祭](#)
- > [生涯学習情報（市内施設情報）](#)
- > [助成金情報](#)
- > [Twitter（ツイッター）による情報発信を行っています](#)

💡 これにも注目

- > [接種までの流れ・接種会場について](#)

URL

[https://www.city.machida.tokyo.jp/bunka/bunka\\_geijutsu/cul/chuokominkan/cul07.html](https://www.city.machida.tokyo.jp/bunka/bunka_geijutsu/cul/chuokominkan/cul07.html)

アクセス数

2021年度	前年比	2022年度
72,710回	32.8%減	48,891回

※2020年度から町田市公式ホームページのリニューアルにより、同一URLでパソコン・モバイル閲覧が可能になったため、アクセス数はモバイル閲覧が含まれる数値となります。

## 町田市生涯学習センター（町田市公式）のTwitter（ツイッター）

Twitter(ツイッター)の主な利用者である若年層に、町田市生涯学習センターを知っていただき、施設の利用や講座・イベント等への参加を促すため、2019年10月からインターネット上のコミュニケーションツールであるTwitterによる情報発信を行っています。

最大140字の文字情報を、パソコンやスマートフォン、携帯電話などインターネットを利用できる環境があれば、無料で閲覧できます。また、Twitterにログイン後、「フォロー」していただくと、ご自身のページでリアルタイムに情報を閲覧することができます。

ホームページよりも、手軽に早く最新情報を得ることができるため、災害時などで電話やメール等がつかなくなっても活用することができます。



▲アイコン画像は「マニャミン」と「マナブウ」

町田市生涯学習センター（町田市公式）  
61 ツイート

町田市生涯学習センターへようこそ

プロフィールを編集

町田市生涯学習センター（町田市公式）  
@machida\_manabi

〒194-0013 町田市原町田6-8-1（町田センタービル6・7・8階）  
TEL 042-728-0071

開館時間：午前9時から午後10時  
休館日：第4月曜日（ただし、祝日・振替休日の場合は翌日）、年末年始（12月29日から1月3日）

東京 町田市 [city.machida.tokyo.jp/bunka/bunka\\_ge...](http://city.machida.tokyo.jp/bunka/bunka_ge...)  
2019年10月からTwitterを利用しています

Twitter  
アカウント

@machida\_manabi

アカウント  
URL

[https://twitter.com/machida\\_manabi](https://twitter.com/machida_manabi)

アクセス数

	2021年度	前年比	2022年度
発信数(投稿数)	136	41%減	80
登録数(フォロワー数)	475	123名増	598

## 特別教室の地域利用

### 目的

町田市立小・中学校の施設を積極的に地域利用に供することにより、地域活動の場として活用していただくことを目的とします。

### 利用要件

- ①市内に活動拠点のある団体で、代表者が市内在住の18歳以上であること。
- ②構成員が5人以上であり、かつ、その半数以上が市内在住・在勤・在学であること。
- ③構成員全員が同居の家族でないこと。
- ④営利を目的とする団体でないこと。
- ⑤政治・宗教活動でないこと。
- ⑥その他、教育委員会が不適當と認める団体でないこと。

※利用にあたっては、団体登録が必要です。

### 開放校

- 本町田小学校（本町田2032）  
（多目的室、ランチルーム）
- 木曾境川小学校（木曾西1-9-1）  
（音楽室、家庭科室、ランチルーム）
- 小山ヶ丘小学校（小山ヶ丘5-37）  
（第三音楽室、理科室、図工室、音楽室、家庭科室）
- 鶴川中学校（小野路町1905-1）  
（小ホール、ミーティングルーム）
- 町田第一中学校（中町1-27-5）  
（武道場、交流ホール、多目的室、音楽室、調理室）



▲ 鶴川中学校の小ホール

### 開放日・時間帯

- 【小学校】
  - 火・木曜日 夜間の部 18:30～21:00
  - 土・日曜日 午前の部 9:00～12:00  
及び祝日 午後の部 13:00～17:00  
夜間の部 17:30～21:00
  - 夏季期間(7月21日～8月31日)の平日 午後の部 13:00～17:00  
夜間の部 17:30～21:00
- 【鶴川中学校】
  - 木・金曜日 夜間の部 18:30～20:30
  - 土・日曜日 午前の部 9:00～12:00  
及び祝日 午後の部 13:00～17:00
- 【町田第一中学校】
  - 月・火曜日 夜間の部 19:00～21:00
  - 土・日曜日 午前の部 9:00～12:00  
及び祝日 午後の部 13:00～17:00



▲ 町田第一中学校の交流ホール



▲ 町田第一中学校の多目的室

利用実績

	利用者数	利用件数
本町田小学校	531人	29件
木曾境川小学校	780人	28件
小山ヶ丘小学校	570人	80件
鶴川中学校	1,427人	55件
町田第一中学校	4,852人	210件
合計	8,160人	402件

※町田第一中学校は8月から地域利用開始

地域活性化イベント

町田第一中学校の地域利用によって、多世代交流や地域活性化が促進されることを期待して、イベントを実施しました。

日時・内容・講師

回	日時	内容	講師
①	9月25日(日) 13:30~17:00	みんなでわいわい楽しもう! ポッチャ体験会	ポッチャサークル @成瀬コミュニティセンター
②	12月18日(日) 1部11:00~12:00 2部14:00~15:00	地域のお父さんが教える! はじめてのプログラミング体験会	町田第一小学校お父さんネットワーク 北村 直己 氏
③	3月19日(日) 1部11:00~12:20 2部14:00~15:20	はじめてのプログラミング & 電子書籍体験会	町田第一小学校お父さんネットワーク 北村 直己 氏

募集・参加状況

回	募集	応募	参加(延べ)
1	18人	30人	24人
2	20人	18人	18人
3	20人	20人	22人

※ 3回目は飛び入り参加2人

参加者の声

- ・ 飛び入り参加にもかかわらず、一緒にチームに入れていただき、ボールを投げることができとても喜んでいました。ありがとうございました。(①)
- ・ 子どもたちと楽しくポッチャができて大変満足しています。これからもよろしく願いいたします。(①)
- ・ みんながそれぞれ協力できていて良かった。(①)
- ・ プログラミングは難しく考えていたが、幼稚園児でも楽しくできてよかった。進め方もわかりやすくよかったです。(②)
- ・ プログラミング体験会教室は高いので、気軽に学べるきっかけになり、とても良かったです。(②)
- ・ 私自身もプログラミングに触れたことがなかったのでとても勉強になりました。(②)
- ・ 魚とかお化けを動かして楽しかったです。初めてやって楽しかった。また今度もやりたい。面白かった。ありがとうございます。おうちでもやってみます。(②)
- ・ 子育てについても考える機会になり、とてもよかったと思います。ありがとうございました。(②)
- ・ 知らない人と一緒に遊べるのが嬉しかったです。(③)
- ・ 親の口出しについてハッとさせられました。“わかった”という経験は1回しかできない…心に刻みます。プログラミングも私も初めてだったので楽しく参加できました!(③)
- ・ 子どもが楽しそうに参加していたので良かった。電子書籍が始まったのは知っていたが、利用していなかった。大変便利なので利用したいと思った。(③)

## ここまちベース（町田第一中学校図書室）

### 目的

学校の図書室を地域で利用できるようにしたことにより、新たな学びの場、憩いの場を創出します。多世代交流や地域が活性化することを目指します。

### 概要

町田第一中学校の図書室で、自由に本の閲覧や自主学習等をおこなうことができます。また、図書室での調べ学習等に役立てるよう、Free Wi-Fiを提供しています。さらには、学習支援員が常駐していて、学習に関する困りごとをサポートしています。

### 利用要件

市内在住、在勤、または在学している小学生以上の方（未就学児の方は、保護者同伴であれば利用可）

### 開放日・時間帯

土曜日、第1・第3・第5日曜日 09:00～17:00

### 利用実績

登録者数	図書室利用者数	学習支援利用者数
229人	534人	58人

### Twitter

投稿件数	フォロワー数
34件	42人

### マンスリーイベント

ここまちベースの周知を図り、また、より親しみを持っていただくために、定期的に同図書室でミニイベントを開催しています。

日時	内容	参加者数
9月24日（土）	本トーク！	2人
11月26日（土）	作ろう！私のブックマーク	7人
1月28日（土）	本トーク！	6人
2月18日（土）	作ろう！私のブックマーク	8人

### マンスリーイベント参加者の声

- ・カラフルなデザインで自分に合ったしおりを作れて楽しかった。
- ・町田第一中学校に進学するため、学校を知ることができるのはありがたい。
- ・今回は自分が紹介したい本を持ってこられなかったから、もう1度リベンジしたい。また、違う本も紹介しに来たいです。
- ・自分の知らない本を知ることができるきっかけになるのは良いと思いました。
- ・自分は本があまり好きじゃないけど、色々知ることができてよかった。
- ・とても居心地のよい空間を過ごさせていただきました。
- ・みんな楽しそうでいい企画だと思いました。

### 愛称

地域の皆さんにとって、『ここ（町田第一中学校図書室）が、まち（地域）の、ベース（安心できる居場所）でありますように♪』という想いが込められています。

## 学習相談

### 目的

学習活動を行う上で生じる問題や疑問を解消し、誰もが学習を円滑に進めていけるよう支援することを目指します。

### 概要

相談内容に応じ、学習に関する様々な情報や、学習を進めるうえで必要となる知識やノウハウなどを提供しています。

多様な相談内容に対応できるよう、行政、大学、市民団体、NPO法人などの様々な機関が発信する学習情報を常時収集し、活用しています。

また、2022年度から運営を開始した町田市立町田第一中学校図書室ここまちベースでは、地域の大学生が学習支援員として、宿題や調べもの、スマートフォンの操作等、様々な学習相談に対応しています。



**町田市生涯学習センター**  
**生涯学習相談受付中!!**

生涯学習センターでは学習情報の提供はもちろん、学習情報の探し方や生涯学習型体やサークルの紹介を行っています。  
生涯学習に関する相談は随時受け付けております。ぜひ足を運んでみてください。

**どんな相談ができるの？**

- ・コースのサークルに加入したいけど、どこでどんな活動があるの？
- ・定年後の生活がいつくりに増えようかな。
- ・サークルの活動をPRしたいし、仲間を増やしたい。
- ・仲間が集まって活動できる場所を探しているんだけど・・・
- ・自分にぴったりの講座やサークルってあるかな。
- ・毎月どこでどんな講座やイベントがあるのかな？
- ・団体・サークルを仲間と立ち上げたい。

**いつ相談できるの？**

- ・下記の受付時刻中に随時受け付けています。  
直接相談窓口へどうぞ。  
（読み合っている場合は、お待ちいただくこと  
があります）
- ・予約は必要ありません。気軽にいらしてください。

**どんな手続きが必要なの？**

- ・無料コーナーの前口で声をかけてください。
- ・内容によっては相談とご連絡を要する  
場合もあります。

**問合せ先：町田市生涯学習センター**  
**相談窓口**  
☎ 042-728-0071  
受付時間：午前9時～午後4時  
（休館日を除く）

### 主な 相談内容 ・ 学習支援

- ここまちベースで受けた学習相談や学習支援など
  - ・小学生から宿題に取り組むために必要な本の選び方についての相談。
  - ・高校生から、政治・経済を中心とした学習相談。基礎的な内容の確認から今後の学習の進め方など。相談者の傾向として、暗記科目として用語を覚えているが説明はできないということが多かったので、用語に対しての意味理解を促し、本人が最も記憶しやすい方法を一緒に探した。
  - ・生き物や歴史など様々な事に興味関心がある方が来所。図鑑や専門書があるコーナーを紹介し、話を聞きつつサポートを行った。
  - ・高校生からの受験相談。インターネットで情報収集をしつつサポートを行った。
  - ・高校進学予定の中学生。志望している高校の生徒がタイミングよくここまちベースにいたため、直接会話をする機会を提供。
  - ・予備校生からの相談。数学・化学の学習支援と進学相談を行った。
  - ・中学生からの受験相談。面接練習その他受験に係るアドバイスをを行った。
  - ・高齢者からの相談で、スマホの使い方を説明した。
  - ・中学生から、国語の課題(慣用句)について相談。図書室の本で一緒に調べた。
  - ・高校生から、美術の課題について相談。アドバイスをし、図書室内の本を探す手伝いをした。
  - ・高校生のグループから数学の相談。三角比(正弦定理・余弦定理)の分野を一緒に学んだ。
- 生涯学習センターで受けた相談
  - ・定年退職したので、何か新しいことを始めたい。
  - ・町田に引っ越してくる前に趣味だった弦楽器。町田でそういったサークルはないか。
  - ・パソコンやスマートフォンができるようになりたい。
  - ・ダンスの練習ができるような貸し施設を探している。
  - ・色々な講座情報が載っている冊子はないか。

## 生涯学習情報誌『生涯学習NAVI 好き！学び！』

### 概要

市民が生涯学習を行う際に役立てていただけるよう、講座・イベント情報誌『生涯学習NAVI 好き！学び！』を年4回発行し、年間を通じて情報発信を行いました。町田市役所内の各部署や施設、近隣大学等の講座・イベントの情報を掲載し、市内の公共施設にて無料で配布しています。



### 発行部数

夏号2,000部、秋号2,000部、冬号2,000部、春号2,000部  
(2022年度夏号～2023年度春号で合計8,000部)

### ▲生涯学習NAVI 冬号

### 詳細

配布時期	ページ数	主なトピックス
	情報数	
夏号 (2022年7～9月) 2022年6月21日～ 2022年9月30日	44P	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちだのデジタル学習」特集</li> <li>・WEB情報紙SAGAMACHI Vol.27 配信中！！</li> <li>・生涯学習センター平和祈念事業 夏の平和イベント</li> <li>・町田のことをもっと知るなら…まちだ市民大学 HATS</li> </ul>
	79件	
秋号 (2022年10～12月) 2022年9月21日～ 2022年12月31日	44P	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちだのデジタル学習」特集</li> </ul>
	62件	
冬号 (2023年1～3月) 2022年12月21日～ 2023年3月31日	48P	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちだのデジタル学習」特集</li> <li>・2022年度 町田市生涯学習センターまつり レポート</li> <li>・町田市立町田第一中学校を地域の方もご利用 いただけます</li> </ul>
	91件	
春号 (2023年4～6月) 2023年3月24日～ 2023年6月30日	32P	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちだ市民大学で身近なテーマを楽しく学習 ここまちベース (町田市立町田第一中学校図書室)</li> </ul>
	67件	

## 生涯学習ボランティアバンク

### 目的

地域の皆さんの知識・経験を地域の中で活かし伝える「知の循環」の仕組みを構築し、市民同士の「学びあい」の輪を広げることを目指します。

### 対象

#### ○登録者

各種の生涯学習活動についての知識、技術、経験を持ち、市民団体やサークル等に対して講義、実技指導などボランティアとして支援ができる個人または団体。

#### ○利用者

- ・市内で活動する市内在住・在勤・在学の方が半数以上を占める3名以上のグループ、団体
- ・市内の生涯学習に関する事業を行う教育機関や公共団体など
- ・市内の自治会、町内会、老人会、子ども会、PTA等の地縁団体

### 利用の流れ

- 1 登録講師ガイドから依頼したいボランティアを探す。
- 2 生涯学習センター窓口で利用者が申し込みをする。
- 3 生涯学習センターからボランティアに依頼内容を伝える。
- 4 承諾が得られたら、依頼者にボランティアの連絡先を伝え、直接相談してもらう。（打ち合わせ）
- 5 打ち合わせ内容に基づき活動する。
- 6 利用後1週間以内に利用報告書を提出する。

### 費用

#### 原則無料

材料費や交通費等の実費の取り扱いについては、ボランティアと依頼者で事前に協議をする。

### 参加者の声

#### ○ボランティアバンク利用報告

##### 【手ごねせっけん】

- ・受講された方のアンケート結果が、5段階評価で、全員が最良の評価をしていた。
- ・講師は、事前のやりとりがスムーズで、イベント当日も、参加者の年齢に合わせた対応をしてくださった。

### 登録件数

92件（内新規登録件数 3件）

### 利用件数

4件



# センターまつり

## 2022年度 生涯学習センターまつり

### 目的

生涯学習センターを主な活動場所として利用するサークル・団体の皆さんの日頃の活動の成果を、作品展示・ステージパフォーマンス・ワークショップに分かれて発表する場を提供します。また、各団体が用意した「学び」の提供により、訪れた方の学びに取り組みきっかけとなることを目指します。

2020年度、2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インターネット上での開催としましたが、2022年度は来場型で実施しました。

生涯学習センターまつりの趣旨である「全ての利用団体でつくり上げるみんなのまつり」と「生涯学習センターでのサークル活動を多くの方々に知っていただく発表の場」の継続性を念頭に、各団体の活動発表の場を提供する形で実施しました。



▲チラシ

### 開催期間

2022年10月22日(土)～10月23日(日)

### 周知方法

広報・ホームページ・チラシ・まちだの教育・Twitter.

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 参加状況

参加団体:32団体  
企画運営委員会(全16回):委員8人  
来場者数:約1100名



### 参加者の声

- ・ チラシを作ってもらった際に裏側にセンターまつりのチラシを印刷してくれたので、近隣に配布しPRしました。
- ・ 展示で部屋ごとにグループの交流ができました。
- ・ 順路、スタンプラリーの工夫が良かったです。
- ・ オープニングの若いガールズクワイアの参加はよかったです。撮影会の工夫もつながりを考えても良かったのではないのでしょうか。
- ・ 開催できたこと自体が良かったです。目的意識を確立できました。
- ・ 展示の飾りつけができて皆さんにみていただき楽しかったです。
- ・ お客様と触れ合えることができました。
- ・ 3年ぶりにできて良かったです。
- ・ (コロナ禍で)高齢者が多いため心配でした。
- ・ 展示スペースが小さかったがお客さんに寄り添って紹介できました。
- ・ 新規会員が増えました。
- ・ 1年間の成果を発表する場という意識を強くすると参加者の身内の参加が中心となるまつりになってしまう。第三者にも参加を促すようなPRをしてほしいです。



▲当日の様子

# 市民大学事業

市民の生涯学習にかかわる条件整備の一環として、1993年6月に「まちだ市民大学 HATS」を開講しました。

2022年度は通年の講座と前・後期の講座を開催しました。連続での受講が難しい方や興味を持たれた方のために、公開講座（聴講可能な講座）も設置しました。また、まちだの水とみどり入門においては、公開講座をオンラインで録画配信しました。

各講座とも、市民・研究者・学識経験者などからなるプログラム委員会との論議を基に企画実施しました。

- ◆ 通年講座
  - ・多摩丘陵の自然入門
  
- ◆ 前期講座
  - ・まちだの福祉
  - ・“こころ”と“からだ”の健康学
  - ・くらしに生きる法律
  - ・人間関係学講座
  - ・まちだの水とみどり入門
  - ・町田の歴史Ⅰ
  
- ◆ 後期講座
  - ・まちだの福祉
  - ・人間関係学講座
  - ・まちだのまちとくらしのエコ入門
  - ・まちだ市民国際学
  - ・“こころ”と“からだ”の健康学
  - ・町田の歴史Ⅱ

## まちだ市民大学HATS通年「多摩丘陵の自然入門」 ～驚き感動まちだの自然大発見～

### 目的

町田市内の色々なフィールドで自然観察を行うことにより、親しみ楽しみながら、多摩丘陵の自然を知り、保全の実情と活動について学ぶことを目的とします。

### 対象

応募者多数の場合は市内在住で2021年度に受講されていない方を優先、小学生以下は保護者同伴

### 周知方法

広報・ホームページ・募集案内

### 費用

3,000円

### 会場

①生涯学習センター、②かたかごの森、③かしの木山自然公園、④三輪みどりの会、⑤忠生公園、⑥鶴見流域センター、⑦鶴見川源流、⑧野津田公園、⑨小山田緑地、⑩大戸緑地、⑪恩田川流域、⑫生涯学習センター

### 日時・内容・講師

回	日時	内容	講師
1	4/24(日) 10:00～12:00	歩いて学ぶ多摩丘陵 ～里山自然学入門～	長池公園園長 内野 秀重 氏
2	5/8(日) 10:00～14:15	カタクリと身近な植物をとおして自然の 営みや自然の大切さを知る	町田かたごの森を守る会
3	5/22(日) 9:30～14:30	かつての里山の豊かな自然が見られる 公園で、知るを楽しむ	かしの木山自然公園
4	6/5(日) 9:40～14:00	知られざる三輪の里山を歩く ～寺家ふるさと村と一帯となった緑地～	三輪みどりの会
5	6/26(日) 9:30～12:30	湧水・自然環境をいかし、自然観察を 目的とした公園の観察と虫こぶの世界 を学ぶ	町田の尾根・谷戸に親 しむ会
6	7/3(日) 10:00～12:00	知ろう・始めよう「河川学習」	鶴見川流域センタース タッフ
7	9/11(日) 10:00～13:00	鶴見川源流・丸池・せせらぎの自然回 復を学ぶ	鶴見川源流自然の会
8	9/25(日) 10:00～14:00	虫捕り・草花遊びをして考える“野原”と いう自然 ～子どもが自然に出会う場所～	野津田・雑木林の会
9	10/23(日) 10:00～14:30	町田市の“市民の花”野菊を観察しな がら、生きものが賑わう公園づくりを考 える	梅木窪の会
10	11/6(日) 9:20～13:00	都立大戸緑地の自然 地域の自然を守 り親しむ	西武・多摩部の公園 パートナーズ
11	11/20(日) 10:00～14:00	恩田川流域の地形と生きもののにぎわ いにふれる	恩田川の会
12	12/4(日) 9:30～12:00	【講義】子どもたちを地球人に育てる仕 事引き受けます	慶応義塾大学名誉教授 岸 由二 氏

募集・  
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
30人	81人	242人	21人

参加者の声

- ・ 多摩丘陵の成り立ち、里山の自然、木々や生物の生態がよくわかった。(第1回)
- ・ グループワークが楽しかった。(第1回)
- ・ かしの木山の植生が豊かであることがわかった。(第3回)
- ・ 大切に手入れされている様子が伝わってきた。(第3回)
- ・ 虫こぶという知らない世界を堪能できた。(第5回)
- ・ 自然は誰かの手によって守られていることがわかった。(第7回)
- ・ 植生によって生きものの生息や種類も違ってくることを知り面白かった。(第8回)
- ・ 各団体の活動状況を含め、地域の状況を理解できた。(全体)
- ・ 世代をつなぐことの重要性を知ることができた。(全体)
- ・ ボランティア団体の方々の地域を愛し、大切にしている思いが伝わってきた。(全体)
- ・ 町田の川の源流に住む生物の保全がわかった。(全体)

講座風景



▲講座の様子(第3回)



▲講座の様子(第4回)



▲講座の様子(第8回)



▲講座の様子(第9回)



▲講座の様子(第10回)



▲講座の様子(第11回)

## まちだ市民大学HATS 前期 まちだの福祉 安心して町田で暮らせるために

### 目的

住み慣れた町で安心した老後の生活を送るために、情報や知識を学ぶ。各方面で活躍されている講師による講義を聴き、それぞれの「老後」を輝かせるヒントを見つけてもらいます。また、受講者が福祉の受け手としての知識を学ぶだけでなく、福祉の様々な実践を知る中で、自分が今できることを考えるきっかけとしてもらいます。

### 対象

どなたでも

### 周知方法

広報まちだ・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内・チラシ・ポスター・Twitter

### 費用

2,000円

### 会場

生涯学習センター  
特別養護老人ホーム悠々園(第6回)

### 日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	5月17日(火) 14:00~16:00	聞き上手・話し上手になりませんか	NPO法人パートナーシップ アンドリスニング アソシエーション 黒田 敏郎 氏
2	5月31日(火) 14:00~16:00	薬と上手に付き合うには？	町田市薬剤師会 副会長 大谷 芳彦 氏 理事 鯨岡 健人 氏
3	6月7日(火) 14:00~16:00	【公開講座】 医療と介護を上手に連携させるためには	木曾コミュニティベース センター長 長谷川 昌之 氏
4	6月21日(火) 14:00~16:00	交流会と車イス体験	町田ヒューマンネット ワーク
5	7月5日(火) 14:00~16:00	お金の守り方	社会福祉協議会福祉サ ポート町田 行政書士・ファイナンシャル プランナー 寺田 康子 氏
6	7月19日(火) 14:00~16:00	【見学】 特別養護老人ホーム「悠々園」	社会福祉法人 悠々会
7	8月2日(火) 14:00~16:00	地域活動に参加しませんか？ ～つるかわCAPの取り組みと修了式	つるかわCAP

募集・  
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
30人	25人	141人	22人

参加者の声

- ・ 自分が高齢になって福祉のお世話になることが目前となり、その内容を知りたいと思って受講しました。
- ・ 知りたいと思っても、自分ではわざわざ調べてまでは... という事が学べてとても良かった。
- ・ 講座内容は多岐にわたり、それぞれ内容も充実しており良かった。
- ・ 講師の方々に、おしみなく話題を提供していただき、現実味のある話を興味深くたくさん聞くことができました。とても参考になりました。
- ・ 町田市内の様々な施設見学ばかりをする講座を希望します。
- ・ 高齢者ばかりでなく、いろいろな層の参加が理想ですね。長期的交流も必要かと思えます。

講座風景



▲演習の様子(第1回)



▲講義の様子(第2回)



▲公開講座(第3回)



▲車イス体験(第4回)



▲施設見学の様子(第6回)



▲修了式の様子(第7回)

## まちだ市民大学HATS 前期「“こころ”と“からだ”の健康学」 ～自分らしく元気に生きるために～

### 目的

毎日を元気に自分らしく生きるために、健康を多くの視点で考え、生活の中で実践できる知識と技術を学びます。そして学んだことを身近な人達に広め、地域の健康に貢献することを目指します。

### 対象

市内在住で2021年度に受講されていない方を優先

### 周知方法

広報まちだ・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内・チラシ・ポスター・Twitter

### 費用

2,000円

### 会場

健康福祉会館4階 講習室

### 日時・内容・講師

回	日時	内容	講師
1	4/28(木) 10:00～12:00	再発見！栄養のチカラ☆ ～いつまでも元気に過ごす秘訣～	鶴川サナトリウム病院 管理栄養士 松永 裕美子 氏
2	5/12(木) 10:00～12:00	誰もができるスポーツ体験！（ボッチャ、他）～パラスポーツで健康寿命延伸を目指す	町田市スポーツ推進委員 佐藤 健 氏
3	5/26(木) 10:00～12:00	【公開講座】 最期まで食べられるお口を目指して ～オーラルフレイルを防ぐために～	相模女子大学栄養科学部 管理栄養学科准教授 望月 弘彦 氏
4	6/9(木) 10:00～12:00	認知症の人の理解	介護老人保健施設ロベリア 副施設長兼看護長 宮本 芳恵 氏
5	6/16(木) 10:00～12:00	認知症予防～脳の健康は充実した人生になる～	日本リンパピクス協会理事 長・認知症予防専門士 利根川 久女紅 氏
6	7/7(木) 10:00～12:00	私の人生予定表—アドバンスケアプランニング(ACP)で元気なうちに人生をプランニングしませんか？	杏林大学保健学部准教授 角田 ますみ 氏

### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
50人	52人	258人	45人

## 参加者の声

- ・ 資料の文字がHATS他講義より大きくて(受講者年齢はそれ程違いがない)、とても助かっています。ありがとうございました。会場も適切。
- ・ 素晴らしい話、これから参考に生きていきたいと思います。ありがとうございました。
- ・ 自分らしく元気に生きるメッセージを受け取りました。毎回ありがとうございました。
- ・ 第6回の人生のケアプランニングは、残されている人に対して重要な事と思うが、今の自分はその気になるか。なれないまま死んでしまうかも。
- ・ 毎回の貴重な教えをいただきありがとうございました。実行しないことが多いので少しずつでも努力をしていきたいと思ってます。
- ・ ころころ—特にコロナうつへの対処をテーマにして欲しい。老化→体力低下→精神不安「ころころの病」を克服する方法は？
- ・ 毎回とても勉強になりました。特に最後のテーマは難しく、考えさせられました。

## 講座風景



▲ 講義の様子(第1回)



▲ 講義の様子(第2回)



▲ 講義の様子(第3回・公開)



▲ 講義の様子(第4回)



▲ 講義の様子(第5回)



▲ 講義の様子(第6回)

## まちだ市民大学HATS 前期「くらしに生きる法律」 ～安心できるくらしのために～

### 目的

身近な物事やくらしが法に関連していることを学び、日々のくらしが法律でどのように守られているのか、また安心したくらしを守るためにはどうしたらいいのかを、法的な観点から考えることを目指します。

### 対象

どなたでも

### 周知方法

広報・チラシ・ポスター・HP・生涯学習NAVI

### 費用

3,000円

### 会場

生涯学習センター、町田市民フォーラム(第4回のみ)

### 日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	4月28日(木) 14:00～16:00	環境政策の手法とインセンティブ ～事業者や市民に環境に取り組んでもらうにはどんな方法があるか～	桜美林大学 リベラルアーツ学群教授 藤倉 まなみ 氏
2	5月10日(火) 14:00～16:00	環境問題・農業問題と私たちの生活	東京大学名誉教授 森田 茂紀 氏
3	5月24日(火) 14:00～16:00	テレビでは教えてくれない「食品表示」 のうそ？ホント！	消費者問題研究所代表 垣田 達哉 氏
4	5月31日(火) 14:00～16:00	【公開講座】 少子高齢社会における家族と相続法の 課題	横浜国立大学 国際社会科学研究院教授 常岡 史子 氏
5	6月14日(火) 14:00～16:00	成年後見制度 ～町田の取組み～	・行政書士 寺田 康子 氏 ・司法書士 工藤 正一 氏 ・町田市社会福祉協議会 福祉サポートまちだ職員
6	6月28日(火) 14:00～16:00	成年年齢引き下げ ねらわれる18歳！ 悪質商法の被害や加害者になるかも！？	町田市消費生活センター 相談員
7	7月12日(火) 14:00～16:00	性の多様性と法律 ～生活・仕事での法律の壁～	LGBT法連合会 事務局長代理 下平 武 氏
8	7月26日(火) 14:00～16:00	AI社会を生き抜く法 ～AIとの共生のために～ 【自由参加】まとめの交流会	帝京大学専任講師 長島 光一 氏

### 募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
40人	44人	270人	35人

## 参加者の声

- ・ 毎日の生活の中で、なかなか話題にならないお話が聞けて、中には難しいなと思うこともありましたが、参加できてよかったと思う。こういう機会に恵まれたことは有難いと思います。
- ・ 身近な実用性の高いテーマが多かったようです。参考になる内容がいくつかありました。
- ・ 時間枠(14時～16時)、参加しやすかった。普通、なかなか聞くことができない講師の話が貴重でした(第3回、第4回、第5回)。身近な生活に関連する内容だった。
- ・ 各講座とも時間が短い。あと1時間。
- ・ 普段聞くことができない先生方の講座を学べて、とても幸せでした。いろいろな問題を取り上げ、講座にしてくださったことに感謝いたします。これからも市民大学で学んでいける事を希望します。もっと講座数を増やしてもらいたいです。
- ・ 一般市民として暮らしていて、必要な知識が足りないなど感じる事がままあります。こうして専門家の方達の話の中で知識を得たり、問題が解決できたりして大変有意義でした。
- ・ 現代の日常生活に必須の法律的知識を説明してもらった。
- ・ 各回とも詳細な資料を用意され、後々の復習に大変役立つよい勉強になりました。

## 講座風景



▲講座の様子(第1回)



▲講座の様子(第2回)



▲講座の様子(第3回)



▲公開講座の様子(第4回)



▲講座の様子(第5回)



▲講座の様子(第6回)

## まちだ市民大学HATS前期人間科学講座 ～テクノロジー・いのち・人権～

### 目的

科学はAIや医療などの技術を発展させてきましたが、技術を一人歩きさせるのではなく、人間の心も豊にするテクノロジーを考える学習機会を目指します。

### 対象

どなたでも

### 周知方法

広報・チラシ・ポスター・HP・生涯学習NAVI

### 費用

3,000円

### 会場

町田市民文学館ことばらんど  
現地見学(第3回のみ)  
町田市市民フォーラム(第8回のみ)

### 日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	5月18日(水) 18:00～20:00	【総論】いのちとつながる ～コロナによる隔たりを超えて	大正大学客員教授 島 蘭 進 氏
2	5月25日(水) 18:00～20:00	東日本大震災から何を学ぶか？ ～ケアの視点からみる原発事故	ルポライター 吉田 千亜 氏
3	6月1日(水) 13:00～15:30	東京消防庁立川防災館見学・体験	立川防災館職員
4	6月8日(水) 18:00～20:00	いのちを蝕む動きの今	東京大学大学院 客員教授 小松 美彦 氏
5	6月15日(水) 18:00～20:00	脳科学の視点から認知症を考える	脳科学者 恩蔵 絢子 氏
6	6月22日(水) 18:00～20:00	生涯学び続けることができる学びの熟 達者になるには--認知科学から考える	慶應義塾大学教授 今井 むつみ 氏
7	6月29日(水) 18:00～20:00	ロボットと生きる社会 -ロボットにできること、できないこと-	電気通信大学大学院准 教授 工藤 俊亮 氏
8	7月6日(水) 18:00～20:00	【公開講座】 人類と感染症の関わり	東京大学名誉教授 国際基督教大学名誉教授 村上 陽一郎 氏

### 募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
50人	42人	273人	37人

## 参加者の声

- ・ 第2回の吉田氏、第4回の小松氏の回は衝撃的でした。いのち、人権がないがしろにされている現状を扱うテーマが多い中、第7回(ロボットの話)は少し夢を見られて素直に楽しかった。若手の講師のプレゼンのうまさがい際立っていたように思います。
- ・ 若い講師はマスコミには取り上げられにくいリアルを熱意を持って伝えようとするので、興味関心は高まりました。
- ・ 恩蔵先生のお話は、一般的な認知症の解説とは異なり、自己の体験に基づき、脳科学の視点も入っていたので、納得することが多かった。認知症をあれほどpositivelにとらえることができることに、瞠目しました。
- ・ 立川防災館は、皆さんと一緒に見学、体験することで分かった事が多く、参加できてよかったです。
- ・ 村上先生のお話で、感染症の歴史がある程度理解できました。試行錯誤の中で、多大な努力がなされていたことは忘れてはいけないと感じました。経験豊富な学識者、著書多数、このセミナーを受講して、読書に意欲がわきました。

## 講座風景



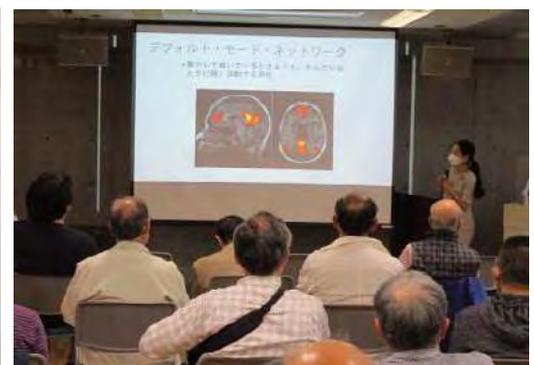
▲講座の様子(第1回)



▲現地学習(立川防災館でVR体験)



▲講座の様子(第4回)



▲講座の様子(第5回)



▲講座の様子(第6回)



▲公開講座の様子(第8回)

## まちだ市民大学HATS前期「まちだの水とみどり入門」 ～まちだの魅力再発見ツアー～

### 目的

「水」と「みどり」をテーマに、講義や体験、作業、施設見学などを織り交ぜて、楽しく学んでいきます。講座終了後は継続活動と市民活動への導入を目指します。

### 対象

どなたでも  
※応募者多数の場合は、市内在住の方優先

### 周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

### 費用

2,000円

### 会場

生涯学習センター、小野路町奈良ばい谷戸、恩田川高瀬橋親水広場、成瀬クリーンセンター、金森峯山緑地、鶴見川流域センター

### 日時・内容・講師

回	日時	内容	講師
1	5月21日(土) 14:00～16:00	【基調講義】 エコの現場を楽しく体験！ 環境ボランティア入門	和光大学教授 堂前 雅史 氏
2	5月28日(土) 10:00～12:00	【公開講座(録画配信)】【防災講義】 鶴見川流域治水・グリーンインフラ整備 における町田の貢献	慶應義塾大学名誉教授 岸 由二 氏
3	6月11日(土) 10:00～12:00	【農業体験】 奈良ばい谷戸で田植えをしよう！	まちだ結の里
4	6月19日(日) 10:00～12:00	【水の体験】 川と生きもの「お世話」してもっとにぎわ う恩田川	恩田川の会
5	6月25日(土) 10:00～12:00	【施設見学】 私たちの出した水のゆくえを知る	成瀬クリーンセンター
6	7月10日(日) 10:00～12:00	【緑の体験】 金森峯山で緑地保全活動を体験しよ う！	みどりのHATS
7	7月16日(土) 14:00～16:00	【学習のまとめ】 防災と環境を考える/ わたしたちに何ができるか	鶴見川流域センター 和光大学教授 堂前 雅史 氏

### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
20人	21人	77人	13人

## 参加者の声

- ・ あっという間の2か月でした。座学だけでなく、参加型の講座でしたので楽しく学べました。
- ・ 録画配信いいと思います。じっくり聞けるし、必要なら再視聴できる。
- ・ 河川氾濫の危険性について、岸先生の講義を拝聴して具体的にイメージすることができました。恩田川において高瀬橋周辺など親水性護岸の取り組みがなされていますが、このような自然に親しむ取り組みより、まず優先すべき事項があることがよく理解できました。今日の講義を他人事と思わず、まず家族で話してみようと思います。
- ・ 普段見学できない所へ行き、詳細が判り理解を深めることができました。
- ・ 個人ではなかなか経験できないことを体験できました。外に出る講座が多かったので、より水とみどりを感ずることができました。
- ・ 体験型学習が中心で楽しかった。
- ・ 今迄何も気にせず生活していたが、色々な人の努力によって快適な生活ができていることがわかりました。

## 講座風景



▲奈良ばい谷戸で田植え体験(第3回)



▲恩田川で水生動物の探索(第4回)



▲成瀬クリーンセンター見学(第5回)



▲金森峯山緑地で保全活動(第6回)



▲鶴見川多目的遊水地の見学(第7回)



▲鶴見川流域センターの見学(第7回)

## まちだ市民大学HATS前期町田の歴史Ⅰ ～縄文から中世～

### 目的

町田の歴史を学ぶための入門的な講座です。地域の歴史のあらましを知るために縄文から中世まで主だった出来事について、時代を追って学習していきます。この講座をきっかけに、郷土について認識を深めると共に市民としての市域への愛着を高め、地域の活性化に役立てることを目的とします。

### 対象

どなたでも  
※応募多数の場合は市内在住で、2017・2019年度「町田の歴史」を受講していない方

### 周知方法

広報・チラシ・ポスター・HP・生涯学習NAVI

### 費用

3,000円

### 会場

生涯学習センター

### 日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	5月20日(金) 13:30～16:15	オリエンテーション 地中の文化財を掘る①～縄文の暮らし～	元町田市生涯学習総務課 文化財係学芸員 川口 正幸 氏
2	5月27日(金) 14:00～16:15	地中の文化財を掘る②～縄文・弥生の暮らし～	元町田市生涯学習総務課 文化財係学芸員 川口 正幸 氏
3	6月3日(金) 14:00～16:15	横穴墓から見た古代の南多摩	(公財)東京都スポーツ文化財団東京都埋蔵文化財センター調査研究部 松崎 元樹 氏
4	6月10日(金) 14:00～16:15	【公開講座】鎌倉時代の町田 ～秩父党小山田氏を中心に～	武蔵野文化協会常務理事 石井 清文 氏
5	6月17日(金) 14:00～16:15	板碑で見る町田の中世 ～鎌倉から室町～	町田地方史研究会役員 田井 秀 氏
6	6月24日(金) 9:00～16:00	【バス見学】目で確かめる町田の歴史 ～田端環状積石遺構など～	まちだ史考会副会長 荒井 仁 氏 町田市生涯学習総務課文化財係 職員
7	7月1日(金) 14:00～16:15	戦国時代の町田	駒澤大学名誉教授 地方史研究協議会会長 久保田 昌希 氏
8	7月8日(金) 14:00～16:15	原町田村の成立と市の歴史	町田市文化財保護審議会委員 鶴巻 孝雄 氏

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
35人	54人	250人	34人

参加者の声

- ・特に縄文時代など古代の歴史がおもしろかった。
- ・テレビ(大河ドラマ)と合わせて身近にでてくる地名、人名の事、知ることができておもしろかったです。
- ・全く知らなかった町田の歴史を学ぶのはとても新鮮な感動でした。
- ・資料が多くて良かった。
- ・大変わかりやすい講座でした。
- ・町田全体の成り立ちがよく分かり、良かったと思う。
- ・時間が少なかった。
- ・市の施設を学芸員さんの説明で回れたバス見学ツアーが、大変良かったです。
- ・町田の歴史には全く知識が無かったので、非常に勉強になり興味(特に縄文・弥生)を持つようになった。

講座風景



▲講座の様子(第1回)



▲講座の様子(第2回)



▲講座の様子(第3回)



▲公開講座の様子(第4回)



▲バス見学の様子(第6回)



▲グループでの交流の様子(第8回)

## まちだ市民大学HATS後期「まちだの福祉」 様々な人たちと育む共生社会づくり

### 目的

共生社会をテーマに様々な生きづらさと向き合っている方たちにご登場いただき、これからの社会のあり方について学び、共に力を合わせ生きていく社会を目指すために、自分がどのようなことができるかについて考えるきっかけを提供します。

### 対象

どなたでも

### 周知方法

広報・チラシ・ポスター・HP・生涯学習NAVI

### 費用

2,000円

### 会場

町田市生涯学習センター

### 日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	9月16日(金) 18:30～20:30	「心のバリアフリーとは？」 ～大事なことだけど、 よくわからない……～	東洋大学人間科学総合 研究所 客員研究員、町 田市福祉のまちづくり推 進協議会 会長 川内 美彦 氏
2	9月30日(金) 18:30～20:30	地域で暮らす精神障害者支援 ～ご本人の望む暮らしを支える～	社会福祉法人 まちの ひ
3	10月14日(金) 18:30～20:30	子どもの発達障がいを知ろう ～ビジョン(視覚)からのアプローチ～	町田市教育センター特別 支援・人材育成アドバイ ザー、公認心理師、学校 心理士 丸 節子 氏
4	10月28日(金) 18:30～20:30	交流会 ユニバーサルスポーツ ～スティックボール～	町田市視覚障害者協会 シルバー部
5	11月11日(金) 18:30～20:30	ひきこもり、8050問題について ～家族の視点から考える～	KHJ町田家族会 代表 上野 亨二 氏
6	11月25日(金) 18:30～20:30	【公開】 ヤングケアラー若者ケアラーの相談の 場をつくる	横浜ヤングケアラーヘル プネット共同代表 木下 こゆる 氏 他
7	12月9日(金) 18:30～20:30	人と動物が共生して暮らす ～介助犬と暮らす～	公益財団法人日本補助 犬協会 町田市在住 竹島 優子 氏

### 募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
30人	21人	110人	13人

## 参加者の声

- ・ テーマが幅広く良かった。1つ1つのテーマを何回かに分けてやっても良い位充実していた。
- ・ 出来ればもっと支援者だけでなく当事者の話も聞けるともっと良かった。
- ・ 今回も学びが多かった。「共生社会」の真の意味をほんの少しだけでも理解が進んで良かった。
- ・ いろいろな分野の講義を聴くことができ、勉強になりました。やむを得ない用事で2回欠席しました。後日録画を視聴できるような講座だと思いました。
- ・ 福祉という言葉は良く耳にしますが、実際にはよく分かっていませんでしたが、世の中は健常者中心に出来ているため生きづらいと思います。まわりの人が少しのやさしい心を持ち寄る事で住みやすい世の中になって欲しいです。
- ・ 障がいとは何だろうと考えさせられた。毎回自分の知らない事ばかりで今まで自分の生きて来たこれまでをふり返った。講座を受けただけで終わらず、今後の自分の生活に生かしたいと思う。
- ・ 講座に参加して、共生社会の概念を知った。生きづらい人々が大勢いらっしゃる事がわかったが、今の私は、年齢もあるが彼等の手助けとなることが出来ず残念です。が、彼等が一生懸命生きていらっしゃることに感銘を受けた。又、彼等と関わらないとお互いにわかりあえない。同じ人間同士として接したい。

## 講座風景



▲講義の様子(第1回)



▲講義の様子(第2回)



▲ビジョントレーニング(第3回)



▲スティックボール(第4回)



▲公開講座(第6回)



▲補助犬の実演(第7回)

## まちだ市民大学HATS 後期「人間関係学講座」 明日、手をつなぐために

### 目的

孤立しがちな新型コロナの時代を踏み越えて、文化を伝え、私を伝え、そして人と結びついていくことを学びます。

### 対象

どなたでも

### 周知方法

広報・チラシ・ポスター・HP・生涯学習NAVI

### 費用

3,000円

### 会場

町田市生涯学習センター(第4回、第6回、第7回)  
町田市立中央図書館(第1回、第2回、第5回、第8回)  
町田市民フォーラム(第3回)

### 日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	9月3日(土) 14:00～16:00	「なじんだ誰か」は豊かさのチカラ ～人生を逆算して今をかんがえる～	(公財)ダイヤ高齢社会 研究財団主任研究員 澤岡 詩野 氏
2	9月10日(土) 14:00～16:00	相手も私も大切にする 「アサーティブな表現」を学びましょう	相模女子大学人間心理 学科教授・臨床心理士 小柳 茂子 氏
3	9月24日(土) 14:00～16:00	【公開講座】職場に蔓延する「大人のいじめ」にどう対処する？ ～若者を取り巻く過酷な労働の現在～	NPO法人POSSE理事 ハラスメント対策専門家 坂倉 昇平 氏
4	10月1日(土) 14:00～16:00	太極拳で身体も心もリラックス	陳家溝太極拳 第二十代伝人 田中 勉 氏
5	10月8日(土) 14:00～16:00	「優性社会」を考える －旧優生保護法～出生前診断、相模 原事件など－	毎日新聞記者 上東 麻子 氏
6	10月30日(日) 14:00～16:00	意外と知らない「男性性」のハナシ －身近なモヤモヤからジェンダーを 考える－	文筆業「桃山商事」代表 清田 隆之 氏
7	11月5日(土) 14:00～16:00	映画「道～白磁の人～」の歩みと、 在日コリアンの想い	映画「道～白磁の人～」企 画・スペシャルサンクス 李 春浩 氏
8	11月12日(土) 14:00～16:00	地域で朗読の魅力を伝える ～伝わる声を作り、登場人物になりき るには？～	朗読劇「かわせみ座」代表・演出 NPO日本朗読文化協会会員 津崎 れい子 氏

※毎回、講座の後に15分程のグループでの交流会を実施しました。

募集・  
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
35人	35人	193人	26人

参加者の声

- ・ 人権の問題を今回多く学べたので、自分と関わる人たちに対して、思い込みで関わらないように留意したい。学んだ知識を必要としている人に伝えることができたと思う。
- ・ 「アサーティブな表現」は日常生活でのちょっとした会話で、留意しなければならないヒントをたくさん知ることができた。
- ・ いじめ、ハラスメントの諸事例を学習できた。職場環境が相当悪化していること、ブラック企業が多くなっていること、企業が人材を育てる”ゆとり”がなくなっていることが大きく影響していると思った。
- ・ 「優生社会」の話は、現職の新聞記者の講師が実際に取材してきた内容だからこそその迫力があつた。
- ・ 「男性性」の話は、興味深く、戸惑う今日的なテーマだった。
- ・ 朗読はコロナの時期、あまり声を出さない人にとっては良い訓練になったと思う。
- ・ (講座終了後)感想等を話し合える時間が組み込まれていて大変よかった。

講座風景



▲講座の様子(第1回)



▲公開講座の様子(第3回)



▲太極拳の体験(第4回)



▲講座の様子(第6回)



▲朗読の体験(第8回)



▲講座の後のグループ交流会

## まちだ市民大学HATS 後期「まちだのまちとくらしのエコ入門」 地球にやさしい「くらし方」を探しに

### 目的

くらし方が大きく変わります！ 地球へのやさしさを取り入れるチャンスにします。講座終了後は継続活動と市民活動への導入を目指します。

### 対象

どなたでも  
※応募者多数の場合は、市内在住の方優先

### 周知方法

広報・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内

### 費用

2,000円

### 会場

生涯学習センター、町田市立中央図書館、町田市バイオエネルギーセンター、小野路、奈良ばい谷戸、相模原市中央区、多摩動物公園

### 日時・内容・講師

回	日時	内容	講師
1	9月11日(日) 14:00～16:00	【基調講義】ようこそ環境講座へ～講座をより楽しむためのオリエンテーション～	中央大学経済学部兼任講師 宗像 慎太郎 氏 町田市環境政策課
2	9月24日(土) 14:00～16:00	【公開講座】都市を構想し実現する～町田市都市づくりのマスタープランを事例に～	横浜市立大学大学院教授 中西 正彦 氏
3	10月1日(土) 10:00～12:00	【3R講義】ゴミ減量は”リデュース”から～バイオエネルギーセンター稼働で考える市民の役割～	ごみ問題ジャーナリスト 江尻 京子 氏
オプション	10月3日(月) 10:30～12:00	【施設見学1】 町田市バイオエネルギーセンター見学	町田市循環型施設管理課
4	10月8日(土) 15:00～17:00	【都市近郊農業講義】 小野路、大犬久保谷戸の再生活動	恵泉女学園大学准教授 宮内 泰之 氏
5	10月15日(土) 10:00～12:00	【秋の農業体験】 小野路で稲刈りしよう！	まちだ結の里
6	10月22日(土) 10:00～12:00	【施設見学2】 企業の環境への取組みについて知ろう！ ～余った食品を発酵飼料に～	(株)日本フードエコロジーセンター(相模原市)
7	10月30日(日) 10:00～12:00	【生物多様性総合講義】 生きもののにぎわいと共に生きる都市生活	和光大学教授 堂前 雅史 氏 町田市環境共生課
8	11月5日(土) 13:00～16:00	【フィールドワーク】 多摩動物公園 ～生物多様性を楽しく学ぼう！～	多摩動物公園動物解説員 玉川大学教授 吉川 朋子 氏

※10月3日は、受講者の自由参加で町田市バイオエネルギーセンターの見学を行った。

募集・  
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
20人	22人	136人	19人

参加者の声

- ・ 講義だけでなく、現地見学が半分あったため、毎回違ったテーマで出かける楽しみもあり満足です。
- ・ 見学会が多く、自然環境の大切さが良くわかった。
- ・ ゴミ問題や食品ロス等、いろいろな社会問題が身近に感じられ、何か役立てられることがないか考えるようになった。
- ・ バリエティに富んだカリキュラムだったように思います。とても良い経験でした。
- ・ 見学、実地体験などのフィールドワークに価値が高いものが多かったと思います。貴重な経験ができたことに感謝します。
- ・ 今回初めての経験でした。未知の講座でどれも新鮮でとても勉強になりました。
- ・ こんな近い場所に「日本フードエコロジーセンター」というSDGsに取り組んでいる素晴らしい会社を見学することができ大満足です。

講座風景



▲公開講座(第2回)



▲3R講義(第3回)



▲稲刈り体験(第5回)



▲日本フードエコロジーセンター見学(第6回)



▲日本フードエコロジーセンター見学(第6回)



▲生物多様性総合講義(第7回)

## まちだ市民大学HATS 後期「まちだ市民国際学」 ～人間の安全保障～

### 目的

今回の講座では、全体テーマを「人間の安全保障」とし、国家による軍事的なものだけでなく、SDGsの基となった人間の安全保障について人権など多角的な観点から考える機会とすることを目指します。

### 対象

どなたでも

### 周知方法

広報・チラシ・ポスター・HP・生涯学習NAVI

### 費用

3,000円

### 会場

生涯学習センター

### 日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	9月20日(火) 18:00～20:00	人間の安全保障の視点から世界をみる	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科/社会学部教授 NPO法人難民を助ける会 会長 長 有紀枝 氏
2	9月27日(火) 18:00～20:00	気候危機と安全保障観の転換へ	創価大学法学部教授 前田 幸男 氏
3	10月4日(火) 18:00～20:00	SDGsと国連WFPの食料支援 —飢餓ゼロを目指し私たちにできること—	国連WFP協会事務局長 鈴木 邦夫 氏
4	10月18日(火) 18:00～20:00	【公開講座】 脱プラスチックへの挑戦 海洋汚染を 食い止めよう	NHKエンタープライズ エグゼクティブ・プロデューサー 堅達 京子 氏
5	11月1日(火) 18:00～20:00	次なるパンデミックにいかに備えるか？ —グローバル保健ガバナンスの現状と課題—	東京都立大学法学部教授 詫摩 佳代 氏
6	11月8日(火) 18:00～20:00	ミャンマー現代史のなかの内戦と国軍 支配、市民による国家改革への試み	上智大学総合グローバル 学部教授 根本 敬 氏
7	11月22日(火) 18:00～20:00	コミュニティは個人を守るか？ 人間の安全保障論とジェンダー	上智大学総合グローバル 学部教授 田中 雅子 氏
8	11月29日(火) 18:00～20:00	混迷する国際秩序と人間の安全保障	明星大学人文学部国際コ ミュニケーション学科教授 毛利 聡子 氏

### 募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
60人	57人	386人	52人

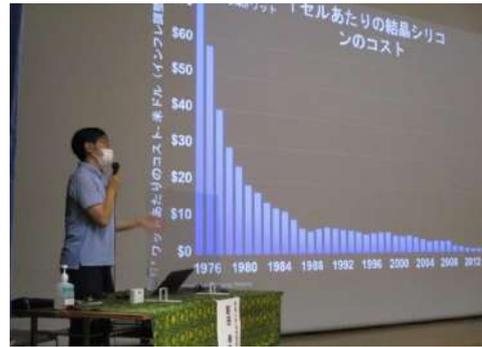
## 参加者の声

- ・ 実際に活動をされている先生のお話で、具体的でわかり易かった。
- ・ 全て毎回勉強になって良かったのですが、あえてそんな中でということで第6回「ミャンマー」のこと、軍部による独裁国家と、最後の講座は印象に残りますね。
- ・ 特に脱プラスチックへの挑戦は非常に恐い思いがしたので印象に残っています。そしてまた各種への対応策がとられている、とられようとしていることに安堵感もありました。
- ・ プログラムの構成、講師の人選、すべて満足でした。それぞれの講師の活動に感謝し、敬意を表します。
- ・ 人間の安全保障を多面的な視点で勉強することができました。また、食糧問題、プラスチック問題、気候変動問題の現状と原因も良く理解出来ました。
- ・ 全体的に話の内容が表面的で『考察』が少ない。メディア等の情報を集めたのみ、との印象が強い。
- ・ 本日の講座により、過去7回の各講座で学んだことが体系的に復習できるように思います。大変ありがとうございました。

## 講座風景



▲ 講座の様子(第1回)



▲ 講座の様子(第2回)



▲ 講座の様子(第3回)



▲ 講座の様子(第5回)



▲ 講座の様子(第7回)



▲ 講座の様子(第8回)

## 市民大学【後期】“こころ”と“からだ”の健康学 自分らしく元気に生きるために

### 目的

毎日を元気に自分らしく生きるために、健康を多くの視点で考え、生活の中で実践できる知識と技術を学びます。そして学んだことを身近な人達に広め、地域の健康に貢献することを目指します。

### 対象

どなたでも  
※応募者多数の場合は、①町田市在住の方②2021年度に受講されていない方が優先

### 周知方法

広報まちだ・ホームページ・生涯学習NAVI・募集案内・チラシ・ポスター・Twitter

### 費用

2,000円

### 会場

生涯学習センター(第1回)  
健康福祉会館(第2～5回)  
市民フォーラム(第6回)

### 日時・内容・講師

回	日時	内容	講師
1	9月15日(木) 10:00～12:00	コロナ禍に負けない「お口の健康」からアンチエイジング！～コロナ禍の生活の変化はわたしたちのからだにどのような影響をおよぼすのであろうか 今こそアンチエイジングのためにお口の健康を保ちましょう～	日本歯科大学 生命歯学部客員教授 石井 良昌 氏
2	9月29日(木) 10:00～12:00	元気力アップ講座 ～脳トレしながら楽しく体を動かしましょう～	東京体育機器(株) 健康運動指導士 児玉 絹代 氏
3	10月13日(木) 10:00～12:00	これからの時代の睡眠コントロール術 ～人生100年時代の快眠術	医療法人RESM理事長 日本睡眠学会専門医 白濱 龍太郎 氏
4	10月27日(木) 10:00～12:00	認知症のハナシ ～自分と家族のために今からできる事～	明治安田健康開発財団 健康増進支援センター 統括リーダー 小川 将司 氏
5	11月10日(木) 10:00～12:00	生活を見直そう！！ 今日から楽しく認知症予防	東京純心大学 看護学部教授 戸塚 恵子 氏
6	11月24日(木) 10:00～12:00	【公開講座】私の人生予定表 —アドバンスケアプランニング(ACP)で 元気なうちに人生をプランニングしませんか？	杏林大学保健学部 准教授 角田 ますみ 氏

### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
50人	46人	232人	40人

## 参加者の声

- ・ 10数年前の初期？の元気学「健康学」は様々な種類の運動体験でとても充実しており(得手・不得手があっても)その中のひとつのスポーツを10年続けてくることができ、体にも友人を得るにも人生で大きな収穫でした。今回は講座中心でとても参考になりましたが、あいだにもっと体を動かすことがあっても良いのではと思います。(心とからだ(動かす)健康学)
- ・ 最終講座は心にしみました。自分の死について生について具体的なイメージをすることによって、今の暮らしの“ありがたさ”を思い知らされた。本当にありがとうございました。
- ・ 人生100年時代、どうしても身体の衰えは避けられない。少しでも今の健康状態を維持する為に今回の各々の受講テーマは大切なことと再認識できました。その為の具体的な対策を教えてくださいありがとうございました。又、終末期における具体的なケースが提示されてその選択肢を知る事ができました。これらの講座は人生必須のテーマと思いました。本当に有意義な学習でした。

## 講座風景



▲講義の様子(第1回)



▲講義の様子(第2回)



▲講義の様子(第3回)



▲講義の様子(第4回)



▲講義の様子(第5回)



▲公開講座(第6回)

## まちだ市民大学HATS後期町田の歴史Ⅱ ～近世初めから幕末

### 目的

町田の歴史を学ぶための入門的な講座です。地域の歴史のあらましを知るために、近世初めから幕末までを、テーマに沿って学習していきます。この講座をきっかけに、郷土について認識を深めるとともに、市民としての市域への愛着を高め、地域の活性化に役立てる事を目的にします。

### 対象

どなたでも  
※応募多数の場合は市内在住で2022年度「町田の歴史Ⅰ」を受講した方、及び2017・2019年度「町田の歴史」を受講していない方

### 周知方法

広報・チラシ・ポスター・HP・生涯学習NAVI

### 費用

3,000円

### 会場

生涯学習センター

### 日時・内容・講師

回	日時	内容	講師
1	9月9日(金) 13:30～16:15	オリエンテーション 江戸時代前期の村と百姓 ～近世村落の成立とくらしぶり～	町田市文化財保護審議会委員 鶴巻 孝雄 氏
2	9月16日(金) 14:00～16:15	江戸時代後期の市域 ～江戸近郊地域として～	町田市立自由民権資料館 学芸担当 小林 風 氏
3	9月30日(金) 14:00～16:00	【公開講座】 村の文芸と文化 ～町田出身の俳人親子・五十嵐梅夫と 浜藻～	町田市立自由民権資料館 学芸担当 井上 茂信 氏
4	10月7日(金) 14:00～16:15	騒動、諍い、訴訟、そして和解 ～争いを通してみる江戸時代～	町田市文化財保護審議会委員 鶴巻 孝雄 氏
5	10月14日(金) 9:00～16:00	【現地学習】目で確かめる町田の歴史 ～御尊櫃御成道と大山みち～	まちだ史考会 副会長 荒井 仁 氏
6	11月4日(金) 14:00～16:15	「野津田村年代記」の魅力	國學院大學 准教授 岩橋 清美 氏
7	11月11日(金) 14:00～16:15	小野路村名主「小島日記」の魅力 ～『博愛堂史話』から～	小島資料館 館長 小島 政孝 氏
8	11月18日(金) 14:00～16:15	幕末の市域	町田市立自由民権資料館 学芸担当 小林 風 氏

募集・  
参加状況

募集	応募	参加(延べ)	修了者数
35人	59人	265人	32人

参加者の声

- ・ 興味深いテーマが多かった。
- ・ 講師の方が丁寧に説明して下さい、分かりやすかった。ただ、資料が厚すぎて説明が散漫となる講師もおられたので、もっと資料を少なくしポイントをしばって話してほしかった。
- ・ 学校で学ぶ歴史とは違う視点からの歴史を学ぶことができました。
- ・ 資料、面白いです。江戸時代の村の様子を思い浮かべながら読みたいと思います。
- ・ 鷹場、助郷、年貢納入など、具体的なお話しで興味がわきました。
- ・ 町田市にこのような俳人が居たということは、全然知らなかったので、大変おもしろかった。
- ・ 実際に歩き、目で見ながらお話しをうかがうことができ、とても“実感”できました。
- ・ 先生の「町田の歴史愛」がよく伝わりました。ありがとうございました。
- ・ 歴史探求の道、楽しいですね。

講座風景



▲講座の様子(第1回)



▲グループでの交流の様子(第2回)



▲公開講座の様子(第3回)



▲現地学習の様子(第5回)



▲講座の様子(第6回)



▲修了証授与式の様子(第8回)



# 公民館事業

- ◆ 市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」
- ◆ コンサート事業
- ◆ 平和祈念事業「夏の平和イベント」
- ◆ 連携・共催事業
- ◆ その他

## 市民提案型事業 講座づくり★まちチャレ 「まあいっか」と思える子育て～家と身体が整うヒント～

### 目的

育児に追われて日々忙しい時間を過ごし、孤独になりがちな保護者にとって、身近なテーマを設定しました。保護者同士の対話を通して、気持ちを楽に、自分なりの「まあいっか」を見つけ、日々の生活に活かしていくことを目指します。



▲講座の様子(2回目)

### 企画

20ゼミ

### 対象

2歳～未就学児の保護者

### 周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター  
子育てひろばカレンダー・Twitter・メール配信



▲講座の様子

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 内容

回	日時	学習内容	講師
1	1月22日(日) 10:00～12:00	オリエンテーション みんなで話して楽になろう！ ～お片付け～	
2	1月29日(日) 10:00～12:00	みえる・わかる・楽になる 一人で抱えないお片付け	整理収納アドバイザー 水谷 妙子 氏
3	2月12日(日) 10:00～12:00	みんなで話して楽になろう！ ～子育て中の女性の身体～	
4	2月26日(日) 10:00～12:00	のんびり・ゆったり・楽になる 一人で抱えない私の不調	帝京短期大学非常勤講師 宗藤 純子 氏

### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
25人	10人	32人

### 参加者の声

- ・片付けが苦手なのがずっと悩みで、子供が生まれてから余計に手が回らなくなり苦しい毎日でした。水谷先生の具体的な片付けの方法・気持ちの向き合い方を分かりやすく聞けて&ほかのママさん達も同じように悩んでいるのを知り、勇気が出ました。片付けを頑張って子育てを楽しみたいです。貴重な機会をありがとうございました！
- ・子どものことだけでなく、自分にも目を向ける大切さを改めて感じました。
- ・先生に教わる回も良かったが、みんなで悩みを共有、共感できたことにいやされた！
- ・全体的に自分のためになることばかりで、一つ成長出来たと思います。また、たくさんの方の(先生や参加のみなさん)お話しも聞けたり、共感出来、楽しかったです！私自身もはき出せました☺

## 市民提案型事業 講座づくり★まちチャレ 「子どもとの関わりにもっと絵本を～おとなも楽しむ絵本～」

### 目的

座学、ワークショップ、図書館見学など、様々な方法で『絵本』の世界に触れ、その魅力について仲間と共に学び考えることで、絵本をより身近に感じ、子どもとの時間や自分自身の楽しみも増やすことを目指します。



▲第2回ワークショップの様子

### 企画

えほんススム隊

### 対象

子どもに関わる全ての方

### 周知方法

広報・まちだ子育てサイト・ホームページ・チラシ・ポスター

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター、町田市立中央図書館(第3回のみ)

### 日時・内容・講師

回	日時	内容	講師
1	10月31日(月) 10:00～12:00	SNS時代の絵本と子育て	白鷗大学教育学部教授 浅木 尚実 氏
2	11月6日(日) 10:00～12:00	【絵本作家さんによるワークショップ】 たけがみたえ と めくってあそぼう	絵本・木版画作家 竹上 妙 氏
3	11月14日(月) 10:00～12:00	【バックヤード見学/ミニおはなし会】 図書館職員さんに学ぶ 図書館活用術	町田市立中央図書館職員
4	11月21日(月) 10:00～12:00	好きな本でブックトーク	-

### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
30人	20人	64人

### 参加者の声

- ・ 先生のエピソードトークが面白く、引き込まれました。もっともっと聞いていたかったです。幼い頃に絵本を読んでもらった思い出が愛情の記憶、というお話が胸に残りました。子供にたくさん読んであげようと思います。(第1回)
- ・ 版画作家さんに直にお話を伺え、とても興味が深かったです。絵本の世界が広がり、嬉しく思います。実際のワークショップをしていただけて、版画の面白さ、難しさを学びました。また機会があれば版画づくりを楽しみたいと思います。(第2回)
- ・ いつも利用させていただいている図書館ですが、普段は見られないところや、知らない事が学べて、とても有意義でした。読み聞かせをしていただいたので、とても楽しい一時でした。読み聞かせの事なども教えていただいたので、参考にさせていただきます。ありがとうございました。(第3回)
- ・ 子どもに読み聞かせるばかりで、自分で絵本を読む、人に読んでもらう機会は貴重で素晴らしい時間でした。(第4回)

## 市民提案型事業 講座づくり★まちチャレ 「知ろう、外国にルーツを持つ子どものこと」

目的

外国にルーツを持つ子どもの現状や、保護者の抱えている問題を理解してもらい、グループワークで支援についてや共生の方法を探求することを目指します。

企画

エール

対象

どなたでも

周知方法

広報まちだ・チラシ・ポスター・ホームページ・Twitter

費用

無料

会場

町田市立中央図書館

第  
1  
回



第  
2  
回



第  
3  
回



第  
4  
回



日時・内容  
・講師

回	日時	内容	講師
1	1月21日(土) 14:00~16:00	【公開講座】外国にルーツを持つ子どもの現状や法律・制度などの概論	一般財団法人自治体国際化協会地域国際化推進アドバイザー 水口 章 氏
2	1月28日(土) 14:00~16:00	映画鑑賞とお話 「向陽而生 私らしく生きること」	横浜市国際交流協会なか国際交流ラウンジ若者人材育成・地域連携強化コーディネーター 林 錦園 氏
3	2月11日(土・祝) 14:00~16:00	パネルディスカッション 「近隣の地域における草の根支援の取り組み」	町田国際交流センター子ども教室部会長 佐藤 弘子 氏 相模原の夜間中学を考える会代表、相模原国際交流ラウンジ学習教室 吉田 恵一 氏 西東京市多文化共生センター副代表理事 岩野 英子 氏
4	2月18日(土) 14:00~16:00	ワークショップ 「これまでの学びの復習とこれからの活動の考え方のヒント」	横浜国立大学教育学部非常勤講師、横浜市地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業プログラム・アドバイザー 嶽肩 志江 氏

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
30人	26人	72人

参加者の声

- ・ 活動している人を対象としたセミナーのようだ。もう少し、一般の人も気軽に参加できるようにした方が良いと思います。参加して場違いのような感じがしました。
- ・ 全体構成がよく考えられて充実した内容でした。
- ・ 話し合いの時間が多く、双方向型だったのがとても良かったです。
- ・ 専門の方のお話もちろん参考になりましたが、参加者のお話を聞いて一緒に考えられたのが良かったです。
- ・ 当事者の方の話、日本の現状から支援方法など各講座でのお話、自分のボランティアにつなげられ、勉強になりました。

## 市民提案型事業 講座づくり★まちチャレ 「アートのじかん」

### 目的

「アート」は地域・社会・人とのつながりを深める「場」をつくり、彩のある生活に資する「じかん」を創出します。コロナ禍での閉塞感や希薄化するコミュニティにおいては、アートとのふれあいが大切です。本講座を通して、アートへの向き合い方やアートの力などの知見を広め、受講者どうし話し合いの場を設けることで、アートへの関心を深め、その魅力を感じてもらおう契機とすることを目的とします。



▲第3回講義の様子

### 企画

NPO法人アートネットまちだ

### 対象

どなたでも

### 周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

### 費用

無料



▲第4回講義の様子

### 会場

町田市立中央図書館

### 日時・内容・講師

回	日時	内容	講師
1	12月10日(土) 13:30～15:30	「つくる・つながる・つたわる」と「アートでコミュニティ」	アトリエ・アルケミスト主宰 羽田 由樹子 氏
2	1月14日(土) 13:30～15:30	「アートによる異文化交流(カンボジア)」	小さな美術スクールサポートクラブ 小沼 利枝 氏
3	2月4日(土) 13:30～15:30	「町田市立国際版画美術館の役割 浮世絵による情報伝達」	町田市立国際版画美術館館長(国立歴史民俗博物館教授) 大久保 純一 氏
4	3月4日(土) 13:30～15:30	「My Museumをつくる」と「現在の美術を巡る話題」	東京文化財研究所客員研究員(元和光大学教授) 三上 豊 氏

### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
30人	32人	76人

### 参加者の声

- ・ 美術鑑賞に対する新しい視点を気付かせてもらえた。とてもおもしろかったです。
- ・ カンボジアの今を生きる子供達が直面する危機的状況についてよくわかり、アートの可能性を考える機会となった。
- ・ 町田の版画美術館が世間にこんなに期待されているとは知らず、今日お話を伺って自慢できる美術館があることに嬉しく思った。よく版画美術館には来ているが、昔から量も多いので見応えはあると思っていましたが、やはり凄い美術館だと思ってこれからも来場したいと思いました。

**市民提案型事業 講座づくり★まちチャレ**  
**「こどもからはじまる～子どもの声をじっくり聴いて、  
 子どもの内なる声に共感し、子どもの魅力を発見する～」**

**目的**

子どもも大人も日常生活の中で動かされている自分の気持ちや感情を知り、そのことを他者に言葉や絵、身体を通して表現します。それによって自己理解や他者理解を深め、それぞれ一人一人の良さに気づく方法を知ることが目的です。また、子どもの言葉に耳を傾けることで大人が様々な気づきや力を貰える経験を共有します。結果、悩みやストレスを抱えている、子ども達や子育てに関わる大人達の心が楽になることを目指します。



▲第2回講義の様子

**企画**

子ども研究

**対象**

子どもと関わる全ての方

**周知方法**

広報まちだ・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・Twitter



▲第3回講義の様子

**費用**

無料

**会場**

玉川学園コミュニティセンター

**日時・内容  
・講師**

回	日時	内容	講師
1	11月19日(土) 13:30～15:30	やってみよう! 子ども当事者研究	当事者研究ファシリテーター 江連 麻紀 氏
2	11月26日(土) 13:30～15:30	不登校支援の現在地	NPO法人リトリト 広田 ゆう大 氏
3	12月3日(土) 13:30～15:30	こども哲学対話で子どもの世界と出逢う	こども哲学ファシリテーター 文平 光子 氏
4	12月10日(土) 13:30～15:30	子どもが聴いてもらったと思える未来	柏駅前なかやまメンタルクリニック 精神保健福祉士 後藤 智行 氏 大妻女子大学教授 高橋 ゆうこ 氏

**募集・  
参加状況**

募集	応募	参加(延べ)
35人	30人	91人

**参加者の声**

- ・ 様々な視点で子どもについて考えることができた。普段は、子どもについてじっくり考える時間をとることが難しいので、今日の時間は、とても大切なものであった。
- ・ 自分のことを振り返ったり、子供について考えることができました。
- ・ 対話を通して自分の中で思っている課題が引き出された気がします。
- ・ 色々な角度からの見方が出来て、冷静に対処できるようになりました。
- ・ 保育園のイベントから知った講座でしたが、参加して本当よかったです。子どもを預けて夫婦で参加することができて、夜に話し合えて前向きに子育てができていく感じが嬉しく思いました。また勉強していきたいと思えます。
- ・ 地域のみなさんで語り合えるこういう講座はすてきだなと思えました。

## 市民提案型事業 講座づくり★まちチャレ 「障がいて特別なことなの？～心のバリアフリー～」

### 目的

最近「ダイバーシティ」「インクルージョン」などの言葉をよく耳にしますが、実際には障がいのある人にどう接すればよいかわからず、コミュニケーションがとれない人がたくさんいます。そこで今回は障がい者が健常者を知ってほしいことを理解し、お互い交流を深め、心のバリアフリーを目指します。



▲第2回講義(手話通訳付き)

### 企画

おれんじ

### 対象

どなたでも

### 周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	1月22日(日) 14:00～16:00	歩けなくなって わかった！	電動車椅子サッカー 2017FIPFAワールドカップ 日本代表 竹田 敦史 氏
2	1月29日(日) 14:00～16:00	聞こえないけど おしゃべりしよう！	2017サムスン デフリンピック空手代表 稲葉 考一 氏
3	2月12日(日) 14:00～16:00	見えなくても 夢は見ることができる！？	2016リオパラリンピック ロードタイムトライアル 銀メダリスト 鹿沼 由理恵 氏
4	2月26日(日) 14:00～16:00	障がいて特別なことなの？ 「障害？」「障がい？」	桜美林大学 健康福祉学群 准教授 谷内 孝行 氏

### 募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
25人	29人	84人

### 参加者の声

- ・ 既製の講座にはない、新鮮な切り口と工夫、改善、進化があり、非常に得るところ、考えさせられることが多い講座でした。とてもよかった。
- ・ 肢体、聴覚、視覚…障がいの種類に合わせた講師で、障がいとは何か理解できた。
- ・ 4回目は密度の濃い講座だった。グループワークと座学の時間のバランスがよく取れていたと思う。障害とは社会に原因があるということが理解できて役に立った。
- ・ 各回じっくり考える時間があり、他者の意見からの気付きもあった。

## 市民提案型事業 講座づくり★まちチャレ しあわせのを見つけ方 ～生きづらさ解消のヒント！自己肯定感を高めよう～

### 目的

社会的困難を感じている方々が、生きづらさを克服するために、失くしてしまった自信を取り戻して自己肯定感を回復することを目的とします。

### 企画

こころの安全基地@Escape町田

### 対象

どなたでも

### 周知方法

広報・ホームページ・チラシ

### 費用

無料



▲第1回講座の様子

### 会場

生涯学習センター

### 日時・内容・講師

回	日時	内容	講師
1	1月21日(土) 13:30～16:30	【精神科医森川すいめい先生による オープンダイアログ ～1時間のオープンダイアログを実 際に見てみよう(台本なし)～】	精神科医 森川 すいめい 氏
2	2月4日(土) 13:30～16:30	【自己肯定感を高めて コミュニケーション能力アップ!】	日本セルフエスティーム普及協会 代表理事 工藤 紀子 氏
3	2月18日(土) 13:30～16:30	【イライラ解消! ～感情のコントロール～】	マクロビオティック24 代表講師 山口 真利枝 氏 【講師はオンラインで講義】
4	3月4日(土) 13:00～15:30	【幸福学 ～しあわせに生きる～】	EVOL株式会社 代表取締役CEO 前野 マドカ 氏

### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
35人	40人	100人

### 参加者の声

- ・ 自己肯定感についてのハードルが下がりました。
- ・ グループワークにて、一緒になった方より、自分の強みを教えていただき深めることができました。
- ・ 自己肯定感について、じっくり考える時間が持てました。
- ・ 自己肯定感を持つことの大切さ、育て方がよくわかりました。
- ・ 「自己肯定感は低くてもいいんだ。自分がそれをわかって、どうするか」を考えればいいとのことでしたので、気負わずにできると思いました。
- ・ 自分を認めることが大事だと気付かされました。
- ・ 精神論ではなく、専門的な見地から、お話を聞いたのがよかったです。
- ・ 気持ち、考え方でいろいろなことがラクになれたことが実感できました。
- ・ 内容が盛りだくさんで、参加人数的にも良かったです！
- ・ 自分を客観的に見るができるようになりました。

## 第17回まちだフレッシュコンサート

### 目的

大学等で音楽を専門に学び、卒業・修了した若い音楽家に演奏を披露する機会を設け、その優れた演奏を広く地域に紹介するとともに、音楽文化の振興に寄与することを目指します。

### 日時

4月23日(土) 15:00~17:00

### 対象

どなたでも

### 周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

### 費用

無料

### 出演

- ①福吉 涼音(ピアノ独奏、国立音楽大学) ⑥竹井 佑輔(独唱・二重唱、桜美林大学)  
②雨宮 綾花(ピアノ独奏、桐朋学園大学) ⑦河井 后由(独唱・二重唱、桜美林大学)  
③三瓶 朗(独唱、国立音楽大学) ⑧山崎 佑麻(ピアノ独奏、東京音楽大学)  
④白砂 智子(独唱、昭和音楽大学大学院) ⑨中嶋 夕佳(ピアノ独奏、桐朋学園大学)  
⑤中丸 咲希(ミュージカル、玉川大学) ※学校名は出身大学等



### 会場

生涯学習センター

### 内容

- ①M.ラヴェル:「クーブランの墓」より 1.プレリユード 5.メヌエット 6.トッカータ  
②D.ショスタコーヴィチ:「24の前奏曲とフーガ Op.87」より 第24番 二短調  
③V.ヴェルディ: マリンコニア、O.レスピーギ:最後の陶酔、  
C.グノー: 歌劇「ファウスト」より この清らかな住まい、  
G.プッチーニ: 歌劇「ラ・ボエーム」より 冷たい手を  
④G.ドニゼッティ: 歌劇「アンナ・ボレーナ」より 私の生まれたあのお城～邪悪な夫婦よ  
⑤クロード=ミシェル・シェーンベルク作曲: アラン・ブーブリル、リチャード・モルトビーJr.  
作詞: ミュージカル「ミス・サイゴン」より 命をあげよう、ステファン・シュワルツ: ミュージカル「ウィキッド」より 自由を求めて  
⑥ U.ジオルダーノ: 歌劇「アンドレア・シェニエ」より 祖国の敵(独唱)、  
G.F.ヘンデル: 歌劇「ジュリオ・チェザレ」より 抜け目の無い狩人(独唱)  
ホルン演奏: 松岡邦忠、G.ドニゼッティ: 歌劇「愛の妙薬」より Quanto amore(二重唱)  
⑦ G.プッチーニ: 歌劇「ラ・ボエーム」より 私が街を歩けば(独唱)、  
G.F.ヘンデル: オラトリオ「サムソン」より 輝かしいセラフィムに(独唱) トランペット演奏:  
松岡 邦忠、G.ドニゼッティ: 歌劇「愛の妙薬」より Quanto amore(二重唱)  
⑧J.S.Bach-Liszt/Fantasia und fuge g-moll S.463  
⑨ショパン: バラード第1番ト短調 作品23

### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
81人	166人	77人

### 参加者の声

- ・ 久しぶりに若い人の音楽にふれて元気をもらいました。音大卒のフレッシュさと熱心さに感動しました。
- ・ 内容、衣装も素晴らしかった。プログラム構成も素晴らしかったです。素晴らしい歌声、演奏をありがとうございました。久々に生の声・演奏にふれる事ができ、大感動の2時間でした。
- ・ デュエットが楽しかったです。ホルンもトランペットも入っても良いですね。若々しい演奏、頑張ってください。たまには生にふれたいですね。

## 平和祈念事業「夏の平和イベント」

### 目的

各世代を対象とするイベントを実施して、町田および日本が経験してきた太平洋戦争の記憶を振り返るとともに、平和について考え、自分にできる平和への取り組みを探る機会とすることを目指します。

### 日時

<プレイベント>

- ① 7月29日(金)  
 <期間中毎日開催>  
 ②8月2日(火)～9月7日(水)  
 ③8月5日(金) ④⑤8月6日(土)  
 ⑥8月7日(日)8日(月) ⑦⑧8月9日(火)  
 ⑨⑩⑪8月5日(金)～8月9日(月)



▲一枚のハガキコーナー

### 対象

どなたでも

### 周知方法

広報・ホームページ・チラシ・生涯学習NAVI・町内会・自治会掲示板・タウン紙・Twitter

### 費用

無料

### 会場

- ①玉川学園子どもクラブこころこころ児童館、南大谷さくら会館  
 ②町田市立中央図書館  
 ③～⑪生涯学習センター

### 内容

	イベント名	内容
①	平和映画上映会「ミッキーマウスと魔法の帽子」「ぼくのせかいいちうつくしい村」「さようならカバくん」他	子ども向けに作られた16mmフィルム映画を上映し、平和とは何か考える上映会
②	町田市立中央図書館PR展示	平和・戦争に関する図書コーナーの設置
③	せかいの国となかよくなるろう	国当てクイズ、韓国のジャンケン、世界一周クイズなどや台湾の留学生を受け入れた家族のお話などを行うことで、世界には色々な国や文化があることを体験する、親子向け講座
④	紙芝居「町田に集団疎開した子どもたち」&原爆のおはなし&アニメ「シロとたけし」	町田の空襲を題材にした紙芝居「町田に集団疎開した子どもたち」鑑賞と広島で被爆体験された方のお話平和アニメ「シロとたけし」上映
⑤	語り継ぐ広島原爆被爆体験&座談会「戦争の記憶を語り継ぐ、受け継ぐということ」	町田市在住被爆者の方から広島での原爆被爆体験の話と、直接戦争を知らない世代が平和の尊さ、戦争の悲惨さを受け継いでいくかを考える座談会
⑥	プロ棋士から学ぼう！はじめての親子将棋講座	勝又清和七段による親子で参加する将棋教室
⑦	朗読カフェ～平和、戦争に関する本を持ちよって	大切にしている平和・戦争を考える本を持ち寄っての朗読会
⑧	語り継ぐ長崎原爆被爆体験&かわせみ座による朗読劇「かよこ桜」	町田市在住被爆者の方から長崎での原爆被爆体験の話と、山本典人氏(町田市在住被爆者・故人)作の長崎で亡くなった女の子の話の朗読劇

	イベント名	内容
⑨	戦時資料・戦時中学生生活資料展示 & 昔遊びコーナー	町田関連の戦前から戦後の年表及び、市民から寄贈された戦時資料の展示 けん玉お手玉など昔遊びで自由に遊べる世代交流コーナー
⑩	戦時中の体験「1枚のハガキ」の展示	市民から寄せられた戦時中・戦後の体験が書かれたハガキを掲示
⑪	原爆被爆関連資料等の展示	ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター、サダコと折り鶴ポスターの展示

募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
—	—	452人

参加者の声

- ・ 私も高齢になり、今迄も戦争に対して私の父も悲しい思い出が沢山…もう戦争は絶対すべきではないと思いました。
- ・ 戦争の結果だけでなく、戦争に至るまでの政府の国策、全体主義とか皇国史観だとか神国日本だとか、国民は総括したり反省したりしないとまだいつか来た道に戻るかもしれない、と不安になります。
- ・ 町田市の皆さんは頑張っていると思います。「町友会」の人たち「町友会とともに生きる会」の人たちと長くお付き合いをしてきて、たくさんお話を聞くことができました。私も地方都市で空爆の中を逃げた一人です。町田市の非核都市宣言はすばらしいです。
- ・ 説明をして頂き、とてもわかったです、ありがとうございました。出征の旗に祝と書いてあって、とても悲しい時代だと思いました。
- ・ 戦争を忘れないために、ずっと資料展をやった方がいいと思います。実物を拝見し、戦争の恐ろしさを生で感じる事ができました。

イベント風景



せかいの国となかよくなろう



紙芝居  
「町田に集団疎開した子どもたち」



朗読カフェ



戦時資料・戦時中生活資料展示

## 和光大学共催講座 「今、文化遺産が新しい～変わりゆく人・モノ・時間の関係性」

### 目的

大学の地域貢献の一環として、大学の持つ知的財産を市民に還元することで、市民の学習能力の向上と学習活動の活性化を図ることを目的とします。

### 対象

どなたでも

### 周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター



▲講座の様子(第3回)

### 日時・内容・講師

回	日時	内容	講師
1	6月10日(金) 18:00~20:00	文化遺産をめぐる制度的な枠組み ～身近な話題や報道から	和光大学 表現学部 総合文化学科教授 長尾 洋子 氏
2	6月17日(金) 18:00~20:00	活用の効用 ～何のために、誰のために	
3	6月24日(金) 18:00~20:00	文化遺産を生きる	

### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
25人	17人	38人

### 参加者の声

- ・ 先生ご自身のフィールドワークのご成果をお知らせくださり、他では聞くことのできないお話でとても面白かったです。
- ・ 文化遺産保護の熱意は良くわかったが、制度の良い点、悪い点についての分析が聞きたかった。
- ・ 全3回興味深く学習する機会を得られました。
- ・ 文化遺産の保護と育成の事例としてよくわかった。
- ・ 文化遺産というキーワードでいろいろ考えさせられた。町田市の文化、地域の自然遺産建物等を再度見つめなおすきっかけとなると良いと感じた。
- ・ 文化財という名前がついてしまったら、それを盛り上げ継ぐのも大変なことだと感じた。
- ・ 古い景観を残す田舎街に育った者の一人として、興味深いテーマでした(ポジティブ面、ネガティブ面<苦労や負担>地域間の比較、海外事例との比較など、これからの地域の参考になりそうな研究で)。文化的景観の維持、活用の大変さとやりがいをお察しします。

## 昭和薬科大学共催講座 「薬に込められた様々な工夫」

### 目的

大学の地域貢献の一環として、大学の持つ知的財産を市民に還元することで、市民の学習能力の向上と学習活動の活性化を図ることを目的とします。

### 対象

どなたでも

### 周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター



▲講座の様子(宇都口氏)

### 日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	12月3日(土) 14:00~16:00	薬物を生体内の目的の「場所・時間・量」運ぶ工夫	昭和薬科大学薬剤学研究室 教授 宇都口 直樹 氏
		小さな泡が医療を変える！！	帝京大学薬学部薬物送達学研究室 教授 鈴木 亮 氏

### 募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
75人	50人	47人

### 参加者の声

- ・ 自身の体調維持に薬の助けが日常的に必要な場合には、様々な薬剤のカタチ、摂り入れ方があると理解できたので、役立てていきたい。
- ・ 立派な図録付きで、ぜいたくな講演だったと思います。
- ・ 日常の実生活に大変役立つ知識を具体的にご説明いただき良い勉強になりました。第2部も高度化する医療技術について分かりやすく、大変興味深く拝聴いたしました。資料を復習し役立てていきたいと思います。
- ・ 医学の進歩が画像を通して良くわかり、心強く思います。人類の健康と生命に多大の研究努力していることに尊敬の念が深まりました。
- ・ 少々難しすぎた。大まかにはわかったが、深く理解したとは言い難い。
- ・ 専門店な内容をかみ砕いて説明されていて、とてもわかりやすかった。

## 君も友達！学生活動報告会「ガクマチEXPO」

### 目的

町田市や近隣で活動する学生団体が、活動成果を市民や団体に広く周知し交流することで、地域活動の促進や連携、さらなる地域活性化を目指します。学生の主体的なイベントの企画・運営を通し、地域への情報発信や地域住民との関わり方を学びます。

\* 協力:さがまちコンソーシアム、  
町田市地域活動サポートオフィス



▲参加学生団体の集合写真

### 日時

3月21日(火・祝) 10:00～16:00

### 対象

#### 【参加団体】

・町田市や近隣地域で地域活動を行っている学生団体

#### 【当日参加者】

- ・学生の地域活動に興味がある方
- ・学生と一緒に何かしてみたい！と考えている方
- ・本イベントの授業内容に興味がある方



▲学生団体による授業風景

### 周知方法

ホームページ・Twitter・チラシ・ポスター・さがまちコンソーシアム加盟機関への案内、町田市地域活動サポートオフィスからの市内全NPO法人への案内、各学生団体のSNS

### 費用

無料(一部物品販売あり)

### 会場

生涯学習センター

### 出演

- ・学生団体11団体  
(桜美林大学2団体、玉川大学1団体、法政大学1団体、和光大学2団体、大学等混合5団体(青山学院大学、相模女子大学、中央大学など))

### 内容

#### ○学生団体による授業

- ・【学生と一緒に挑戦！】面白いお祭りを作ってみよう！
- ・二十祭まちだ作戦会議！
- ・遊ぼう！作ろう！楽しもう！レッツマイアース in町田
- ・陸前高田のリンゴジュースからフェアトレードを考える
- ・【鶴川の家庭教師が教える！】こんなに簡単！？武器を増やそうホームページ教室！
- ・オリジナルカードゲームを通じて公共の課題を学ぼう！
- ・日本一ごみの排出量が少ない自治体から学ぶ環境問題×八王子市
- ・余る食材、捨てるだけではもったいない！！
- ・しおり作りで学ぼう！オレンジリボン運動！
- ・自分のキャラがぬり絵でわかる？色彩心理ワーク
- ・オリジナルルールでポッチャをしよう！

#### ○トークカフェ

#### ○みんなで咲かせる 町田の木

### 募集

募集	応募	参加
100人程度	-	258(学生45人、一般213人)

### 参加者の声

- ・学生の皆さんの清々しさの中に熱い想いを感じられて、とても好感をもちました。時間があればもっとみたかったです。(一般)
- ・団体同士の交流がさかんに行われており、非常に意義の大きいイベントだと思いました。それぞれの団体さんの活動も親しみやすく紹介していただき、大変わかりやすかったです。これからも応援しています。みなさん頑張ってください。(一般)
- ・特にイベント当日は、地域の方や企業の方ともお話しすることができ、自分たちの存在を知っていただけたように思います。(学生)
- ・授業は最終的にどこも質の高いものになったと感じる。トークカフェなどで求めた交流は不十分だったように感じたので原因を分析し、次回に活かしたい。(学生)

## さがまちコンソーシアム協働事業 さがまちカレッジ町田市連携講座

### 目的

さがまちコンソーシアム加盟機関の専門性を活かしながら、暮らしに役立つ講座や社会的な課題の解決など、身近な話題をテーマにした講座を提供し、学びの楽しさを伝えることを目指します。

### 周知方法

広報(町田市・相模原市)・ホームページ・チラシ・生涯学習NAVI・さがまちコンソーシアムホームページ

### 日時・内容 講師・対象 費用・会場

	日時 対象	内容 費用	講師 会場
①	5月29日(日) 10:00~15:00 高校生以上の方	多色使いのオリジナル ストールを作りましょう 6,500円(材料費を含む)	女子美術大学芸術学部 非常勤講師 眞田 玲子 氏 生涯学習センター
	6月4日(土) 14:00~15:30 一般の方	おとなの「遊び講座」 ~大いに遊んで、笑ってコロナ疲 れを吹き飛ばしましょう!!~ 1,200円	元玉川大学通信教育部助 教・全日本合唱教育研究会 顧問他 千葉 佑 氏 なるせ駅前市民センター
③	7月2日(土)14:00~16:00 7月3日(日)10:00~16:00 中学生以上の方	ハンドベル集中講座 ~天使のハーモニーを楽しむ~ 6,500円	元玉川大学通信教育部助教 千葉 佑 氏 町田市子ども創造キャンパスひなた村
	7月18日(月・祝) 14:00~15:30 高校生以上の方	世界に繋がる岩絵具(天然顔料) -素材から考えるSDGs 1,200円	日本画家・女子美術大学 名誉教授 橋本 弘安 氏 生涯学習センター
⑤	8月28日(日) 10:00~12:00 高校生以上の方	【さがまち地域学】軍都計画・首 都圏整備と相模原・町田 1,500円	桜美林大学リベラルアー ーツ学群教授 浜田 弘明 氏 生涯学習センター
	9月8日(木) 10:00~12:00 一般の方	ソックスパペットを作ろう 1,000円(材料費含む)	和光大学現代人間学部心理教 育学科准教授 後藤 紀子 氏 生涯学習センター
⑦	9月22日、29日、10月13 日、20日 いずれも木曜 日 14:00~16:30 一般の方	伝統的な金工技術を用いて オリジナルデザインの シルバーリングを制作しよう 10,000円(材料費含む)	女子美術大学芸術学部 非常勤講師 相原 健作 氏 元助手 菅田 比歩海 氏 生涯学習センター
	11月9日(水) 14:00~16:00 11月10日(木) 10:00~16:00 どなたでも	ハンドベル集中講座 ~天使のハーモニーを楽しむ~ 6,500円	元玉川大学通信教育部 助教 千葉 佑 氏 生涯学習センター
⑨	11月24日(木) 14:00~15:30 一般の方	画像診断の仕組みと 診断薬のお話 1,200円	昭和薬科大学薬品分析化学 研究室教授 唐澤 悟 氏 生涯学習センター
	12月8日(木) 13:30~16:00 一般の方	気を巡らせて“ぽかぽかな体 づくりを目指しましょう! 5 ~経絡を整えて免疫力を高めよう~ 2,000円	相模女子大学短期大学部 非常勤講師 西村 かおる 氏 カイロプラクター 山本 彩世 氏 生涯学習センター
⑪	1月21日(土)・22日(日) 11:00~16:00 高校生以上の方	日本画の古典技法を学ぶ -絹に描いてみましょう 8,500円(材料費含む)	日本画家 木村 みな 氏 生涯学習センター
	2月4日(土) 10:00~12:00 一般の方	足指セパレーターで歩き方向 上! 2,000円(材料費含む)	(一社)ものづくり文化振興 協会講師 馬淵 正彦 氏 生涯学習センター

⑬	2月18日(土) 13:15~16:45 3月4日(土) A 9:15~12:30 B13:15~16:30 3月12日(日) 13:30~18:30	短編ドキュメンタリー映画制作 ワークショップ ～身近な“あの人”に、 カメラで耳を澄ます～	東京造形大学造形学部 デザイン学科 映画・映像専攻助教 川部 良太 氏
	中学生以上の方		
⑭	2月19日(日)、26日(日)、 3月5日(日)、12日(日)、 18日(土) いずれも10:30~12:00	ニューロフィードバック入門 ～脳波から分かること、 脳波でできること～	東邦大学医学部教授 田崎 美弥子 氏 日本脳機能トレーニングセン ター所長 渡辺 光理 氏 多摩大学経営情報学部教授 良峯 徳和 氏 総合診療医 川下 剛史 氏 杏林大学保健学部准教授 中島 正世 氏 心理カウンセラー 浅井 夕佳里 氏
	大学生以上の方		
⑮	3月18日(土)、19日(日) いずれも10:30~16:00	デッサンから学ぶ日本画	日本画家 木村 みな 氏
	高校生以上の方		

募集・  
参加状況

募集	応募	参加(延べ)
258人	373人	415人

参加者の声

- ・ 世界に一つだけのストールができました。この夏大いに活躍してくれそうです。どうもありがとうございました。(①)
- ・ 楽しい新しい遊びの発見をおしえていただきました。(②)
- ・ 子どもの時に新しい事をやるときの様なワクワクがありました。シンプルにハンドベルがとても楽しかったです。(③)
- ・ 天然顔料の歴史や環境との関係、視覚だけでなく聴覚とも関係があるなど、興味深かったです。(④)
- ・ 病気の診断に使われている様々な画像診断について、くわしく知ることができて、興味深かった。(⑨)
- ・ 簡単に自分でできて伸びる感覚とあたたかさを感じられました。家で続けてみたいと思いました。(⑩)
- ・ 絹本を実体験できる機会があまりなく貴重な経験となったのでとても満足している。(⑪)
- ・ 歩行の正しい方法や、膝、足の使い方が理解できました。(⑫)
- ・ お試しで撮ることが出来る手軽さと実際やってみると難しいギャップ。色々な人生を垣間見ることができて面白かったです。(⑬)
- ・ 講師の方がプロなので驚きました。このような方々の話は普通はなかなか聞けません。素晴らしい体制でとてもありがたく感じました。(⑭)

講座風景



▲世界に繋がる岩絵具



▲ニューロフィードバック入門

## さがまちコンソーシアム協働事業 さがまちカレッジ町田市連携講座（こども体験講座）

### 目的

さがまちコンソーシアム加盟機関の専門性を活かしながら、夏休みの自由研究の一助となる内容の講座、親子で楽しめるイベント、そして、学校の勉強とは視点の異なる新たな学びを提供し、学びの楽しさを伝えることを目指します。



▲さがまち山脈をつくろう

### 周知方法

広報(町田市・相模原市)・ホームページ・チラシ・生涯学習NAVI・さがまちコンソーシアムホームページ

### 日時・内容 講師・対象 費用・会場

	日時 対象	内容 費用	講師 会場
①	5月15日、22日 いずれも日曜日 9:30～12:00	子ども探究チャレンジ連続講座 天秤ばかりをつかって計算の しかたを探究しよう！！	(一社)ものづくり文化振興 協会講師 馬淵 正彦 氏 種田 実 氏
	小学4～6年生・中学生	3,000円(教材費を含む)	生涯学習センター
②※	7月24日(日) 午前コース10:30～12:00 午後コース13:30～15:00	くすりの玉手箱 ～スパイスのひみつ～	北里大学 薬学部附属薬用植物園 准教授 古平 栄一 氏
	小学生	2,200円(材料費含む)	生涯学習センター
③	7月30日(土) 午前コース10:30～12:30 午後コース14:00～16:00	自然や絵画の中のカタチでフ ロッタージュ創作！	女子美術大学芸術学部 非常勤講師 西井 美佐子 氏
	小学生	2,000円(材料費含む)	生涯学習センター
④	7月31日(日) 13:30～16:30	日本刺しゅうと金箔でつくる！ キラキラポーチ	女子美術大学芸術学部美 術学科芸術文化専攻非常 勤助手 藤田 千鶴 氏
	小学3～6年生	4,300円(材料費含む)	生涯学習センター
⑤	8月1日(月) 10:00～11:30	親子で遊ぼう！バルーンバグ パイプでリズム遊び	東京造形大学造形学部 教授 石賀 直之 氏 ピアニスト 松田 光弘 氏
	年少～小学3年生	2,500円(材料費含む)	生涯学習センター
⑥	8月21日(日)、28日(日)、 9月3日(土) いずれも13:30～16:30	子ども探究チャレンジ連続講座 ～地図・生き物・機械を 探究しよう！！～	渋谷区立常盤松小学校 金勝 友恵 氏 あずさ第一高校非常勤講師 宇野 昇龍 氏 元町田市立薬師中学校 小林 逸雄 氏 ものづくり文化振興協会 土井 康作 氏
	小学4～中学生	4,000円(教材費含む)	生涯学習センター
⑦	10月29日(土) 午前コース10:30～12:00 午後コース13:30～15:00	【学生講師プログラム】 さがまち山脈をつくろう ～シルクスクリーンで 手ぬぐいに印刷しよう～	東京造形大学 佐竹宏樹 ゼミの学生
	小学4～6年生	9,000円(材料費を含む)	生涯学習センター

※ 第2回は、講師の都合により中止となりました。

### 募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
145人	243人	118人

### 参加者の声

- ・ 日常生活にある図形を想像しながら取り組む事ができました。またハチの巣やダンボールにある六角形にはどのような働きがあるか知る事が出来てよかったです。(③)
- ・ 日本刺繍は初めてで少し不安だったけど先生がていねいに教えてくれて楽しかったです。(④)

## 町田市生涯学習センター・町田国際交流センター共催講演会 「まちだdeトークプラザ」-日本で働く外国人-

### 目的

国籍や民族が異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、ともに生きていくことを目指すための学習事業です。

### 日時

2月12日(日) 13:30~15:30

### 対象

どなたでも

### 周知方法

広報・ホームページ・チラシ

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター



▲第1部の様子



▲第2部の様子

### 内容

第1部  
縦笛ケーナの演奏(ギター演奏もあり)  
ケーナ奏者 山下孝之氏 ギター奏者 中程信恒氏

第2部  
日本で働いている外国の方によるお話

第3部  
グループに分かれて交流

### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
50人	48人	40人

### 参加者の声

- ・ パネリストの方が様々な状況や生き方を語って下さりとても勉強になった。
- ・ 皆さんそれぞれ違いますが、異文化に接する姿勢は大変な努力だったと敬意を表します。
- ・ 外国人の生活の一部が分かって理解が進みました。
- ・ 普段聞く事の出来ない個々の内の中の事が分かってためになりました。
- ・ 外国人の方と直に話すことができ貴重な機会となりました。
- ・ そこに住んでいる人でなければ分からない生き生きとした話が聞けました。
- ・ 知らなかった国の事が良く分かりました。
- ・ 彼らの目標値の高さ忍耐力学ぶ事大でした、一步踏み出すことの勇気を頂きました。
- ・ ケーナの演奏だけかと思ったのに予期せぬ企画(パネルトーク、交流)があり良かった。普段家にいるとこういう機会がないので役に立ちました。

## 鶴川地区協議会共催事業 3水スマイルラウンジ「まなびのひろば」

### 目的

地区の情報を共有し、地区の課題についてを話し合う地区協議会と連携し、地域のニーズに合った学習機会の提供を目指します。

### 日時

①4月20日、②6月15日、③8月17日、④10月19日、  
⑤12月21日、⑥2月15日 いずれも第3水曜日  
【午前の部】10:30～11:30 【午後の部】13:30～14:30

### 対象

主に鶴川地区在住の方

### 周知方法

広報・ホームページ・ポスター・鶴川地区協議会便り

### 費用

無料

### 会場

和光大学ポプリホール鶴川

### 内容

回	学習内容	講師
①	「新しい里山」づくりとフットパス	農業振興課担当課長
②	歴史をまもり・伝える —自由民権資料館のこれまでとこれから—	生涯学習部 生涯学習総務課 自由民権資料館(学芸担当)
③	色んな生きものに会いに行こう	和光大学地域連携研究センター地域・ 流域共生フォーラム 齋藤 透 氏
④	知られざる鶴川地区の縄文文化	元町田市教育委員会学芸員 川口 正幸 氏
⑤	鶴川にある「小さなミュージアム」 ～かわいいドイツの木工人形の紹介～	小さなミュージアム館長 中村 一行 氏
⑥	自由民権資料館が変わりました！！	生涯学習部 生涯学習総務課 自由民権資料館(学芸担当)



▲標本の解説に熱心に耳を傾ける参加者(第3回)



▲かわいいドイツの木工人形をたくさん紹介していただきました(第5回)

### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
-	-	162人

### 参加者の声

- ・ コロナ禍により里山やフットパスには疎遠になっている時、今日のご講義は大変良い刺激となり、良い勉強になりました。ありがとうございました。(第1回)  
子どもも楽しんでいました。昨年も参加しました。また来年も子どもと参加したいです。身近な足下の自然に、これからも親しんでいきたいです。(第3回)
- ・ 近所にある美術館で、気にはなっていました。今回、どんなものを展示していらっしゃるか、お話していただいて、やっと少々わかりました。1度訪ねてみたいと思います。(第5回)
- ・ 明るく見やすい展示になったことがよくわかりました。リニューアルした自由民権資料館へ行って見たいと思います。(第6回)

**町田市地域活動サポートオフィス 共催**  
**「みんなの経験共有会vol.10まちチャレやってみた！」**

**目的**

市民の学習ニーズに幅広く応えられるよう、大学等の専門性が高い教育機関と連携して、講座・講演会を実施します。



▲講座の様子

**対象**

どなたでも

**周知方法**

ホームページ・チラシ・ポスター

**費用**

無料

**会場**

生涯学習センター



▲発表してくださった皆さん

**日時・内容  
・講師**

日時	内容	講師
3月11日(土) 14:00～15:30	市民活動に関心のある方々に、まちチャレで講座の開催に挑戦した方の経験を共有する。	内堀 章子 氏 村田 淳子 氏 齊藤 弥 氏 成田 佐知子 氏 八木 ゆう 氏

**募集・  
参加状況**

募集	応募	参加(延べ)
15人	9人	9人

**参加者の声**

- ・ 企画されながら、みなさんそれぞれに発見もあり成長もあったのが伝わってきました。
- ・ とてもよかったです。まちチャレがなにか、まったく知らなかったのですが、興味があつて来ました。その説明が最初にわかりやすくあると助かりました！運営チームと講師が別立てで、両方あつて成り立つんですね。
- ・ 熱意のなかに暖かさを感じました。あたたかい活動のできるまちチャレは地域に住む私に魅力です！発表された4グループの方々の活動のなかでのご苦労には頭が下がりました。
- ・ 想像していた以上にみなさん深い企画をされていて、もっと早くに知っていたら参加してみたかったなあと思いました。実際に自分がチャレンジするには少しハードルが高そうだなとも思っていました。
- ・ 有意義であつた。

## 多文化共生事業 「ネパール伝統文化に触れる国際理解講座」

### 目的

国籍や民族の異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、ともに生きていくことを目指すための学習事業です。日本人初のネパール舞踊家が見たネパールの37年間の今昔を語ります。また、ネパール舞踊、手指ヨーガの体験も行います。



▲講座の様子

### 日時

2月26日(日)13:30~15:30

### 対象

どなたでも

### 周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター・twitter

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 内容

内 容	講師
ネパールの文化・歴史・地理等の紹介 手指ヨーガの体験 ネパール舞踊の体験	和光大学非常勤講師 ネパール舞踊家、僧侶 岡本 有子 氏

### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
40人	45人	31人

### 参加者の声

- ・ ネパール全体のことをよくお分かりになっている講師の方だったので、ネパールをまるごと楽しめた気持ちになりました。
- ・ 踊りにそれぞれの意味があることが分かった。ネパールの現状、人々の生活、考え方が分かったので勉強になった。
- ・ ネパール人のおかれている現実が理解できた。入口に立てたと思った。
- ・ 他では聞けない、体験できない内容でとても楽しかった。
- ・ 先生のお人柄、お心持ちの広さに感動した。皆たのしく踊れたと思います。
- ・ お話もとてもわかりやすかったし、またお話を聞きたいと思いました。ネパールを少し理解できました。ありがとうございました。
- ・ おどりの体験ができてよかった。

## 学習支援事業「まなびテラス」

### 目的

日常生活でつかう文字や計算、小・中学校程度の学力を身につけたい方の学習会です。これまで学習の機会に恵まれなかった16歳以上の人を対象にしています。基礎学習の機会を提供します。



▲センターまつり展示

### 日時

毎週金曜日 18:00~20:00

### 対象

16歳以上の方なら、どなたでも

### 周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 内容

#### 【まなびテラス】

毎週金曜日、全46回実施。(悪天候のため、1回は中止)  
漢字など国語、算数・数学、英語、日本語等に分かれて学習します。

#### 【支援者会議】

隔月第4土曜日の午前中に、支援者が学習の状況について意見交換を行います。  
全6回実施。

### 募集・ 参加状況

参加者延数	支援者延数
326人	330人

### 参加者の声

- ・ 多くの人との学びは楽しい。
- ・ 英検3級勉強中。ゆくゆくは全教科学びたい。
- ・ 地理と英語を学びたいです。家庭科、食育とししゅうと音楽も習いたいです。
- ・ 毎週金曜日、まなびテラスが楽しみです。これから漢検10級目指して頑張ります。
- ・ I like the relaxed character of ManabisTerrace. Everyone is very easy-going and nice.
- ・ It makes learning fun. Thank you,Manabis Terrace.

## 新たな学びの支援事業「なんでもスマホ相談室」

### 目的

デジタルデバイドを解消するため、デジタル初心者向けの体験講座を実施し、新たに生じる社会的課題への対応を学ぶことを目指します。

### 日時

毎月第1・3土曜日、第2・4火曜日  
9:00～12:10（一人30分）

### 対象

市内在住

### 周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター・Twitter

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 内容

スマートフォンの基本操作、メールの送受信、インターネット検索など初歩的な相談を、マンツーマン形式で行います。スマートフォンをお持ちでない方には、タブレット端末を貸し出します。デジタル技術を活用したサービス支援を行います。



▲こちらのチラシでご案内しました



▲マンツーマンで行う相談室の様子

### 募集・参加状況

回数	募集	参加(延べ)
64	630人	562人

### 参加者の声

- ・ その場では理解できても再操作で混乱し整理がつかず何度も指導をお願いすることになり、恐縮ですがお願いします。
- ・ 丁寧に教えていただきスマホがおもしろくなっています。
- ・ 時間が短い、日にちも多くしてほしい。
- ・ 高齢夫との二人の生活で分からない事などスルーしていたが、ノートに書き留めてこちらで教えていただいた。
- ・ スマホを持って1年になりますが、電話とショートメールしか使用しておらず、聞く人もいなかったのが困っていました。
- ・ 短い時間ですが、分からないことが自由に質問でき、解決され、とてもありがたいです。



# 家庭教育支援事業

- ◆ 親と子のまなびのひろば 「きしゃポッポ」「パパと一緒にきしゃポッポ」
- ◆ 親と子のまなびのひろば 「スマイルきしゃポッポ」
- ◆ スマイルパーティー～スマイルママ親子ひろば～
- ◆ 子育てサークル エンジョイタイム
- ◆ 親子ひろば「わくわくサマーパーティー」「わくわくスノーパーティー」
- ◆ 乳幼児の保護者向け講座「もっと楽しく、もっと楽しむ子育て講座」
- ◆ 乳幼児の保護者向け講座「目からウロコの子育て講座」
- ◆ 21 ゼミ企画講座  
幼児の保護者向け講座「親ものびのび、子ものびのび」
- ◆ 小学校低学年の保護者向け講座  
「年長から小学校低学年を乗り切るスキル講座  
～イライラしない子育て術～」
- ◆ 思春期講座  
「うちの子の“思春期”…って？ワタシにもあった“15歳の頃”…」
- ◆ 家庭教育支援学級

## 親と子のまなびのひろば 「きしゃポッポ」「パパと一緒にきしゃポッポ」

### 目的

乳児の保護者やマタニティの方を対象とした「ひろば事業」です。親子で楽しめるスキンシップ遊びなどを保育士から学んだり、親同士の情報交換を通じて、家庭教育や子育てに役立つ知識の習得や仲間づくりを目指します。



▲きしゃポッポの様子

### 日時

きしゃポッポ 原則、月3回 火曜日  
 パパと一緒にきしゃポッポ 月1回 日曜日  
 ともに14:00～16:00

### 対象

市内在住の0歳児・1歳児と保護者  
 妊娠中の方(きしゃポッポのみ)

### 周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・生涯学習NAVI・  
 子育てひろばカレンダー・Twitter・メール配信サービス



▲パパと一緒に  
きしゃポッポの様子

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 内容

#### 【きしゃポッポ】

#### ○親子のスキンシップ

ふれあい遊び・手遊び・絵本読み聞かせなど、子どもの遊びを見つけられるプログラムを提供します。

#### ○保護者同士の仲間づくり

育児に関する身近なテーマをもとに、保護者同士で話し合い(グループワーク)を行い、他の参加者と情報交換や交流をし、仲間づくりにつなげます。

#### 【パパと一緒にきしゃポッポ】

○手作りおもちゃの製作や、体を使ったパパならではのダイナミックな遊びを紹介します。

### 募集・参加状況

実施	募集・応募	参加(延べ)
41回	各回7組(10月から9組)	190組(380名)

### 参加者の声

- ・初めての参加でしたが、私も娘ものびのび楽しめました。ふれあい遊びも充実していて、ママ同士のお話しも、たくさんできたので私自身すぐりフレッシュできました。
- ・2歳で最後の回でしたが、継続して通うことができる場があってありがたかったです。ここで知り合ったママと他の場所で会ってお話できたり、コミュニケーションにもつながりました。成長していく様子を一緒に見てもらえる方がいて心強かったです。
- ・このような機会はパパにとっても勉強や経験になるのでいいと思います。
- ・自分でも手軽に作れそうなものなので、真似して作ってみようと思います。遊び方など参考になりました。

## 親と子のまなびのひろば 「スマイルきしゃポッポ」

### 目的

乳児の保護者やマタニティの方を対象とした「ひろば事業」です。親子で楽しめるスキンシップ遊びなどを学んだり、親同士の情報交換を通じて、家庭教育や子育てに役立つ知識の習得や仲間づくりを目指します。また、生涯学習センターで学んできた同じ育児中の母親達(企画運営団体メンバー)と参加者が交流することにより、保護者向け講座や学級に参加者が関心を持つことを目指します。



▲12月の様子

### 日時

①7月7日②12月15日③2月16日  
いずれも木曜日、10:00～12:00

### 対象

市内在住の0歳児・1歳児と保護者  
妊娠中の方

### 周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・生涯学習NAVI・  
子育てひろばカレンダー・Twitter

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 講師

企画・運営:スマイルママ(2019年度家庭教育支援学級修了者団体)

### 内容

- 親子のスキンシップ  
スキンシップ遊び・手遊び・絵本読み聞かせなど。
- 親同士の交流  
子育ての疑問や、おすすめスポット、町田市の子育て情報など意見交換をし、交流を深めます。

### 募集・ 参加状況

実施	募集・応募	参加(延べ)
3回	各回9組(7月のみ7組)	19組(38名)

### 参加者の声

- ・季節にあったおうたや手あそびが覚えられて、おうちでも、やってみて楽しんでいます。
- ・初めてスマイルきしゃポッポに参加しました。とっても楽しい時間を過ごすことができました。(お話しタイムが色々な話題があつて楽しかったです。)リラックスでき、また参加したいです。もっと早く参加したかったです。ありがとうございます。
- ・色々な話がきけて良かったです。こういう機会でもないと他のママさんとお話しすることが少ないので貴重でした。4月から仕事復帰するので、あまり来ることができませんが、触れ合い遊び、絵本タイム、楽しい時間をありがとうございました。
- ・同じくらいの月齢のお友だちが多くてとても楽しい時間が過ごせました😊



▲2月の様子

## スマイルパーティー～スマイルママ親子ひろば～

### 目的

乳幼児とその保護者を対象としたひろばです。触れ合い遊びや、パネルシアターを通して、親子で楽しい時間を過ごしなが、子どもとの遊びを見つけてもらいます。また、生涯学習センターで学んできた同じ育児中の母親達(企画運営団体メンバー)と参加者が交流することにより、センターの保護者向け講座や学級に参加者が関心を持つことを目指します。



▲ イベントの様子 ▼

### 日時

5月19日(木) ①10:30～11:00②11:20～11:50  
※当初は2部制でしたが①の1部のみで開催。  
11月22日(火)10:30～11:00

### 対象

5月19日…市内在住の1歳半～3歳児とその保護者  
11月22日…市内在住の1歳～3歳児とその保護者

### 周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター  
生涯学習NAVI・子育てひろばカレンダー・Twitter



### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 内容

- 参加した親子が企画運営団体と交流しながら楽しい時間を過ごし、子どもとの遊びを見つけます。
- 家庭教育支援学級の修了団体「スマイルママ」が企画運営します。地域の人達に伝える喜びや楽しさ、達成感を味わい、継続的な活動への意欲に繋がる場とします。

### 募集・参加状況

実施	募集	応募	参加(延べ)
5月19日	30組	9組	7組(15名)
11月22日	15組	16組	11組(23名)

### 参加者の声

- ・ パネルシアターやおうたの歌詞がとても見やすくてかわいかったです。ありがとうございました。コロナの中でたくさんのイベントが中止の中、とてもうれしいです。からだを動かす活動がうちの子は一番楽しかったです。
- ・ 屋外でできるイベント(子連れで)あったら参加したいです。
- ・ 細部まで可愛く手作りのものばかりで、感激しました！とっても楽しかったです。お土産のオバケが嬉しかったです。ありがとうございました。また参加したいです。
- ・ 歌もパネルシアター、工作などもりだくさんの内容で楽しかったです！
- ・ なつかしい演目がたくさんあって、一緒にうたえて楽しかったです。
- ・ スマイルママさんたちのイベントはいつも楽しませて頂いています。子供も喜んで参加しているので、また機会があったら参加したいです。ありがとうございました。
- ・ スマイルに居た頃に作った物が今もずっと使ってもらえてること、とてもうれしく思いました。「指しゃぶりのやめさせ方」「上の子と下の子の関わり方」そんな講座があったら受けたいです。

## 子育てサークル エンジョイタイム

### 目的

保護者を対象に、子どもの年齢や成長に応じて生じる悩みや問題の解決につなげる学習機会を提供することを、目指します。また、生涯学習センターで学んできた育児中の母親達(企画運営団体メンバー)が主体的に運営し達成感を味わうことで地域で家庭教育を支える活動を継続していくことを目指します。



▲エンジョイタイムの様子▼

### 日時

5月9日、6月13日、7月11日、9月12日、10月17日、11月14日、12月12日、1月16日、2月13日、3月13日  
(原則第2月曜日)  
10:15～11:45



### 対象

子育て中の方、マタニティの方

### 周知方法

広報・まちだ子育てサイト・生涯学習NAVI・チラシ・子育てひろばカレンダー・Twitter

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 内容

- ・子育て中の保護者が子どもと一緒に気軽に参加し、家庭教育を学習するきっかけを提供します。
- ・参加者同士で交流しながら、子育ての悩みや、学習機会の情報など、一緒に子育てについて話し合う場を提供します。
- ・2021年度家庭教育支援学級の修了団体「エンジョイママ」が運営します。

### 募集・参加状況

回数	募集	参加(延べ)
10回	各回7組	47組(79人)

### 参加者の声

- ・初めて参加したので、少し緊張していたのですが、皆様あたたかく迎えてくださり、楽しく時間を過ごすことができました。
- ・子育ての催し物は大体同じ月齢で分けられているものが多いため(6～10ヶ月など…)様々な年齢のお子さんのいる方と話すことができ参考になりました。
- ・ママさん方とお話しができ、リフレッシュになりました!!雨だったので外に出るのを迷いましたが、来てよかったです。
- ・折り紙工作ができて子どもも喜んでいました。自分が地域の情報にうといので土地勘がある方のお話を聞けて良かったです。

## 親子ひろば「わくわくサマーパーティー」 「わくわくスノーパーティー」

### 目的

乳幼児と保護者を対象としたひろばです。親子で楽しめるうた・手遊びや、パネルシアターを通して、子どもとの遊びを見つけ、親子で楽しい時間を過ごしてもらいます。また、同じ育児中のママ(家庭教育支援学級受講生)が企画運営していることを知ってもらい、生涯学習センターの事業に参加する学習意欲を持ってもらうことを目指します。

### 日時

7月5日(火)・12月9日(金)  
11:00～11:30

### 対象

市内在住の1歳半から3歳児の親子

### 周知方法

広報まちだ・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・子育てひろばカレンダー・Twitter・メール配信サービス

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 内容

子育て中の保護者が子どもと一緒に気軽に参加し、家庭教育を学習するきっかけを提供します。  
家庭教育支援学級の受講者が企画運営することにより、今後地域で活動する実習とします。



▲サマーパーティーの様子



▲スノーパーティーの様子

### 募集・参加状況

回数	募集	参加(延べ)
2	各親子8組	14組(28人)

### 参加者の声

- ・ むすんでひらいてのかえ歌は、息子も手をまねて喜んでいました！流れがスムーズですばらしかったです。
- ・ タオルで人形を作る演目がおもしろかった。長すぎなかったので子どもがあきずに見ることができた。
- ・ うさぎちゃんのパペットがお名前を聞きに来てくれたり、人形劇をしてくれたのが楽しかったです。子どもも喜んでいました。
- ・ サンタさんに初めて会った子どもの反応が新鮮だった。とても楽しいイベントをありがとうございました。
- ・ 雪が降る、と言って周って来てくださったのが、子供たちがみんな笑顔で印象的でした。

## 乳幼児の保護者向け講座 「もっと楽しく、もっと楽しむ子育て講座」

### 目的

乳幼児期の子育てに必要な幅広い知識を、項目ごとに習得することで、親自身が心に余裕をもち、子育てに対して前向きになることを目指します。また、保育をつけることにより、子育て中の保護者が安心して学習に集中できる環境を提供します。



▲第3回講義の様子

### 対象

乳幼児(就学前)の保護者

### 周知方法

広報まちだ・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・子育てひろばカレンダー・Twitter



▲第7回まとめ・交流会の様子

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	5月11日(水) 10:00~12:00	保育面接・オリエンテーション	
2	5月18日(水) 10:00~12:00	まちだの子育て情報交換(町田市の子育て環境の紹介とグループワーク)	地域子育て相談センター職員
3	5月25日(水) 10:00~12:00	いま、子どものからだを考える!	日本体育大学教授 野井 真吾 氏
4	6月1日(水) 10:00~12:00	振り返り	
5	6月8日(水) 10:00~12:00	音にあそび音をあそぶ子どもの世界	東京家政学院大学教授 吉永 早苗 氏
6	6月15日(水) 10:00~12:00	愛着関係の大切さ	親と子どもの臨床支援センター代表理事 帆足 暁子 氏
7	6月22日(水) 10:00~12:00	まとめ・交流会	

### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
21人	21人	126人

### 参加者の声

- ・ たまたまお知らせを見て参加したのですが、想像以上に学べてすごく楽しくて、お友達もできて、最高の機会をいただいたと感じています。スタッフの皆様が良い雰囲気を作ってください、毎回すばらしい時間になってくださって、心から感謝しております。今回話を聞いた先生に、自分で実践していく中で出てきた疑問や質問を聞きたいし、成長過程を追っての情報も知りたいので、また同じ先生の講義を受けたいです。
- ・ 参加のたびにお母さん同士でたくさん、話せたりでとても楽しかったです。アイスブレイクがとても仲良くするきっかけだったりもしているので、いつもいろいろなゲームがあり有難かったです。まだまだ子育ては学ぶことばかりで、様々な分野で講座を受けられるので良かったです。

## 乳幼児の保護者向け講座 「目からウロコの子育て講座」

### 目的

乳幼児期の子育てに必要な幅広い知識を、項目ごとに習得することで、親自身が心に余裕をもち、子育てに対して前向きになることを目指します。また、保育をつけることにより、子育て中の保護者が安心して学習に集中できる環境を提供します。

### 対象

市内在住の乳幼児(就学前まで)の保護者

### 周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・子育てひろばカレンダー・Twitter・メール配信サービス

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 内容

回	日時	学習内容	講師
1	10月5日(水) 10:00~12:00	保育面接・オリエンテーション	
2	10月12日(水) 10:00~12:00	【公開】悩み多い子育て！ だからこそ子どもを信じよう	東京大学名誉教授 汐見 稔幸 氏
3	10月19日(水) 10:00~12:00	子どもの発達における 粗大運動と微細運動	桜美林大学心理・教育学系 准教授 小関 俊祐 氏
4	10月26日(水) 10:00~12:00	振り返り	
5	11月2日(水) 10:00~12:00	町田の防災	町田市防災課職員
6	11月9日(水) 10:00~12:00	家庭の中から始まる性教育	助産院LunaLuna助産師 山西 朋子 氏
7	11月16日(水) 10:00~12:00	まとめ・交流会	



▲第2回講義の様子



▲第5回講義の様子

### 募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
21人	31人	119人(他公開31人)

### 参加者の声

- ・一つ一つの単元が学びきっかけ(全く違う分野なのもよかったです。)につながり、1週間ごとに実行していたのが身になりました。本やTVなどでは学びきれないリアルな話し合いや先生から直接聞くという体験が、今回大きかったですし、何より自分の心をうごかしたり、行動にうつすことができました。保育の先生、毎回、子のちょっとした成長を拾って下さり、ことばをかけて頂いたり、ノートにかいて下さったのが、いつもうれしかったのしみでした。
- ・学んだことを振り返りの場で他の方の意見をおうかがいすることで、深く学ぶことができて良かったです。
- ・7回の講座は最初は多いのかなと思ったけど、いざ参加してみると、参加者とも顔見知りになって、しゃべりやすく、回数の多い講座の方がより、いいんだなと思いました。

## 21ゼミ企画講座 幼児の保護者向け講座「親ものびのび、子どものびのび」

### 目的

子どもの自主性を尊重しつつ、保護者が無理せずに指導するために、親子関係や言葉の選び方を学ぶ講座です。子どもが納得し、親も心が軽くなることで、親子がもっと仲良く、子育てを楽しいものにするのが講座の目的です。  
子育て中の保護者が安心して学習に集中できることを目的に、保育付き講座を実施します。



▲第1回講義の様子

### 対象

1歳6ヶ月以上未就学児の保護者

### 周知方法

広報・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター  
子育てひろばカレンダー・Twitter



▲第2回講義の様子

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	1月13日(金) 10:00~12:00	オリエンテーション	なし (司会進行:21ゼミ)
2	1月20日(金) 10:00~12:00	自分らしい子育ての指針を育む <子育て航海術>	教育コンサルタント/ 対話ファシリテーター 渋谷 聡子 氏
3	1月27日(金) 10:00~12:00	子どもの心のコーチング	NPO法人ハートフルコ ミュニケーション 代表理事 菅原 裕子 氏
4	2月3日(金) 10:00~12:00	振り返り	なし (司会進行:21ゼミ)

### 募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
25人	32人	86人

### 参加者の声

- ・ 親である私自身も一人の人間としてニーズを大切にしていいたいということに気付きました。子供に対しても一人の人間と認めることで自主性を大切にしていきたいと思えるすばらしい講座でした。
- ・ 講座を受けてみて、自分の日頃の子育てで反省すべき点が多々見付き、すぐにでもやり方を改めたいと感じ、実践しているところです。良い方向に進んでいるように思えるので、これからも続けたいと思います。また、新たな考え方や視点を知ることができ、とても有益でした。
- ・ 保育付でありがたいです。ゲストの先生方の話がとても勉強になりました。最終日にグループで振り返り&発表することで再確認出来たり皆の意見も聞けて本当に良かったです。又、受けたいです。

## 小学校低学年の保護者向け講座 「年長から小学校低学年を乗り切るスキル講座 ～イライラしない子育て術～」

### 目的

小学校低学年期の子育てに必要な幅広い知識を、項目ごとに習得することで、親自身が心に余裕をもち、子育てに対して前向きになることを目指します。また、保育をつけることにより、子育て中の保護者が安心して学習に集中できる環境を提供します。



▲講義の様子▼

### 対象

次年度小学校入学予定から小学校3年生の保護者

### 周知方法

広報まちだ・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・子育てひろばカレンダー・Twitter・メール配信サービス



### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	6月2日(木) 10:00~12:00	スマホ・ゲームとの付き合い方	臨床心理士 長澤 恵美 氏
2	6月9日(木) 10:00~12:00	子どもの困りごと解決法	
3	6月16日(木) 10:00~12:00	アンガーマネジメント	
4	6月23日(木) 10:00~12:00	コミュニケーションスキルでより良い関係作り	

### 募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
24人	33人	76人

### 参加者の声

- ・ 怒りの感情を冷静に(客観的に)見ることができるようになった気がしています。怒ってしまう自分を責めずに、より良い親子関係を築いていけるように少しずつできることから実践していきたいと思います。思春期に向けて、今からできることをしていきたいです。
- ・ 講座を受けに来ているお母さん達とグループで話し合いをして、普段悩んでいることやイライラしていることが共感できて、少し心が軽くなりました。こちらで学んだ傾聴や25%ルール、10秒呼吸法など、余裕がある時や思い出した時に実践していきたいと思います。講座に参加して、良かったです。
- ・ 毎回グループのメンバーが変わり、話をする事により自分の中の悩みがわかった気がします。思春期に話をしてくれないと後悔しないためにコミュニケーションを取っていききたいと思います。

## 思春期の子を持つ保護者向け講座 ウチの子の“思春期”…って？ ワタシにもあった“15歳の頃”…

### 目的

思春期の青少年の環境について知ることで、親や関わる人の心に余裕が持てるようになることを目指します。

### 対象

小学生以上の子を持つ保護者

### 周知方法

広報まちだ・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・子育てひろばカレンダー・Twitter

### 費用

無料

### 会場

玉川学園コミュニティセンター

### 日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	1月28日(土) 9:45~11:45	思春期と向き合うおとなの基礎知識	都留文科大学 特任教授 宮下 聡 氏  2回目には都留文 科大学生も参加
2	2月11日(土) 9:45~11:45	大学生の書いた「思春期の自分への手紙」 を読む …大学生との交流	
3	2月25日(土) 9:45~11:45	不安な思春期時代とゆったりかかわる視点 …いじめ・体罰・不登校が示すもの	

### 募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
25人	10人	27人

### 参加者の声

- ・ 全ての回において、子どもの気持ちによりそうことがとても大切だと改めて感じました。働きかけをして、反応をみて、また働きかけをして、反応をみて行きたいと思いました。先生のお人柄とお話しにとってもひかれました。もっと先生に色々なことを教えてもらいたいです。
- ・ 話題が多岐に渡り、でも、しっかりした軸があり、大変よかったです。
- ・ ちょうど思春期の入口の年だったので、とても参考になった。子供とどう関わっていけばいいのか悩んでいたのが勉強になった。
- ・ どの回も、とても勉強になりました。忙しいのに学生さん達にも参加していただき印象的でした。(皆さん良い先生になりそうな、前向きに生きている感じがまぶしかったです)先生のお話は毎回すばらしくためになりママ友だちにも知らせたいと思いました。

## 家庭教育支援学級

### 目的

地域における家庭教育・子育て支援の「担い手」の育成を目的とした学級です。2年間のグループ学習を通じて、家庭教育の支援に役立つ知識や技能を習得し、学んだことを「担い手」として発揮してもらうことを目指します。(保育付き)

### 日時

4月～2023年3月

### 対象

市内在住の子育て中の方で、家庭教育に意欲や関心のある方

### 周知方法

広報・子育てひろばカレンダー・まちだ子育てサイト・チラシ・ポスター・Twitter

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター

### 内容

【活動1年目】「すくすくクラス」パネルシアターや絵本の読み聞かせなど親子で楽しく過ごせる遊びをテーマに学級生を募集しました。家庭教育支援に必要な絵本の読み聞かせや音楽を交えた触れ合い遊び、パネルシアターを学び、保育園で発表を行いました。

【活動2年目】2021年度に学習会を重ねてきたグループが、親子向けのひろばとして「わくわくサマーパーティー」「わくわくスノーパーティー」を企画・運営しました。

【21ゼミ】前年度にグループ学習で得た知識や技能を活用して、幼児の保護者向け講座「親ものびのび、子ものびのび」を企画・運営しました。

【Mamaゼミ】参加者自身が子育てについて学びたいことを、グループ学習しました。



▲「活動1年目」  
発表に向けた予行練習の様子



▲「Mamaゼミ」の様子

### 募集・参加状況

参加団体数	回数(延べ)	参加(延べ)
4グループ	63回	426人

### 参加者の声

- ・ すくすくクラスに参加することが親子にとって有意義で楽しい時間になりました。講座で習ったことを発揮して保育園で発表できたのもとても良い経験になりました。講師の先生や、色々なママ達から子育てについての話を沢山聞いたのも、救いになりました。
- ・ ひろばを通じてメンバーと仲良くなれたし、信頼関係を築くことが出来ました。
- ・ 自分達で企画を考えて講座を作るのは楽しそうだと思い、参加させて頂きました。テーマを決めるところが話し合いにとっても時間をかけて大変でしたが、テーマがよりはっきり決まったことで、先生選びはすんなり決まった気がします。より具体的に(どんなことを学ぶ講座にするのか)決めることは、とても大切だということ学びました。
- ・ 今まで参加した講座ができるまでどれだけ時間と労力がかかっていたか実感して、更にありがたいなと思いました。ママさんたちとたくさん意見交換ができてとても良い刺激をいただきました。

# 障がい者青年学級 事業

- ◆ 障がい者青年学級
  - ・ 公民館学級
  - ・ ひかり学級
  - ・ 土曜学級
- ◆ 障がいのある人のための学習講座

# 障がい者青年学級

## 目的

1974年の開設以降、知的障がいのある方を対象に、音楽・スポーツ・演劇・創作活動などを通して、集団活動に取り組み、「生きる力・働く力の獲得」という目標のもと、「自治活動(話し合いを元にした仲間づくり)」「生活づくり」「文化の創造」という3つの柱を軸に活動しています。

## 沿革

### 1974年 青年学級開設(学級生20人)

…障がい者の親による要望を町田市が受け、社会教育の場と位置づけつつも、福祉職員(ケースワーカー)らと協力しながら、公民館で学級を開設。

### 1985年 コース制での活動開始(学級生57人)

…青年が自身のやりたいこと(音楽、スポーツなど)を選び、希望別に分かれた10～20人の基礎集団を活動単位として学級活動を展開する。

### 1991年 ひかり学級開設(学級生105人)

…学級生の増加に対応するため、公民館で活動する「公民館学級」と、ひかり療育園(忠生)で活動する「ひかり学級」に分級。

### 1997年 土曜学級開設(学級生169人)

…当初は休日の小学校舎を借りて発足したが、2002年公民館の移転に伴い、現在の生涯学習センターで活動を行う。

### 2006年 学級生の新規受入れを中止

…ボランティアスタッフの不足によるもの。青年学級将来構想検討委員会での討議を経た後、2010年度に募集を再開した。

## 3学級の概要

学級名	活動日(原則)	活動場所	学級生数	担当者数
公民館学級	毎月第1・3日曜日	生涯学習センター	64	22
ひかり学級	毎月第1・3日曜日	ひかり療育園	47	20
土曜学級	毎月第2・4土曜日	生涯学習センター	42	17

## 2022年度の状況

### (1)新しい仲間

参加希望者3名が、公民館学級(2名)と土曜学級(1名)の活動に加わりました。また公民館学級(1名)と土曜学級(2名)から3名がひかり学級に異動しました。新入学級生や異動した学級生の生き活きとした姿は大いに刺激となり、新たな挑戦やアイデアが見られました。

### (2)新曲の「オリジナルソング」

青年学級では伝統的に、学級生の要求、社会状況や出来事に対しての思い、仲間を想う気持ちなどを歌詞に取り入れたオリジナルソングを作り、学級活動や行事などの場で一緒に歌うことで学級生の一体感を高め、活動を盛り上げています。今年度の活動でもたくさんの新曲が作られました。

右欄に紹介するのは、公民館学級の「みんなのくらしや思いを見つめながらコンサートを作り上げていく」コースで作った『平和をつないで』という曲です。

ウクライナの戦争を受けて、平和についての歌作りを目指そうという方向性をもって取り組んだことから生まれた歌です。

『平和をつないで』

1命は一つしかないのに  
どうして人は許し合えないのだろう  
命は地球より重いと  
小さいころに教えられたけれど  
どうして命は こんなにも軽いのだろう  
ぼくたちは いま  
平和の風に吹かれながら  
大切な命の輝きを  
世界に向かって伝えよう

2小麦畑に響いていた  
あの歌声をもう一度  
若い娘が踊りながら  
衣装が揺れる ひらひらと  
そんな幸せを どうしてこわすのだろう  
ぼくたちは いま  
平和の風に吹かれながら  
大切な命の輝きを  
平和につないで歌おう

# 【 公 民 館 学 級 】

## 開催日程

回数	日にち	内 容	回数	日にち	内 容
1	6月5日	開級式	9	11月20日	コース活動
2	6月19日	コース活動	10	12月4日	コース活動
3	7月3日	コース活動	11	12月18日	クリスマス会
4	7月17日	コース活動	12	1月15日	コース活動
5	9月4日	コース活動	13	2月5日	コース活動
6	10月2日	健康福祉会館にて話し合い コース活動	14	2月19日	コース活動
7	10月16日	コース活動	15	3月5日	成果発表会
8	11月6日	コース活動			

## 班・コースごとの活動内容

班・コース名 (活動テーマ)	活動内容	学級生人数		
		男	女	合計
「みんなのくらしや 思いを見つめなが らコンサートを作り 上げていく」コース (コンサート)	個々の生活や社会問題などについて話し合いながら皆の気持ちを歌にしてきました。学級外で行われるコンサートなどのイベントに積極的に関わること、自分たちの歌や思いを外へ発信しています。2022年度は平和をテーマとする歌を作りました。	9	6	15
「みんなのくらしを 歌にする」コース (うた)	歌や楽器が好きな人が集まるコースです。仕事やくらし、仲間に関する話し合いを通して、自分の想いを伝え合い、互いの想いを共有することでよりよい生活について考えます。その話し合いをもとに歌作りに励んでいます。2022年度は平和をテーマとする歌を作りました。	4	6	10
「いろいろな素材 を見つけてものを 作る」コース (ものづくり)	一年を通じて様々な素材を見つけ、仲間との創作活動を意識して、ものづくりの楽しさを共有します。父の日にちなみ家族に向けた作品や、亡くなった学級生へのメッセージカードをつくるなど、仲間を意識しながら、皆が同じ想いをもって活動に取り組むことができました。	8	0	8
「あるくのだいすき ブラボー！」コース (スポーツ)	スポーツやウォーキングなど体を動かすことが好きな人が集まるコースです。スポーツの体験や、外出先で見て聞いて調べたことなど、共有したものを話し合いを通して創作活動に繋げていきます。小田急沿線の近隣に外出したときに見た風景や生き物の絵を描き込んだ地図などを作りました。	5	5	10
「みんなの思いを歌 やミュージカルで表 現する」コース (劇ミュージカル)	劇ミュージカルという形を通して、自分たちの思いを社会に向けて発信しています。2022年度は「命の大切さ」や「愛することの素晴らしさ」をテーマにミュージカルで表現しました。	9	5	14

# 【 ひ か り 学 級 】

## 開催日程

回数	日にち	内 容	回数	日にち	内 容
1	6月5日	開級式	9	11月6日	コース活動
2	6月19日	コース活動	10	11月20日	コース活動
3	7月3日	コース活動	11	12月4日	コース活動
4	7月17日	コース活動	12	12月18日	クリスマス会
5	8月28日	ひかり学級30周年式典	13	1月15日	平和の学習会、コース活動
6	9月4日	コース活動	14	2月5日	コース活動
7	9月18日	日帰り旅行	15	2月19日	コース活動
8	10月16日	全体つどい、コース活動	16	3月12日	成果発表会

## 班・コースごとの活動内容

班・コース名 (活動テーマ)	活動内容	学級生人数		
		男	女	合計
GOGO水色スマイルステージコース (音楽)	歌や音楽で表現することが好きな青年が多く集まったコースです。季節に合わせたものづくりをすることで、イベントを盛り上げました。また、コース活動としてマラカス楽器を作りました。成果発表会では、太鼓の演出により始まり、コース全体でハンドベルの演奏をしました。	5	4	9
青空つゆくさアクセサリーコース (ものづくり)	ものづくりが好きな青年が集まり、絵が得意、気持ちを文字に起こすことが好きといった、それぞれの個性が輝いているコースです。ものづくりを通して自分の気持ちを伝えていくことをテーマに季節の作品、30周年記念うちわ、センター祭り用の作品、アクセサリーづくりなど、コース全員で話し合い、お互いを尊重した活動をしました。	7	4	11
マッスルパワー球技最強コース (スポーツ)	スポーツや歌が好きな青年が集まり、スポーツや話し合いなどの活動をしました。また、調理活動に意欲的な青年も多く、カレー、チーズケーキ、ハンバーグなどを作りました。スポーツでは、青年が青年へ得意なスポーツを教えあう姿もありました。コロナ禍で休んでいる仲間のことを話し合い、新曲「みんなの平和」が完成しました。	10	1	11
課外活動コース	障がい当事者の本人活動について考えるコースです。ひかり学級30周年式典、平和の学習会など学級全体へ働きかけていきました。平和についての新曲「青い空と黄色の大地」を作成しました。成果発表会后、コースの数名が青年学級を卒業し、新たな本人活動の会「つなげる会」を立ち上げました。	4	6	10

# 【 土 曜 学 級 】

## 開催日程

回数	日にち	内 容	回数	日にち	内 容
1	6月11日	開級式	9	11月26日	班活動
2	6月25日	班活動	10	12月10日	班活動
3	7月9日	班活動	11	12月24日	班活動
4	7月23日	班活動	12	1月14日	班活動
5	9月10日	班活動	13	1月28日	班活動
6	9月24日	班活動	14	2月11日	班活動
7	10月8日	班活動	15	2月25日	班活動
8	11月12日	日帰り旅行	16	3月11日	成果発表会

## 班・コースごとの活動内容

班・コース名 (活動テーマ)	活動内容	学級生人数		
		男	女	合計
明日は晴れるかな班 (音楽や歌など)	楽曲づくり、楽器演奏、あるいは演じることで自己表現をします。それぞれが表現する事柄をお互いが受け止め、お互いを感じている喜びや持っている苦悩を共有しました。そして、喜びは増幅させ、苦悩は軽減させ、明日につながる力を獲得することを目的に活動しました。	12	5	17
メロディーラビット嵐班 (ウォーキングや軽スポーツなど)	スポーツを通して体を動かす事が好きな集団です。様々なスポーツに取り組み、個々の能力を発揮します。モルックやペットボトルボウリングでは、自分たちでピンを立てたり点数を付けたりと主体性を大切にしながら活動しました。	8	5	13
あじさい班 (ものづくりなど)	ものづくりの活動を通して、お互いに認め合い、落ち着ける集団作りを目指します。ひとつのものを完成させる取り組みを通じて分担や協同を学びます。話し合ったことを目に見える形にしていき、作ることの喜びを体感しました。作ったものを家庭に持ち帰り、ご家族とも達成感や楽しい思い出を共有するなどの活動を行いました。	10	2	12

## 障がいのある人のための学習講座【視覚障がい編】 「みえない」暮らして？

### 目的

障がいのある人もない人も、視覚障がい者の生活に役立つスマホアプリを試してみたり、伴歩を体験してみたり、FC町田ゼルビアのトレーニング拠点を訪れ、レクリエーションに参加したりするなど、交流を通してお互いの理解を深めることを目指します。



▲伴歩体験(第1回)

### 日時

9月25日(日)、10月9日(日)、10月29日(土)、  
11月27日(日)、12月11日(日)、12月25日(日)  
第4回以外は10:00~12:00、第4回は13:00~15:00

### 対象

障がいのあるなしにかかわらず、どなたでも  
※一部、手話通訳付きで実施

### 周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター  
FC町田ゼルビア三輪緑山ベース(第4回)



▲スマホアプリ体験(第3回)

### 内容

回	学習内容	講師
1	自己紹介・グループ分け お話・体験「視覚障がいのある人が歩くこと、走ること～伴歩、伴走を通して～」	日本ブラインドマラソン協会参与 鈴木 邦雄 氏
2	お話「視覚障がい者の生活・暮らし」 グループごとに交流会	視覚障がい当事者の方3名
3	視覚障がい者向けのスマホ(iPhone)アプリ 紹介 グループごとに体験・交流会	(指導・協力) ブラインドITサポート町田
4	FC町田ゼルビア三輪緑山ベース(トレーニング拠点)でレクリエーション	(指導・協力) FC町田ゼルビア
5	視覚障がい者スポーツ「スティックボール」体験会	(指導・協力) 町田市視覚障害者協会シルバー部
6	りえ・りさ Duo クリスマスミニコンサート 講座振り返り・交流会	(演奏) りえ・りさ Duo

### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)	※視覚障がい者13人、 聴覚障がい、肢体不自由者各1人が参加
30人	33人※	117人	

### 参加者の声

- ・人は必ず年をとるし、いつ障がいを負うかわかりません。今後もこのような企画を希望します。多くの人に受講してもらいたいです。
- ・どの回もはじめてのことばかりで、勉強になりました。点字を習いはじめました。
- ・どんな障がいでも、双方の気づかいなく、スマートに生きていける世の中にしたい。
- ・今回参加された方々が視覚障がい者に関心のあることがよくわかり、嬉しかった。

# ことぶき大学事業

60歳以上の市民を対象に、“楽しく学んで豊かに生きる”をモットーとして楽しく希望に満ちた生活を築くための学習と交流を深める場として実施している講座です。1966年に始まって以来、高齢者の増加とともに多様にプログラムを変えながら現在に至っています。

- ◆ 通年講座   ・まちだ探・探ゼミナール
- ◆ 前期講座   ・フラワーグリーンコース  
                  ・教養コース  
                  ・やさしいヨガコース
- ◆ 後期講座   ・体操コース  
                  ・音楽コース

## ことぶき大学まちだ探・探ゼミナール あなたの好奇心を「探究」「探検」しましょう

### 目的

年齢に関わらず学ぶことは心身と生活の活性化に役立つという視点を持ち元気に楽しく活動することを目指します。又、受講生自身の今までの経験や知識をテーマ決めや調べ学習に活かします。各自の関心ごとをテーマに、主体的に行動し、調べ発表しまとめていくことにより、調べ学習の面白さ、達成する喜び、仲間との交流、居場所作りなどを実現します。見学や外部講師の講義、ゼミナール・会との交流を図り、座学では得られない学びの楽しさを感じることが出来るような講座を目指します。

### 対象

町田市在住の60歳以上の方

### 周知方法

広報・ホームページ・チラシ・ポスター

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター、中央図書館他

### 日時・内容・講師

回	日時	内容	講師
1	5月19日(木)	開講・オリエンテーション チューター・受講生自己紹介・探・探会 活動紹介 調べ学習ガイダンス	石井 清文 氏 (まちだ探・探ゼミナールチューター)
2	6月2日(木)	13:30~ 15:30 【ミニ講義①】序章楽しく学ぶ・問題解決学【探・探会との交流会	石井 清文 氏 須藤 晏男 氏 (町田かるた編集委員代表)
3	6月16日(木)	15:50~ 16:20 【ミニ講義②】第2章調べる(調査方法と図書館活用方法)	石井 清文 氏
		16:30~ 18:30 図書館の活用した調べ学習① 町田市立図書館入門	中央図書館職員
4	7月7日(木)	16:30~ 18:30 図書館の活用した調べ学習② レファレンス資料、地域資料の使い方案内	中央図書館職員
5	7月21日(木)	【ミニ講義③】調べてみる/ノートやカード/4つのお願い	石井 清文 氏
6	9月1日(木)	上級生の発表を聞こう/グループ話し合い	探・探会生
7	9月15日(木)	13:30~ 15:30 【ミニ講義④】フィールドワークの方法	石井 清文 氏
8	10月6日(木)	お楽しみ見学会	町田市バイオエネルギーセンター職員
9	10月27日(木)	【ミニ講義⑤】中間発表準備	石井清文氏

10	11月10日(木)	9:30~ 16:30	探・探会中間発表会 聴講	
11	11月17日(木)		まちだ探・探ゼミナール 中間発表会	
12	12月1日(木)	13:30~ 15:30	脳科学のストレスマネジメント	東洋大学教授 堀内 城司 氏
13	12月15日(木)		学習会「著作権/出典・引用の扱い」	中央図書館職員
14	1月26日(木)		【ミニ講義⑥】学習発表会直前！/グループ話し合い	石井 清文 氏
15	2月15日(水)	9:30~ 16:30	学習発表会その1	
16	2月16日(木)		学習発表会その2	

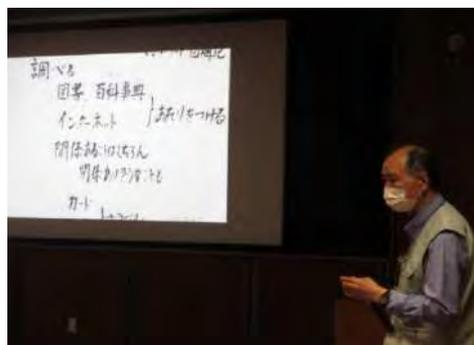
募集・  
参加状況

募集	応募	参加(延べ)
20人	7人	44人

参加者の声

- ・ 学習発表会はとても良かった。
- ・ 「まちだすごろく」等、それまで知らなかった知見を得ることができた。

講座風景



## ことぶき大学「フラワーグリーンコース」 きれい、可愛い！植物のパワーでリラクゼーション

### 目的

きれい、可愛いのは感情は人を元気にさせてくれます。苔テラリウム・寄せ植えなどの制作を通じ、植物の命に触れ、植物のパワーをもらい、自宅でも手軽に出来るアレンジの基礎を学ぶことを目指します。

### 対象

市内在住の60歳以上の方

### 周知方法

広報・ホームページ・募集案内

### 費用

4,400円

### 会場

堺市民センター

### 日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	5月11日(水)	苔テラリウム作り	株式会社ユーアイ 武熊 香織 氏
2	5月25日(水)	季節の花を使った花束レッスン	
3	6月8日(水)	苔玉に挑戦！	
4	6月29日(水)	季節の花を使ったアレンジメント	
5	7月13日(水)	プランターに植えてみよう	
6	7月20日(水)	プランターに植えた花を見に行こう +交流会	

※ 第5回は7月6日(水)から7月13日(水)に変更して実施しました。第6回は講座内容の一部を変更しました

### 募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
20人	16人	86人

## 参加者の声

- ・ 特に苔テラリウムや苔玉等、手近で作れるかわいいアレンジ等を紹介していただき、自分で楽しめるようになったのが良かったです。
- ・ お花の種類も多く(自分で揃えるのは大変)、毎回とても楽しかったです。
- ・ 毎回豪華な花材でのレッスン、とても楽しかったです。道具なしの手ぶら出席もよかったです。その分準備が大変だったと思います。ありがとうございました。
- ・ 大好きなお花を色々アレンジ。応用の仕方を教えていただき、持ち帰りもでき、家族と共に楽しむことができました。友人にもLINEで送り、褒められました。
- ・ 毎回初めてでも詳しく説明してくださり、楽しくできました。ありがとうございました。手ぶらで大丈夫というのが良かった。
- ・ やったことがないことができた。植物の多種・多様なものに触れることができ、大満足でした。

## 講座風景



第1回 講師の武熊氏



第2回 たくさんの花材を使ったレッスン



第3回 参加者の作品(苔玉)



第4回 季節の花を使って、アレンジメント



第5回 寄せ植えのレッスン



第6回 キャンドルのアレンジと振り返り

## ことぶき大学「教養コース」 日本の年中行事と慣わしを学ぶ

### 目的

昔から伝わってきた日本の年中行事やその謂れを伺い、改めて日本文化の良さを学ぶことを目的とします。

### 日時等

回	日時	内容	講師
1	5月10日(火)	1月・2月の行事と慣わし ・お正月ってどんな日?・元旦の慣わし・七草・小正月・節分・初午・寒明け など	和 문화 講師 加藤 澄江 氏
2	5月24日(火)	3月・4月の行事と慣わし ・上巳の節句・春彼岸・日本人と桜・花見 など	
3	6月14日(火)	5月・6月の行事と慣わし ・八十八夜・端午の節句・葵祭・入梅・和菓子の日・夏越の祓 など	
4	6月28日(火)	7月・8月の行事と慣わし ・富士山の山開き・七夕の節句・土曜の丑の日・立秋・お盆 など	
5	7月12日(火)	9月・10月の行事と慣わし ・重陽の節句・糸瓜忌・中秋の名月・神嘗祭・秋の七草 など	
6	7月26日(火)	11月・12月の行事と慣わし ・酉の市・七五三・新嘗祭・お正月の準備・冬至・来年の干支は? など	

### 対象

市内在住の60歳以上の方

### 周知方法

広報・ホームページ・募集案内

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター



### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
30人	98人	146人

### 参加者の声

- ・日本の年中行事、さまざまな慣わし等を何故行われるかを知らずに過ごしていた事がたくさんあったが、多少でもその起源や行われるようになった理由などを知ることができて勉強になったと思う。
- ・日本の年中行事等にはそれぞれ歴史があり、改めて、大切にして生活していきたいです。
- ・江戸時代について勉強してきた中で、暦に興味を持ちました。それで受講しようと思いました。加藤先生、ありがとうございました。
- ・俳句にも関係深い事項の理解が進んだかと思い、良かったです。
- ・今回学んだ事を参考に生活していけたら、一年をもっと楽しくできると思う。

## ことぶき大学 やさしいヨガコース 「ヨガを始めて、毎日イキイキ！」

### 目的

東洋医学の知恵「気血めぐり」や「ツボ」、「食養生」のお話なども交え、お家で続けていただける体のケアや簡単な運動をお伝えします。ヨガの基本のお話や呼吸法、やさしいポーズをしながら、心身のリラックス、姿勢改善、心肺機能や筋力・体力アップを目指します。

### 日時等

回	日時	内容	講師
1	5月9日(月)	ヨガの基本や健康と美しさを保つための「姿勢」を学びます。	IHTA国際ホリスティックセラピー協会認定 シニアヨガインストラクター 永田 昭子 氏
2	5月23日(月)	呼吸が深まりやすくなるヨガを行い、呼吸法を練習します。	
3	6月13日(月)	肩まわりのめぐりがよくなるヨガで肩こりを緩めましょう。	
4	6月27日(月)	腰のだるさを解消するツボを紹介し、腰、背中をほぐします。	
5	7月11日(月)	夏バテを予防するための東洋医学の知恵や食養生をお伝えします。	
6	7月25日(月)	足指、足裏、腿、お尻などをほぐし、体幹を強化します。	

### 対象

市内在住の60歳以上の方

### 周知方法

広報・ホームページ・募集案内

### 費用

無料

### 会場

忠生市民センター



### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
30人	70人	157人

### 参加者の声

- ・ 無理なく楽しく実施できました。
- ・ 先生が一人一人(生徒)をよく観察して、適宜、声を掛けて下さり、気分が上がります。内容がとてもわかりやすく、また要望に答えて下さるところもありがたかったです。
- ・ 毎回、健康についての知識やツボなどをわかりやすく教えていただき、とても参考になりました。ヨガの1つ1つの動きが、何のために、どこをのばしているのかもよくわかりました。
- ・ 普段の生活では、体を動かしているようで、決まった動きしかしていないことがわかりました。腰まわりを動かすことで、多少痛いところが気持ち良い痛みにかわりました。
- ・ 会場(忠生市民センター)が近くてよかったです。

## ことぶき大学 体操コース「今からはじめる 健康と体力づくり」 ～お話と実技で、めざせ健康長寿！～

### 目的

高齢社会の現状を踏まえ、シニア世代が元気で自立した生活を送るためのコツをわかりやすく解説していきます。フレイル(虚弱)防止等にも触れながら、毎日の生活にも生かせる転倒予防等の体操を行います。身体活動量を増やし、年齢を重ねても思い通りに動かせる身体作りを目指します。

### 対象

町田市在住の60歳以上の方

### 周知方法

広報・ホームページ・募集案内

### 費用

無料

### 会場

生涯学習センター



### 日時・内容 ・講師

回	日時	内容	講師
1	10月4日(火) 午後2時～3時半	高齢社会の現状を知り、健康長寿への取り組みやシニア世代の健康と体力作りについて話しを進めていきます。	ケアフルクラブ悠々園 施設長  健康運動指導士 柴田 智 氏
2	10月11日(火) 午後2時～3時半	運動のポイント①～ストレッチ編～ 筋肉や骨の仕組みにふれ、日常で行えるストレッチについて解説していきます。	
3	11月1日(火) 午後2時～3時半	運動のポイント②～筋トレ編～ 転倒予防につながる下肢や体幹の筋トレ。効果的にカラダを鍛えていく方法をお伝えします。	
4	11月15日(火) 午後2時～3時半	加齢と共に低下する運動機能。ロコモやフレイル…、健康寿命延伸のキーワードについてわかりやすく解説します。	
5	11月29日(火) 午後2時～3時半	転倒は寝たきりにつながる大きな要因のひとつです。転倒予防やバランス機能について理解を深め、継続的な運動につなげていきましょう。	
6	12月6日(火) 午後2時～3時半	健康と体力の維持向上には、毎日の身体活動量を増やすことが大切になります。「プラス10」がテーマです。	

### 募集・ 参加状況

募集	応募	参加(延べ)
30人	98人	155人

### 参加者の声

- ・ 身体のことを再認識でき、健康を維持していくうえで体力づくりが大切なことがよく理解できました。
- ・ フレイル予防の重要性がよく理解できました。
- ・ 指導してくださる先生のお話が楽しく、わかりやすかったです。機会があればまた参加したいと思います。
- ・ 運動の苦手な私でも、動ける体操だったので、様子を見ながら少しずつ行っております。

## ことぶき大学 音楽コース「オペラ入門」 ～究極の総合芸術へようこそ～

### 目的

コロナ禍にある現在、私たちは日々の生活に不安を感じたり、心にゆとりを持ってなくなっています。このような時に、総合芸術と言われるオペラにふれることで、心に安らぎや感動を取り戻し、心豊かな生活を過ごしてもらうことを目的に開催します。

### 対象

町田市在住の60歳以上の方

### 周知方法

広報・ホームページ・募集案内

### 費用

無料

### 会場

町田市民フォーラム



### 日時・内容・講師

回	日時	内容	講師
1	9月28日(水) 14:30～16:30	オペラって何？ ～オペラを理解し、楽しむための基礎知識	音楽評論家 加藤 浩子 氏
2	10月5日(水) 14:30～16:30	名作オペラに親しむ その1 モーツァルト《フィガロの結婚》	
3	10月26日(水) 14:30～16:30	名作オペラに親しむ その2 ヴェルディ《椿姫》	
4	11月2日(水) 14:30～16:30	名作オペラに親しむ その3 ビゼー《カルメン》	
5	11月9日(水) 14:30～16:30	名作オペラに親しむ その4 ワーグナー《ワルキューレ》	
6	11月30日(水) 14:30～16:30	名作オペラに親しむ その5 プッチーニ《蝶々夫人》	

### 募集・参加状況

募集	応募	参加(延べ)
80人	174人	413人

### 参加者の声

- ・ オペラをあまり知らない人にとっては、よく知ることでできる機会になったと思います。これをきっかけに、もっと深く知りたと思うようになりました。
- ・ 今まであまり縁のなかったオペラというものに少しでも近づけてくれました。
- ・ 音楽は知っていても、ストーリーや場面と合わせると更に感動が増す。良い企画だった。
- ・ 全6回の講座に出席でき、オペラへの理解が深まって楽しい時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。オペラは本当に総合芸術だと実感しました。
- ・ お話が興味深かったし、DVDで実際の演奏も聴けてうきうきしました。もっとずっと続けていただけたらと思いました。
- ・ 講座全体を通してオペラに関心を持つことが出来て、今後、機会があれば観賞したいと思いました。芸術として重みも感じました。
- ・ 曲の時代背景や歴史も豊富に解説されて、たいへん興味深かったです。
- ・ 教科書的知識にとどまらず、講師の個人的経験をふまえた解説、コメントには説得力があった。



# 生涯学習センター 運営協議会

- ◆ 第6期 町田市生涯学習センター運営協議会委員名簿
- ◆ 第6期 町田市生涯学習センター運営協議会記録（前期）
- ◆ 東京都公民館連絡協議会会議・諸会議等

## 第6期 町田市生涯学習センター運営協議会委員名簿

任期:2022(令和4年)4月1日~2024(令和6年)年3月31日

NO.	役職	氏名	選出区分	備考
1	委員	瓜生 ふみ子	学識経験を有する者	
2	会長	陶山 慎治	学識経験を有する者	
3	委員	堂前 雅史	学識経験を有する者	
4	副会長	古里 貴士	学識経験を有する者	
5	委員	西行 恵	家庭教育支援活動の経験を有する者	
6	委員	大野 敏美	公募による市民	
7	委員	沖 悦子	学校教育の関係者	
8	委員	清水 静香	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	
9	委員	西澤 正彦	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	
10	委員	橋本 空	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	
11	委員	三浦 芽依	生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者	

※並び順は、選出区分及び五十音順です

- ・第6期 町田市生涯学習センター運営協議会記録(前期)  
記録(前期):2022(令和4年)年4月～2024(令和6年)年3月まで  
定例会議:年6回  
会議主会場:生涯学習センター

回	定例会議題	
	月/日	協議事項
1	2022年度 6月29日  10名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6期生涯学習センター運営協議会委員紹介</li> <li>・正副会長の選出</li> <li>・各種委員の選出</li> <li>・協議会の進め方について</li> </ul>
2	7月29日  11名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の見直しについて(1)</li> </ul>
3	9月28日  6名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の見直しについて(2)</li> </ul>
4	10月31日  10名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行計画骨子案について(1)</li> </ul>
5	11月30日  10名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行計画骨子案について(2)</li> </ul>
6	1月30日  9名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行計画案について</li> <li>・2023年度事業計画について</li> </ul>

- ・東京都公民館連絡協議会会議・諸会議等

月/日	都公連委員会(会場:国分寺市立本多公民館)
2022年	
4月19日	定期総会
4月28日	第1回委員会運営委員会(定例会)
5月26日	第2回委員会運営委員会(定例会)
6月30日	第3回委員会運営委員会(定例会)
7月28日	第4回委員会運営委員会(定例会)
8月25日	第5回委員会運営委員会(定例会)
9月29日	第6回委員会運営委員会(定例会)
10月1日	第1回研修会
10月27日	第7回委員会運営委員会(定例会)
11月24日	第8回委員会運営委員会(定例会)
12月22日	第9回委員会運営委員会(定例会)
2023年	
1月26日	第10回委員会運営委員会(定例会)
2月4日	第59回東京都公民館研究大会
3月30日	第11回委員会運営委員会(定例会)



# 資料集

- ◆ 町田市生涯学習センター条例
- ◆ 町田市生涯学習センター条例施行規則
- ◆ 町田市公民館条例
- ◆ 町田市公民館条例施行規則（様式除く）
- ◆ 町田市立学校施設の開放に関する条例
- ◆ 町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則（様式除く）
- ◆ 町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱
- ◆ 町田市生涯学習センターの管理に関する要領
- ◆ 町田市学校開放制度検討委員会設置要領
- ◆ 町田市生涯学習ボランティアバンク事業実施要領
- ◆ 町田市まちだ市民大学 HATS 事業実施要領
- ◆ まちだ市民大学 HATS プログラム委員選任要領

○町田市生涯学習センター条例

平成23年6月30日

条例第28号

生涯学習部生涯学習センター

改正 令和4年3月31日条例第14号

(設置)

第1条 市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、もって町田市における豊かな生涯学習社会の実現に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条に基づく教育機関として、町田市生涯学習センター(以下「センター」という。)を設置する。

(位置)

第2条 センターの位置は、町田市原町田六丁目8番1号とする。

(管理運営)

第3条 センターの管理及び運営は、町田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が行う。

(事業)

第4条 センターは、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 生涯学習に係る全体計画の立案及び推進に関すること。
- (2) 市民大学事業その他の生涯学習に係る講座、講演会等の実施に関すること。
- (3) 生涯学習に係る関係機関との総合調整に関すること。
- (4) 生涯学習に係る情報の集約及び市民への提供に関すること。
- (5) 生涯学習に係る相談に関すること。
- (6) 地域の教育力の向上の推進に関すること。

(施設)

第5条 センターには、次に掲げる施設を設ける。

- (1) 展示・情報コーナー

(2) 相談室

(3) まちだ中央公民館

(令4条例14・一部改正)

(まちだ中央公民館)

第6条 前条第3号のまちだ中央公民館の設置及び管理については、町田市公民館条例(昭和53年9月町田市条例第44号)の定めるところによる。

(令4条例14・一部改正)

(職員)

第7条 センターに、センター長その他必要な職員を置く。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(令和4年3月31日条例第14号)

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

○町田市生涯学習センター条例施行規則

平成23年12月22日

教育委員会規則第9号

生涯学習部生涯学習センター

改正 令和4年3月31日教委規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、町田市生涯学習センター条例（平成23年6月町田市条例第28号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(市民大学事業)

第2条 町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、条例第4条第2号に規定する市民大学事業（以下「市民大学事業」という。）として次に掲げる事項を実施するものとする。

- (1) 市民の学習活動の推進に関すること。
- (2) 市民参加によるプログラムの開発に関すること。
- (3) 講座の運営に関すること。
- (4) 学習についての調査研究に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

2 前項第3号に規定する講座は、原則として市内に在住し、在勤し、又は在学する者が申し込むことができる。

3 教育委員会は、第1項第3号に規定する講座において使用する資料等に関し、その実費に相当する額を、当該講座を受講する者から徴収することができる。

4 市民大学事業は、まちだ市民大学HATS事業と称する。

5 市民大学事業は、条例第5条に規定する施設その他の市内の施設において実施する。

6 前各項に規定するもののほか、市民大学事業の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(令4教委規則6・一部改正)

(遵守事項)

第3条 施設を使用する者は、その使用に際し、教育委員会の指示に従わなければならない。

(令4教委規則6・一部改正)

(委任)

第4条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(まちだ市民大学HATSの設置及び運営に関する規則の廃止)

2 まちだ市民大学HATSの設置及び運営に関する規則（平成5年5月町田市教育委員会規則第5号）は、廃止する。

附 則（令和4年3月31日教委規則第6号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

○町田市公民館条例

昭和53年9月30日

条例第44号

生涯学習部生涯学習センター

改正 平成14年3月29日条例第19号

平成16年3月31日条例第24号

平成23年3月31日条例第16号

平成23年6月30日条例第30号

平成28年12月28日条例第42号

平成30年12月28日条例第40号

注 平成16年3月から改正経過を注記した。

町田市公民館設置条例(昭和33年10月町田市条例第47号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第21条の規定に基づき、市民の実際生活に即する社会教育に関する各種の事業を行い、もって市民の自主的学習、文化活動の振興に寄与するため、町田市公民館を設置する。

(名称及び位置)

第1条の2 町田市公民館(以下「公民館」という。)の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 まちだ中央公民館

位置 町田市原町田六丁目8番1号

(管理)

第2条 公民館は、町田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(職員)

第3条 公民館に館長その他必要な職員を置く。

(事業)

第4条 公民館は、法第22条の規定に基づき、おおむね次に掲げる事業を行う。

- (1) 定期講座、各種の学級等を開設すること。
- (2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- (4) 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- (5) 施設及び設備を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

第5条 削除

(平23条例30)

(使用の手続等)

第6条 公民館の施設及び附属設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の承認をするに当たっては、公民館の管理上必要な条件を付することができる。

3 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、第1項の承認をしないものとする。

- (1) 施設等を損傷するおそれがあるとき。
- (2) 公の秩序を害し、又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (3) 専ら営利を目的とすると認められるとき。
- (4) 公民館の管理上支障があると認められるとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が使用を不相当と認めるとき。

(平23条例16・一部改正)

(使用料)

第7条 前条第1項の規定により使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表に定める額の使用料を前納しなければならない。

(平23条例16・全改)

(使用料の免除)

第7条の2 教育委員会は、特に必要があると認めたときは、使用料を免除することができる。

(使用料の不還付)

第8条 既納の使用料は還付しない。ただし、教育委員会が特別な理由があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用の取消し等)

第8条の2 教育委員会は、使用者が次の各号の一に該当する場合は、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用を停止することができる。

(1) 使用の目的に違反したとき。

(2) この条例又はこの条例に基づく町田市教育委員会規則に違反したとき。

(3) 管理上支障があるとき。

2 前項の規定により使用者が、使用の承認を取り消され、使用を制限され、又は使用を停止されたことにより生じた使用者の損害については、教育委員会はその責を負わない。

(使用権の譲渡等の禁止)

第8条の3 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(損害賠償)

第8条の4 使用者は、公民館の施設等に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めたときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(原状回復義務)

第8条の5 使用者は、施設等の使用を終了したとき又は第8条の2第1項の規定により使用を停止され、若しくは承認を取り消されたときは、施設等を原状に回復しなければならない。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(町田市公民館使用条例の廃止)

- 2 町田市公民館使用条例（昭和33年10月町田市条例第48号）は、廃止する。

附 則（平成14年3月29日条例第19号）

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第1条第2項を削る改正規定、第1条の次に次の1条を加える改正規定及び別表の改正規定は、教育委員会規則で定める日から施行する。

（平成14年8月教委規則第13号で、同14年10月1日から施行）

附 則（平成16年3月31日条例第24号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成16年5月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の町田市公民館条例別表の1の表の規定は、平成16年7月1日以後の使用に係る使用料から適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（平成23年3月31日条例第16号）

この条例は、平成23年8月1日から施行する。

附 則（平成23年6月30日条例第30号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成28年12月28日条例第42号）抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例（第5条（別表の1の表ホールの項の改正規定に限る。）を除く。）に

よる改正後の町田市地域センター条例、町田市公民館条例、町田市健康福祉会館条例、町田市わくわくプラザ条例、町田市民フォーラム条例、町田市男女平等推進センター条例及び町田市民文学館条例の規定は、平成29年7月1日以後の使用等に係る使用料等から適用し、同日前の使用等に係る使用料等については、なお従前の例による。

附 則（平成30年12月28日条例第40号）抄

（施行期日）

- 1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

（使用料及び利用料金に関する経過措置）

- 2 この条例（第15条、第18条及び第19条を除く。）による改正後のそれぞれの条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の使用等に係る使用料及び利用料金について適用し、施行日前の使用等に係る使用料及び利用料金については、なお従前の例による。

別表（第7条関係）

（平23条例16・全改、平28条例42・平30条例40・一部改正）

1 施設使用料

施設の名称		使用単位及び使用料（円）			
		午前（午前9時から午後0時30分まで）	午後（午後1時から午後5時まで）	夜間（午後6時から午後10時まで）	全日（午前9時から午後10時まで）
ホール		4,120	4,730	4,120	12,970
諸 活 動	学習室1	910	1,010	910	2,830
	学習室2	1,570	1,780	1,570	4,920
	学習室3	500	610	500	1,610

室	学習室 4	500	610	500	1,610
	学習室 5	610	710	610	1,930
	学習室 6	610	710	610	1,930
	学習室 7	810	960	810	2,580
	視聴覚室	1,570	1,780	1,570	4,920
	調理実習室	1,780	2,030	1,780	5,590
	美術工芸室	1,270	1,470	1,270	4,010
	プレイルーム	810	960	810	2,580
	音楽室 1	910	1,060	910	2,880
	音楽室 2	500	610	500	1,610
	和室 1	1,060	1,220	1,060	3,340
	和室 2	710	810	710	2,230
	保育室	1,880	2,130	1,880	5,890

## 2 附属設備使用料

附属設備の名称		使用単位	使用料（円）
ホール内	グランドピアノ	1台1回	1,570
	反響板一式	1式1回	1,570
	ロールバックチェア一式	1式1回	3,140
	上映設備一式	1式1回	1,570
視聴覚室内上映設備一式		1式1回	1,570
可動式上映設備一式		1式1回	1,040

備考 附属設備の使用単位「1回」とは、施設の使用時間に相当する時間とする。

○町田市公民館条例施行規則

昭和53年10月18日

教育委員会規則第9号

生涯学習部生涯学習センター

改正 平成14年3月29日教委規則第8号

平成14年8月1日教委規則第14号

平成14年11月14日教委規則第18号

平成21年2月12日教委規則第2号

平成23年4月14日教委規則第4号

平成24年3月29日教委規則第3号

(題名改称)

平成29年1月18日教委規則第1号

令和3年3月31日教委規則第4号

令和4年3月31日教委規則第7号

注 平成21年2月から改正経過を注記した。

(趣旨)

第1条 この規則は、町田市公民館条例（昭和53年9月町田市条例第44号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(平24教委規則3・一部改正)

(職員)

第1条の2 条例第3条に規定する館長は、町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則（平成13年3月町田市教育委員会規則第2号。次項において「組織規則」という。）第22条第1項に規定するセンター長をもって充てる。

2 条例第3条に規定するその他必要な職員は、組織規則第23条において準用する組織規則第6条第3項、第7条及び第9条に規定する職員をもって充てる。

(平24教委規則3・追加、平29教委規則1・令3教委規則4・令4教委

規則 7・一部改正)

(休館日)

第 2 条 町田市公民館（以下「公民館」という。）の休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 毎月の第 4 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）

(2) 1 月 1 日から同月 3 日まで、及び 12 月 29 日から同月 31 日まで

2 前項の規定にかかわらず、町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める場合は、臨時に休館日を定め、又は休館日に開館することができる。

(平 23 教委規則 4・平 24 教委規則 3・一部改正)

(使用の申込み)

第 3 条 条例第 6 条第 1 項に規定する施設等（以下「施設等」という。）を使用しようとする者（次条第 2 項の規定により抽選を行う場合は、当該抽選に当選した者に限る。）は、町田市公民館使用申請書兼使用料免除申請書（第 1 号様式）を教育委員会に提出し、又は町田市施設案内予約システム（以下「案内予約システム」という。）により使用の申込みをしなければならない。

2 前項に規定する申込み及び当該申込みに係る抽選の申込みは、別表に定める申込期間内に行わなければならない。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

(平 23 教委規則 4・一部改正、平 29 教委規則 1・旧第 4 条繰上・一部改正)

(使用の承認)

第 4 条 教育委員会は、条例第 6 条第 1 項に規定する使用の承認をしたときは、町田市公民館使用承認書兼使用料免除承認書（第 2 号様式）を申込者に交付する。ただし、案内予約システムにより使用の申込みをした者については、当該承認書の交付

は、省略する。

- 2 条例第6条第1項に規定する使用の承認は、抽選又は申込みの順序により決定するものとする。

(平29教委規則1・追加)

(使用単位の制限)

第5条 同一月に施設等を使用できる使用単位(条例別表1の表に規定する使用単位をいう。以下同じ。)は、一の申込者につき5単位までとする。この場合において、午前、午後及び夜間については1単位、全日については3単位として計算する。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、空きがある施設等があり、かつ、使用させることが適当と認める場合は、同一月に5単位を超えて使用を承認することができる。

(平29教委規則1・追加)

(使用券の購入)

第6条 施設等の使用の承認を受けた者(以下「使用者」という。)は、あらかじめ条例別表に定める使用料の額の施設使用券を購入しなければならない。

(平23教委規則4・追加、平29教委規則1・旧第4条の6繰下・一部改正)

(使用の取消し)

第7条 使用者が使用の取消しをしようとするときは、町田市公民館使用取消書(第3号様式)を教育委員会に提出し、又は案内予約システムにより使用の取消しをしなければならない。

- 2 前項に規定する取消しは、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める期日までに行わなければならない。

(1) 抽選に基づきなされた承認 承認日の属する月の翌月の8日

(2) 前号に掲げる承認以外の承認 使用日の22日前の日

(平21教委規則2・一部改正、平23教委規則4・旧第4条の6繰下、平

29 教委規則 1・旧第 4 条の 7 繰下・一部改正)

(期日経過後の使用の取消し等による申込みの制限)

第 8 条 教育委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該使用者に対し、その使用しなかった日又は取り消された使用日の属する月の翌々月の初日から 14 日までの間、別表に定める申込期間のうちその初日が同月に到来する申込期間に係る申込みを制限するものとする

(1) 使用日に使用しなかったとき。

(2) 前条第 2 項に規定する期日後の使用の取消しが同一月内の使用について 2 回以上あったとき。

(平 29 教委規則 1・追加)

(使用料の免除)

第 9 条 条例第 7 条の 2 の規定により施設等の使用料を免除することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 町田市が主催する事業に使用するとき。 全額

(2) 施設等のうちホール及び諸活動室（保育室を除く。）を使用する場合において保育のために保育室を使用するとき。 保育室に係る使用料の全額

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認めるとき。 全額  
又は半額

2 前項の規定により使用料の免除を受けようとする者は、あらかじめ町田市公民館使用申請書兼使用料免除申請書にその旨を記載し、教育委員会の承認を受けなければならない。

(平 23 教委規則 4・追加、平 29 教委規則 1・旧第 4 条の 8 繰下・一部改正)

(使用期間の制限)

第 10 条 使用者は、施設等を同一目的で引き続き 3 日を超えて使用することができない。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(平 2 9 教委規則 1 ・旧第 5 条繰下 ・一部改正)

(使用料の還付)

第 1 1 条 条例第 8 条ただし書の規定により使用料を還付することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

(1) 公益上の理由又は教育委員会の都合により使用の承認を取り消されたとき。  
全額

(2) 災害等の理由により施設等が使用できなくなったとき。 全額

(3) 第 7 条第 1 項の規定により使用の取消しをした場合において、教育委員会が相当の理由があると認めるとき。 半額

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要があると認めるとき。  
教育委員会が定める額

2 前項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、町田市公民館使用料還付請求書（第 4 号様式）を教育委員会に提出しなければならない。ただし、同項第 1 号又は第 2 号に該当する場合は、当該請求書の提出を省略することができる。

(平 2 3 教委規則 4 ・一部改正、平 2 9 教委規則 1 ・旧第 6 条繰下 ・一部改正)

(案内予約システムの利用)

第 1 2 条 第 3 条、第 4 条、第 7 条及び別表に定めるもののほか、施設等の使用に係る案内予約システムの利用については、町田市集会・学習施設等における施設案内予約システムの利用に関する規則（平成 2 9 年 1 月町田市規則第 3 号）の定めるところによる。

(平 2 9 教委規則 1 ・追加)

(使用者の遵守事項)

第 1 3 条 公民館の利用者及び入場者は、公民館の施設、設備、器具等の使用については、職員の指示を受けるほか指示事項を守らなければならない。

(平 2 3 教委規則 4 ・旧第 8 条繰上、平 2 9 教委規則 1 ・旧第 7 条繰下)

(委任)

第14条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(平23教委規則4・旧第9条繰上、平24教委規則3・一部改正、平29  
教委規則1・旧第8条繰下)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成14年3月29日教委規則第8号)

改正 平成14年8月1日教委規則第14号

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条第1項第1号の改正規定、第2条の次に次の1条を加える改正規定、第1号様式及び第2号様式を改める改正規定並びに第2号様式の次に次の1様式を加える改正規定は、町田市公民館条例の一部を改正する条例(平成14年3月町田市条例第19号)附則の「教育委員会規則で定める日」から施行する。

附 則 (平成14年8月1日教委規則第14号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成14年11月14日教委規則第18号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の町田市公民館使用規則第4条、第4条の6及び別表の規定は、平成14年12月1日以後に申込みをした平成15年2月1日以後の使用について適用し、同日前の使用については、なお従前の例による。

附 則 (平成21年2月12日教委規則第2号)

この規則は、平成21年3月1日から施行する。

附 則 (平成23年4月14日教委規則第4号)

この規則は、平成23年8月1日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 29 日教委規則第 3 号）

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 1 月 18 日教委規則第 1 号）

（施行期日）

1 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の町田市公民館条例施行規則の規定は、平成 29 年 4 月 1 日以後に行われるこの規則による改正後の第 3 条第 1 項に規定する申込み及び当該申込みに係る抽選の申込みについて適用し、同日前に行われたこの規則による改正前の第 4 条第 1 項に規定する申込み及び当該申込みに係る抽選の申込みについては、なお従前の例による。

附 則（令和 3 年 3 月 31 日教委規則第 4 号）抄

（施行期日）

1 この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 4 年 3 月 31 日教委規則第 7 号）抄

（施行期日）

1 この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第3条関係）

（平29教委規則1・全改）

<p>団体の申込期間</p>	<p>次の各号に掲げる場合に依じ、それぞれ当該各号に定める期間</p> <p>（1）抽選の申込みをする場合 使用日の属する月（以下「使用月」という。）の前々月の初日から同月の8日まで。この場合において、当該抽選に当選した者の当選した施設等に係る使用の申込期間は、同月の9日から使用日の使用時間前までとする。</p> <p>（2）前号の抽選を実施した後において空きがある施設等の使用の申込みをする場合（次号に掲げる場合を除く。） 使用月の前々月の9日（第8条の規定による制限を受けている場合にあっては、15日）から使用日の使用時間前まで</p> <p>（3）第5条第2項の規定により同一月に5単位を超えて使用する場合は6単位目以後の使用の申込みをする場合 使用月の前月の15日から使用日の使用時間前まで</p>
<p>団体以外の者の申込期間</p>	<p>使用月の前月の15日（案内予約システムを利用して使用の申込みをする場合（第8条の規定による制限を受けている場合を除く。）にあっては、初日）から使用日の使用時間前まで</p>

備考

- 1 この表において「団体」とは、町田市集会・学習施設等における施設案内予約システムの利用に関する規則第5条第1項に規定する団体登録の要件に該当する者をいう。
- 2 団体以外の者が案内予約システムを利用して使用の申込みをできる使用単位は、同一の使用月につき2単位までとする。
- 3 施設等の使用に係る申込みの受付時間は、開館日の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、案内予約システムによる申込みについては、この限りでない。

○町田市立学校施設の開放に関する条例

平成17年10月17日

条例第52号

生涯学習部生涯学習センター

改正 平成23年10月7日条例第38号

平成30年12月28日条例第40号

令和元年12月27日条例第46号

令和4年3月31日条例第13号

(目的)

第1条 この条例は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第137条、社会教育法（昭和24年法律第207号）第44条及びスポーツ基本法（平成23年法律第78号）第13条第1項の規定に基づき、町田市立小・中学校の施設及び附属設備（以下「学校施設」という。）を積極的に開放することにより、市民の文化、スポーツ等の地域活動の場として活用することを目的とする。

（平23条例38・令4条例13・一部改正）

(定義)

第2条 この条例において「学校開放」とは、学校教育に支障のない範囲で、町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が指定する時間帯に学校施設を市民の利用に供することをいう。

(開放施設)

第3条 学校開放の対象となる学校施設（以下「開放施設」という。）は、次に掲げる学校施設のうち、教育委員会が指定するものとする。

- (1) 体育館
- (2) 武道場
- (3) 校庭
- (4) プール
- (5) 特別教室

(6) 温水プール

(7) 体育館空調設備

(8) 校庭照明設備（校庭を含む。以下同じ。）

(9) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が認める学校施設

（令4条例13・一部改正）

（教育委員会の責務）

第4条 教育委員会は、第1条の目的を達成するため、学校開放を積極的に推進するとともに、開放施設の管理運営体制の整備を図らなければならない。

（校長の責務）

第5条 校長は、第1条の目的を十分に理解し、学校開放に積極的に協力しなければならない。

（利用者の責務）

第6条 開放施設を利用する者（以下「利用者」という。）は、開放施設が学校教育の場であることを常に認識し、学校教育に支障のないよう十分な注意をもって利用しなければならない。

（利用できる者の範囲）

第7条 開放施設を利用できる者は、教育委員会から町田市学校開放施設利用登録の承認を受けた団体その他教育委員会が認める団体とする。

2 前項の規定にかかわらず、プール、温水プール、図書室その他教育委員会が個人に開放することを目的とする開放施設については、個人で利用することができる。

（令4条例13・一部改正）

（利用の承認）

第8条 開放施設を利用しようとする者は、教育委員会に申請し、その承認を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の承認をするに当たって、開放施設の管理上必要な条件を付することができる。

（利用の不承認）

第9条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、前条第1項の承認をしない。

- (1) 営利を目的として利用するとき。
- (2) 政治活動又は選挙運動のために利用するとき。
- (3) 宗教活動のために利用するとき。
- (4) 秩序を乱すおそれがあるとき。
- (5) 学校施設を損傷するおそれがあるとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が利用を不相当と認めるとき。

(令4条例13・一部改正)

(使用料)

第10条 別表に掲げる開放施設を利用する者は、同表に定める使用料を前納しなければならない。ただし、体育館空調設備の使用に係る使用料は、教育委員会が指定する期日までに納付しなければならない。

- 2 別表に掲げる開放施設以外の開放施設の使用料は、無料とする。
- 3 教育委員会は、必要があると認めるときは、武道場及び特別教室の使用に係る使用料を減額し、又は免除することができる。
- 4 既納の使用料は、還付しない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、還付することができる。

(令4条例13・一部改正)

(回数利用券の発行)

第11条 教育委員会は、温水プールの利用者の利便を図るため、回数利用券を発行する。

- 2 回数利用券は、11券片に対し10券片分に相当する額とする。

(校庭照明設備の利用)

第12条 開放施設のうち校庭照明設備の利用に関しては、この条例及びこの条例に基づく町田市教育委員会規則（以下「規則」という。）の規定にかかわらず、町田市体育施設条例（平成17年6月町田市条例第34号）及び町田市体育施設条例施

行規則（平成20年3月町田市規則第62号）の例による。ただし、使用料、開放日及び開放時間に関しては、この条例及び規則の規定を適用する。

（令4条例13・一部改正）

（行為の制限）

第13条 利用者は、第8条第1項に規定する承認に係る行為以外の行為をしてはならない。

（利用権の譲渡禁止）

第14条 利用者は、利用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

（開放施設の変更の禁止）

第15条 利用者は、開放施設に変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ教育委員会の承認を受けたときは、この限りでない。

（令4条例13・一部改正）

（利用承認の取消し等）

第16条 教育委員会は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用の承認を取り消し、利用を制限し、又は利用を停止することができる。

（1） この条例又は規則に違反したとき。

（2） 第8条第2項の条件に違反したとき。

（3） 災害、工事その他利用者の責めによらない事由により開放施設の利用ができなくなったとき。

（4） 学校教育上、学校が緊急に開放施設を利用するとき。

（5） 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めるとき。

2 前項の規定により利用者が利用の承認を取り消され、利用を制限され、又は利用を停止されたことにより生じた利用者の損害については、教育委員会はその責めを負わない。

（原状回復の義務）

第17条 利用者は、利用を終了したとき、又は前条第1項の規定により利用の承認を取り消されたときは、直ちに開放施設を原状に回復しなければならない。

(損害賠償)

第18条 開放施設に損害を与えた者は、その損害額を賠償しなければならない。ただし、教育委員会は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(令4条例13・一部改正)

(委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年12月1日から施行する。

(町田市立学校施設使用条例の廃止)

2 町田市立学校施設使用条例(昭和40年1月町田市条例第1号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に利用の承認を受けている者については、この条例による利用の承認を受けたものとみなす。

4 この条例の施行の日から平成18年3月31日までににおける第12条の規定の適用については、同条中「町田市体育施設条例(平成17年6月町田市条例第34号)及び町田市体育施設条例施行規則(平成17年8月町田市教育委員会規則第10号)」とあるのは「町田市体育施設条例(平成8年12月町田市条例第36号)及び町田市体育施設条例施行規則(平成8年12月町田市教育委員会規則第6号)」とする。

附 則(平成23年10月7日条例第38号)

この条例は、公布の日から施行し、改正後の町田市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例、町田市立学校施設の開放に関する条例及び町田市スポーツ振興審議会条例の規定は、平成23年8月24日から適用する。

附 則(平成30年12月28日条例第40号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

(使用料及び利用料金に関する経過措置)

2 この条例(第15条、第18条及び第19条を除く。)による改正後のそれぞれの条例の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の使用等に係る使用料及び利用料金について適用し、施行日前の使用等に係る使用料及び利用料金については、なお従前の例による。

附 則(令和元年12月27日条例第46号)

(施行期日)

1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の別表温水プールの項の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の使用に係る使用料について適用し、施行日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

3 この条例による改正前の第11条第1項の規定により発行された回数利用券は、施行日以後においても、なお使用することができる。

附 則(令和4年3月31日条例第13号)

(施行期日)

1 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

(1) 第1条中第12条の改正規定及び次項の規定 公布の日

(2) 第1条の規定(前号に掲げる改正規定を除く。)及び附則第3項の規定 令和4年6月1日

(3) 第2条の規定 令和4年8月1日

(準備行為)

2 前項第2号に掲げる規定の施行の日以後の体育館空調設備の利用に関し必要な手続その他の行為は、同日以前においても、同号に掲げる規定による改正後の町田市立学校施設の開放に関する条例の規定の例により行うことができる。

- 3 附則第1項第3号に掲げる規定の施行の日以後の武道場の利用に関し必要な手続その他の行為は、同日前においても、同号に掲げる規定による改正後の町田市立学校施設の開放に関する条例の規定の例により行うことができる。

別表（第10条関係）

（平30条例40・令元条例46・令4条例13・一部改正）

開放施設		使用単位	使用料
武道場	町田第一中学校武道場	午前	2,500円
		午後	3,400円
		日中	5,900円
		夜間	1,700円
特別教室	町田第一中学校交流ホール	午前	1,400円
		午後	1,900円
		日中	3,300円
		夜間	900円
	町田第一中学校多目的室	午前	800円
		午後	1,100円
		日中	1,900円
		夜間	500円
	町田第一中学校第一音楽室	午前	700円
		午後	900円
		日中	1,600円
		夜間	400円
	町田第一中学校	午前	600円

学校家庭科 室	午後	800円
	日中	1,400円
	夜間	400円
温水プール	1回	460円（小学生、中学生、65歳以上の者及び障がい者にあつては、150円）
体育館空調設備	1時間	300円
校庭照明設備	30分	620円（小学生、中学生又は高校生主体の団体にあつては、310円）

#### 備考

- この表において使用単位の「午前」とは午前9時から正午までの時間をいい、「午後」とは午後1時から午後5時までの時間をいい、「日中」とは午前9時から午後5時までの時間をいい、「夜間」とは午後7時から午後9時までの時間をいい、「1回」とは、入場から退場までをいう。
- 温水プールの小学生及び中学生の使用料は、7月21日から8月31日までの期間の使用料とし、これ以外の期間の使用料は無料とする。
- この表において「障がい者」とは、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に基づく身体障害者手帳又は東京都愛の手帳交付要綱（昭和42年民児精発第58号）に基づく愛の手帳等の交付を受けている者をいう。

○町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則

平成17年10月17日

教育委員会規則第15号

生涯学習部生涯学習センター

改正 平成24年4月19日教委規則第6号

平成27年3月19日教委規則第6号

平成27年12月18日教委規則第13号

令和4年3月31日教委規則第8号

令和4年5月19日教委規則第9号

(趣旨)

第1条 この規則は、町田市立学校施設の開放に関する条例（平成17年10月町田市条例第52号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例において使用する用語の例による。

(学校開放の管理及び責任)

第3条 学校開放の実施については、町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

2 学校開放により開放施設を利用させる学校の校長は、学校開放に伴う管理上の責任を負わないものとする。

(学校開放運営委員会)

第4条 教育委員会は、学校開放の円滑な運営を図るため、必要に応じて学校ごとに学校開放運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置くことができる。

2 教育委員会は、開放施設のうち体育館、校庭及びプールの開放に関する業務を、運営委員会に委託することができる。

3 運営委員会の種類、構成、職務等については、教育長が別に定める。

(開放施設等)

第5条 条例第3条の規定により教育委員会が指定する開放施設並びにその開放日、開放時間及び申請期間（以下この項において「開放日等」という。）は、別表のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、開放日等を変更することができる。

2 開放施設の利用に伴い、使用することができる設備及びその設置については、教育委員会が校長と協議して定めるものとする。

(令4教委規則9・一部改正)

(学校開放を行わない場合)

第6条 次の各号のいずれかに該当するときは、学校開放を行わない。

(1) 学校教育に利用するとき。

(2) 教育委員会、市又は市内官公署が学校開放以外の目的で利用するとき。

(3) 開放施設の維持管理のために教育委員会が利用するとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要があると認めるとき。

(利用登録)

第7条 条例第7条第1項に規定する町田市学校開放施設利用登録（以下「利用登録」という。）の対象となる団体は、次に掲げる要件を満たしているものとする。

(1) 市内に活動拠点のある団体で、代表者が市内に在住する18歳以上の者であること。

(2) 構成員が10人以上（武道場及び特別教室の利用登録にあっては5人以上）であり、かつ、その半数以上が市内に在住し、在勤し、又は在学していること。

(3) 構成員全員が同居の家族でないこと。

2 前項の規定にかかわらず、専ら営利を目的とする団体その他教育委員会が不適当と認める団体は、利用登録を受けることができない。

3 利用登録は、次に掲げる開放施設の区分ごとにこれを行わなければならない。

- (1) 体育館（体育館空調設備を含む。以下この条において同じ。）
  - (2) 武道場及び町田第一中学校の特別教室（図書室を除く。）（以下「武道場等」という。）
  - (3) 校庭（校庭照明設備を含む。以下この条において同じ。）
  - (4) 特別教室（町田第一中学校の特別教室を除く。第5項及び第7項並びに第8条において同じ。）
- 4 利用登録を受けようとする団体は、町田市学校開放施設利用登録申請書（第1号様式）を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。
  - 5 教育委員会は、前項の規定による利用登録の申請を承認したときは、体育館及び校庭の利用登録にあつては別に定める利用登録承認書を、武道場等及び特別教室の利用登録にあつては町田市学校開放施設利用登録証（第2号様式。以下「利用登録証」という。）を申請者に交付するものとする。
  - 6 前項の規定により利用登録の承認を受けた団体は、同項の利用登録承認書又は利用登録証を次条第1項又は第10条第1項に規定する申請（同項に規定する町田市施設案内予約システムによる申請を除く。）をするときに提示しなければならない。
  - 7 利用登録の期間は、1年間（武道場等及び特別教室の利用登録にあつては3年間）とする。ただし、体育館及び校庭の最初の利用登録にあつては利用登録の日から利用登録の日の属する年度の3月31日まで、特別教室の最初の利用登録にあつては利用登録の日の属する年度の翌々年度の3月31日までを利用登録の期間とする。
  - 8 利用登録を更新しようとする団体は、前項に規定する期間の満了日の属する年度の2月1日から3月31日まで（武道場等の利用登録の更新にあつては、教育委員会が別に定める期間内）に、教育委員会に更新の届出をしなければならない。
  - 9 第4項の規定にかかわらず、武道場等の利用登録を受けようとする団体が町田市集会・学習施設等における施設案内予約システムの利用に関する規則（平成29年1月町田市規則第3号。以下「案内予約システム規則」という。）第4条の規定による利用の登録を受けたときは、武道場等の利用登録の承認を受けたものとみなす。

この場合において、第5項及び第6項の規定は適用しない。

(令4教委規則8・令4教委規則9・一部改正)

(体育館等の利用申請)

第8条 前条の規定により体育館、校庭又は特別教室（以下これらを「体育館等」という。）の利用登録の承認を受けた団体（以下「体育館等登録団体」という。）が体育館等を利用しようとするときは、体育館等利用申請書（第3号様式）を教育委員会に提出しなければならない。

2 前項の利用の申請は、別表に定める申請期間内に行わなければならない。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

3 第1項の利用の申請は、一の体育館等登録団体につき1月当たりの利用回数4回分までとする。ただし、体育館等に空きがある場合は、利用日の1月前から利用日まで（特別教室にあっては利用日の7日前まで）随時申請することができる。

(令4教委規則9・一部改正)

(体育館等の利用承認等)

第9条 体育館等の利用の承認は、申請の順序により決定するものとする。ただし、同時に申請のあった場合は、抽選により決定するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により利用の承認をしたときは、体育館等利用承認書（第4号様式。以下「利用承認書」という。）を申請者に交付する。

3 利用承認書は、体育館等を利用するときに提示しなければならない。

(令4教委規則9・一部改正)

(武道場等の利用申請)

第10条 第7条の規定により武道場等の利用登録の承認を受けた団体（同条第9項の規定により利用登録の承認を受けたものとみなされる団体を含む。以下「武道場等登録団体」という。）が武道場等を利用しようとするとき（次項の規定により予約を行ったときを含む。）は、武道場等利用申請書（第5号様式）又は町田市施設案内予約システム（以下「案内予約システム」という。）により、教育委員会に申

請しなければならない。

2 案内予約システム規則第5条第1項に規定する団体登録の要件に該当する武道場等登録団体は、案内予約システムにより武道場等の利用に関する予約を申し込むことができる。この場合において、当該予約の申込みが重複したときは、抽選により予約ができる者を定めるものとする。

3 第1項の規定による申請及び前項に規定する予約の申込みは、別表に定める申請期間内に行わなければならない。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

(令4教委規則9・追加)

(武道場等の利用承認)

第11条 教育委員会は、前条第1項の規定による申請を承認したときは、武道場等利用承認書(第6号様式)を当該申請をした者に交付する。ただし、案内予約システムによる申請の場合は、当該承認書の交付を省略する。

2 前項の規定による承認(予約に基づきなされた申請に対するものを除く。)は、申請の順序により決定するものとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、この限りでない。

3 第1項の承認書は、武道場等を利用するときに提示しなければならない。

(令4教委規則9・追加)

(武道場等の利用券の購入)

第12条 武道場等の利用の承認を受けた者(以下「武道場等利用者」という。)は、あらかじめ条例別表に定める使用料の額の利用券を購入しなければならない。

(令4教委規則9・追加)

(利用単位の制限)

第13条 同一月に武道場等を利用できる単位(条例別表に規定する使用単位をいう。以下同じ。)は、一の申請者につき5単位までとする。この場合において、午前、午後及び夜間にあつてはそれぞれ1単位、日中にあつては2単位として計算する

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、空きがある武道場等があり、かつ、利用させることが適当と認める場合は、同一月に5単位を超えて利用を承認することができる。

(令4教委規則9・追加)

(武道場等の利用の取消し)

第14条 武道場等利用者は、武道場等の予約又は利用の申請を取り消そうとするときは、武道場等利用申請取消書(第7号様式)又は案内予約システムにより、教育委員会に届け出なければならない。

2 前項の規定による取消しは、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める期日までに行わなければならない。

(1) 予約に基づきなされた申請 当該申請に対する承認日の属する月の翌月の8日

(2) 前号に掲げる申請以外の申請 利用日の22日前の日

(令4教委規則9・追加)

(期日経過後の利用の取消し等による申請等の制限)

第15条 教育委員会は、武道場等利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該武道場等利用者に対し、その利用しなかった日又は取り消された利用日の属する月の翌々月の初日から14日までの間、別表に定める武道場等の申請期間のうちその初日が同月に到来する期間に係る武道場等の利用の申請及び予約の申込みを制限するものとする。

(1) 利用日に利用しなかったとき。

(2) 前条第2項に規定する期日後の利用の取消しが同一月内の利用について2回以上あったとき。

(令4教委規則9・追加)

(利用期間の制限)

第16条 武道場等利用者は、武道場等を同一目的で引き続き3日を超えて使用する

ことができない。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(令4教委規則9・追加)

(図書室の利用手続)

第17条 図書室を利用することができる者は、市内に在住し、在勤し、又は在学している者（小学校就学前の者を除く。）とする。

2 図書室を利用しようとする者は、別に定める利用申請書を教育委員会に提出し、利用者カードの交付を受けなければならない。

3 図書室を利用する者は、入室し、又は退室するときは、利用者カードを提示しなければならない。

(令4教委規則9・追加)

(プールの利用手続)

第18条 プールを利用することができる者は、プールの開放を行う小学校又は中学校に在籍する児童又は生徒、当該児童又は生徒の保護者及び当該保護者が同伴する幼児（4歳以上の者で、教育委員会が認めるものに限る。）とする。

2 プールを利用しようとする者は、教育委員会が別に定める方法により、プールの利用の承認を受けるものとする。

(令4教委規則9・追加)

(温水プールの利用手続)

第19条 温水プールを利用しようとする者は、条例別表に定める使用料の額の利用券を購入しなければならない。

2 利用券を購入した者は、利用の際利用券を提出することにより利用の承認を受けるものとする。

(令4教委規則9・旧第10条繰下・一部改正)

(体育館空調設備の利用手続)

第20条 体育館等登録団体が体育館空調設備を利用しようとするときは、別に定める様式により教育委員会に申請し、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定により承認を受けた体育館等登録団体が、体育館空調設備を利用したときは、月の1日から末日までの利用実績を別に定める利用実績報告書に記入し、当該月の翌月末日までに教育委員会に提出しなければならない。
- 3 教育委員会は、前項の利用実績報告書に基づき、1月分の使用料を算定し、体育館空調設備を利用した体育館等登録団体に対し、納付書を交付するものとする。
- 4 前項の納付書の交付を受けた者は、納付書に記載された使用料を納期限までに納付しなければならない。

(令4教委規則9・追加・旧第11条繰下・一部改正)

(使用料の還付)

第21条 条例第10条第4項ただし書の規定により使用料を還付することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

- (1) 公益上の理由又は教育委員会の都合により利用の承認を取り消されたとき  
全額
- (2) 災害等の理由により開放施設が利用できなくなったとき 全額
- (3) 第14条第1項の規定により利用の取消しをした場合において、教育委員会が相当の理由があると認めるとき 半額
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要があると認めるとき 教育委員会が定める額

2 前項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、町田市開放施設使用料還付請求書(第8号様式)を教育委員会に提出しなければならない。ただし、同項第1号又は第2号に該当する場合は、当該請求書の提出を省略することができる。

(令4教委規則9・旧第11条繰下・旧第12条繰下・一部改正)

(武道場及び特別教室の使用料の減額又は免除)

第22条 条例第10条第3項の規定により武道場及び特別教室の使用料を減額し、又は免除することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

- (1) 町田市及び教育委員会が共催する事業に利用するとき 全額

(2) 教育委員会が指定する町内会、自治会、青少年健全育成地区委員会その他これらに準ずる地域組織が、教育委員会が指定する小学校又は中学校の武道場及び特別教室を利用するとき 全額

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認めるとき 全額又は半額

2 前項の規定により使用料の減額又は免除を受けようとする者は、あらかじめ武道場及び特別教室使用料減免申請書（第9号様式）にその旨を記載し、教育委員会の承認を受けなければならない。

(令4教委規則9・追加)

(利用責任者)

第23条 開放施設を利用する団体は、利用日の利用責任者を定めなければならない。

2 前項の利用責任者は、開放施設の利用に関する責任を負うものとする。

(令4教委規則9・追加・旧第13条繰下)

(案内予約システムの利用)

第24条 第10条、第11条、第14条及び別表に定めるもののほか、武道場等の利用に係る案内予約システムの利用については、案内予約システム規則の定めるところによる。

(令4教委規則9・追加)

(遵守事項)

第25条 体育館等登録団体及び武道場等登録団体並びに条例第7条第2項に規定する個人が開放施設を利用するときは、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 利用の承認を受けた目的以外に利用しないこと。

(2) 利用の承認を受けた開放施設以外に立ち入らないこと。

(3) 利用時間（準備及び後片付けに要する時間を含む。）を厳守すること。

(4) 利用を認められたもののみを利用し、利用後は原状に回復すること。

(5) 利用後は、清掃を行うこと。

(6) 喫煙及び飲酒を行わないこと。

(7) 火気を使用しないこと。ただし、指定された場所で、あらかじめ教育委員会の承認を受けたときは、この限りでない。

(8) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(令4教委規則9・旧第12条繰下・旧第14条繰下・一部改正)

(損傷等の届出)

第26条 開放施設を損傷し、又は滅失したときは、速やかに教育委員会に届け出て、その指示に従わなければならない。

(令4教委規則9・旧第13条繰下・一部改正、令4教委規則9・旧第15条繰下)

(委任)

第27条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(令4教委規則9・旧第14条繰下・旧第16条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年12月1日から施行する。

(町田市学校施設開放規則等の廃止)

2 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 町田市学校施設開放規則（昭和52年9月町田市教育委員会規則第8号）

(2) 町田市立学校温水プール使用規則（平成4年8月町田市教育委員会規則第13号）

(3) 町田市立学校小ホール使用規則（平成14年7月町田市教育委員会規則第12号）

(4) 町田市立学校校庭照明設備使用規則（平成15年2月町田市教育委員会規則第4号）

(経過措置)

3 この規則の施行の際現に利用の承認を受けている者については、この規則による利用の承認を受けたものとみなす。

附 則（平成24年4月19日教委規則第6号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月19日教委規則第6号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年12月18日教委規則第13号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月31日教委規則第8号）

（施行期日）

1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の第2号様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則（令和4年5月19日教委規則第9号）

（施行期日）

1 この規則は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

（1） 第1条中別表の改正規定（体育館の項及び校庭の項に係る部分に限る。）

及び附則第5項の規定 公布の日

（2） 第1条（前号に掲げる改正規定を除く。）並びに附則第3項及び第6項の

規定 令和4年6月1日

（3） 第2条並びに次項及び附則第4項の規定 令和4年8月1日

（経過措置）

2 第2条の規定による改正後の第7条第7項の規定は、前項第3号に掲げる規定の施行の日以後の申請に係る特別教室の利用登録の期間について適用し、同日前の申

請に係る特別教室の利用登録の期間については、なお従前の例による。

3 附則第1項第2号に掲げる規定の施行の際、第1条の規定による改正前の第1号様式及び第2号様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

4 附則第1項第3号に掲げる規定の施行の際、第2条の規定による改正前の様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

(準備行為)

5 附則第1項第2号に掲げる規定の施行の日以後の体育館空調設備の利用に関し必要な手続その他の行為は、同日前においても、第1条の規定による改正後の町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の規定の例により行うことができる。

6 附則第1項第3号に掲げる規定の施行の日以後の武道場及び町田第一中学校の特別教室の利用に関し必要な手続その他の行為は、同日前においても、第2条の規定による改正後の町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の規定の例により行うことができる。

別表(第5条、第8条、第10条関係)

(令4教委規則9・全改)

開放施設		開放日及び開放時間		申請期間
施設の種類	施設区分			
体育館	南つくし野小学校を除く小学校 町田第一中学校 南中学校	夏季期間を除く平日	午後5時から午後9時まで	利用日の属する月の前月の第1土曜日から利用日までの間において、運営委員会が指定する日まで
	つくし野中学校	夏季期間の平日	午前8時から午後	

	成瀬台中学校 南成瀬中学校 鶴川中学校 鶴川第二中学校 忠生中学校 小山中学校 武蔵岡中学校		9時まで	
		日曜日、土曜日及び祝日	午前8時から午後9時まで	
武道場	町田第一中学校	月曜日及び火曜日	午後7時から午後9時まで	次の各号に掲げる場合に 応じ、それぞれ当該各号に 定める期間
		日曜日、土曜日及び祝日	午前9時から午後5時まで	(1) 予約の申込みをする 場合 利用日の属する 月（以下「利用月」とい う。）の前々月の初日か ら同月の8日まで。この 場合において、予約をし た者の利用の申請期間 は、同月の9日から利用 日の利用時間前までとす る。 (2) 前号の予約を実施 した後において空きがあ る武道場の利用の申請を する場合（次号に掲げる 場合を除く。） 利用月

				<p>の前々月の9日（第15条の規定による制限を受けている場合にあつては、15日）から利用日の利用時間前まで</p> <p>(3) 第13条第2項の規定により同一月に5単位を超えて利用する場合の6単位目以後の利用の申請をする場合 利用月の前月の15日から利用日の利用時間前まで</p>
校庭	南つくし野小学校を除く小学校 町田第一中学校 南大谷中学校 南中学校 つくし野中学校 成瀬台中学校 南成瀬中学校 鶴川中学校 鶴川第二中学校 薬師中学校 金井中学校 忠生中学校	夏季期間を除く平日  夏季期間の平日  日曜日、土曜日及び祝日	午後5時から午後9時まで  午前8時から午後9時まで  午前8時から午後9時まで	利用日の属する月の前月の第1土曜日から利用日までの間において、運営委員会が指定する日まで

	木曽中学校 小山中学校 武蔵岡中学校				
プ ー ル	小学校全校 つくし野中学校 鶴川第二中学校 金井中学校		夏季期間の うち各校1 5日以内で 教育委員会 が指定する 日	午前9時 から午後 3時まで	当日のみ
特別 教室	本町田 小学校	多目的 室 ランチ ルーム	夏季期間を 除く火曜日 及び木曜日	午後6時 30分か ら午後9 時まで	利用日の属する月の前月の 第1土曜日から利用日の7 日前まで
			夏季期間の 火曜日及び 木曜日	午後1時 から午後 9時まで	
			日曜日、土曜 日及び祝日	午前9時 から午後 9時まで	
	木曽境 川小学 校	音楽室 家庭科 室 ランチ ルーム	夏季期間を 除く火曜日 及び木曜日	午後6時 30分か ら午後9 時まで	
			夏季期間の	午後1時	

		火曜日及び 木曜日	から午後 9時まで	
		日曜日、土曜 日及び祝日	午前9時 から午後 9時まで	
小山ヶ 丘小学 校	理科室 図工室 音楽室 第3音 楽室 家庭科 室	夏季期間を 除く火曜日 及び木曜日	午後6時 30分か ら午後9 時まで	
		夏季期間の 火曜日及び 木曜日	午後1時 から午後 9時まで	
		日曜日、土曜 日及び祝日	午前9時 から午後 9時まで	
町田第 一中学 校	交流ホ ール 多目的 室 第一音 楽室 家庭科 室	月曜日及び 火曜日	午後7時 から午後 9時まで	次の各号に掲げる場合に 応じ、それぞれ当該各号に 定める期間  (1) 予約の申込みをす る場合 利用月の前々月 の初日から同月の8日ま で。この場合において、 予約をした者の利用の申 請期間は、同月の9日か
		日曜日、土曜 日及び祝日	午前9時 から午後 5時まで	

				<p>ら利用日の利用時間前までとする。</p> <p>(2) 前号の予約を実施した後において空きがある開放施設の利用の申請をする場合（次号に掲げる場合を除く。） 利用月の前々月の9日（第15条の規定による制限を受けている場合にあつては、15日）から利用日の利用時間前まで</p> <p>(3) 第13条第2項の規定により同一月に5単位を超えて利用する場合の6単位目以後の利用の申請をする場合 利用月の前月の15日から利用日の利用時間前まで</p>
	図書室	日曜日、土曜日及び祝日	午前9時から午後5時まで	当日のみ
鶴川中学校	小ホールミーテ	木曜日及び金曜日	午後6時30分から午後8時	利用日の属する月の前月の第1土曜日から利用日の7日前まで

		イング ルーム		時 30分 まで	
			日曜日、土曜 日及び祝日	午前9時 から午後 5時まで	
温水 プー ル	町田第一中学校		8月以外の 月の月曜日 及び火曜日	午後6時 30分か ら午後8 時30分 まで	当日のみ
			8月の月曜 日及び火曜 日	午後4時 から午後 8時30 分まで	
			日曜日、土曜 日及び祝日	午前10 時から午 後5時3 0分まで	
	南中学校 鶴川中学校		8月以外の 月の木曜日 及び金曜日	午後6時 30分か ら午後8 時30分 まで	
			8月の木曜	午後4時	

		日及び金曜日	から午後 8時30 分まで	
		日曜日、土曜日及び祝日	午前10 時から午 後5時3 0分まで	
体育館空調設備	南つくし野小学校を除く小学校 町田第一中学校 南中学校 つくし野中学校 成瀬台中学校 南成瀬中学校 鶴川中学校 鶴川第二中学校 忠生中学校 小山中学校 武蔵岡中学校	夏季期間を除く平日	午後5時から午後9時まで	別に定める。
		夏季期間の平日	午前8時から午後9時まで	
		日曜日、土曜日及び祝日	午前8時から午後9時まで	
校庭照明設備	木曽中学校	1月から3月まで及び10月から12月まで	午後5時30分から午後9時まで	別に定める。
		4月から9月まで	午後6時から	

		月まで	30分 から午後9 時まで	
--	--	-----	---------------------	--

備考

- 1 夏季期間とは、7月21日から8月31日までをいう。
- 2 祝日とは、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいい、平日とは、日曜日、土曜日及び祝日を除く日をいう。
- 3 1月1日から同月3日（温水プールにあっては同月4日）まで及び12月29日から同月31日までは、学校開放を行わない。
- 4 前項に規定するもののほか、温水プール及び鶴川中学校の特別教室については、祝日が学校開放を行わない曜日に当たるときは、当該祝日における学校開放を行わない。
- 5 特別教室及び温水プールにおける開放時間については、祝日が学校開放を行う曜日（日曜日及び土曜日を除く。）に当たるときは、祝日の開放時間の規定を適用する。
- 6 開放施設の利用の単位は、開放時間の範囲内で教育委員会が別に定める。ただし、武道場等の利用の単位は、条例別表に規定する使用単位のとおりとする。
- 7 武道場等の利用の申請（案内予約システムによる申請を除く。）の受付日及び受付時間は、この表に規定する武道場等の開放日及び開放時間とする。

# ○町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱

平成24年4月1日

施行

生涯学習部生涯学習センター

改正 2012年4月1日

2016年4月1日

## 第1 設置

町田市生涯学習センターが実施する事業に関し協議するため、町田市生涯学習センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

## 第2 役割

協議会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

- (1) 生涯学習及び社会教育に係る講座、講演会等の内容及び成果に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

## 第3 組織

- 1 協議会は、委員15人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
  - (1) 学識経験を有する者 4人以内
  - (2) 家庭教育支援活動の経験を有する者 1人
  - (3) 市民のうちから公募したもの 4人以内
  - (4) 学校教育の関係者 2人以内
  - (5) 生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者 4人以内

## 第4 委員の任期

- 1 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。ただし、原則として、4回を限度とする。

## 第5 会長等

- 1 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## 第6 会議

- 1 協議会は、必要に応じ会長が招集する。
- 2 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求めることができる。

## 第7 部会

- 1 協議会に、部会を置くことができる。
- 2 部会は、協議会から指示された事項について検討する。
- 3 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
- 4 部会長及び部会員は、委員のうちから、会長が協議会に諮って指名する。
- 5 部会は、必要に応じ部会長が招集する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、部会に部会員以外の者の出席を求めることができる。
- 7 前各項に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

## 第8 庶務

協議会の庶務は、生涯学習部生涯学習センターにおいて処理する。

## 第9 委任

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、2012年4月1日から施行する。
- 2 まちだ市民大学HATS運営協議会設置要綱（1993年4月1日適用）は、廃止す

る。

附 則

この要綱は、2012年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、2016年4月1日から施行する。

## ○町田市生涯学習センターの管理に関する要領

令和2年2月1日施行

生涯学習部生涯学習センター

### 第1 趣旨

この要領は、町田市生涯学習センター（以下「センター」という。）における秩序の維持を図り、公務の円滑な執行を確保するために、町田市生涯学習センター条例施行規則第3条（遵守事項）に関する必要な事項を定めるものとする。

### 第2 禁止事項等

- 1 何人も、センターにおいて次に掲げる行為をしてはならない。
  - (1) 凶器、爆発物その他の危険物を持ち込むこと。
  - (2) 指定された場所以外の場所で飲食し、喫煙し、又は火気を取り扱うこと。
  - (3) センター又は物品を汚損し、又はき損すること。
  - (4) 拡声器の使用等により示威又はけん騒にわたる行為をすること。
  - (5) テント等を設置し、又は座込みをすること。
  - (6) 正常な通行を妨げる行為をすること。
  - (7) 正当な理由なくセンター内に長時間留まり、又は居座ること。
  - (8) 正当な理由なく事務室、倉庫、立入禁止区域等に入ること。
  - (9) センターの一部を独占的に占用し、又は利用すること。
  - (10) 指定された場所以外の場所に車両、自転車その他これに類するものを持ち入れ、又は止め置くこと。
  - (11) 動物の持込みをすること。ただし、身体障がい者が利用する場合において同伴する身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）第2条第1項に規定する身体障害者補助犬（同法第12条第1項に規定する表示をしたものに限る。）を除く。
  - (12) 清潔の保持を妨げ、又は美観を損なうこと。
  - (13) 泥酔等により他人に迷惑をかけること。

- (14) 執務の妨害になる行為をすること。
- (15) 職員に面会、署名等を強要し、又は押売をすること。
- (16) 威圧的又は乱暴な言動により職員に嫌悪感を与えること。
- (17) 寄付金を募集し、又は物品の販売、保険の勧誘、広告、宣伝その他これらに類する行為をすること。
- (18) 印刷物その他の文書を配布し、又は散布すること。
- (19) 貼紙若しくは印刷物を掲示し、又は立札、立看板、懸垂幕等を掲示すること。
- (20) 不特定多数の者に署名を求めること。
- (21) 市の機関以外の者が集会を主催し、又は集団でセンターに入ること。
- (22) 写真、ビデオカメラ、映画等の撮影行為をすること。
- (23) 前各号に掲げるもののほか、センターの秩序を乱し、公務の円滑な遂行を妨げること。

2 前項の規定にかかわらず、前項第17号から第22号までに掲げる行為について、教育委員会が次に掲げる要件を満たすものとして許可したときは、当該許可に係る行為をすることができる。なお、教育委員会は、許可をする場合において、必要な条件を付し、又は必要な指示をすることができる。

- (1) 特別の事情があり、かつ、公務の円滑な遂行を妨げるおそれがないもの
- (2) 市の事業及び市に関連する事業であり、当該事業の主管課又は関係課が許可の申出をしたもの
- (3) 多数の人、車両等の集中により、センター、周辺道路等に著しい混雑が発生するおそれのないもの

### 第3 禁止事項等の違反者に対する措置

- 1 教育委員会は、前条第1項の規定に違反した者に対して、センターの立入り若しくは使用の禁止、センターからの退去又は物件の撤去を命ずることができる。
- 2 教育委員会は、前項の規定により撤去を命ぜられた物件の所有者又は占有者（以

下「所有者等」という。)が当該物件を撤去しないときは、自らこれを撤去することができる。この場合において、撤去に要した費用は、所有者等の負担とする。

#### 第4 補則

この要領に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

この要領は、令和2年2月1日から施行する。

# ○町田市学校開放制度検討委員会設置要領

平成15年6月20日

施行

生涯学習部生涯学習センター

改正 2012年4月1日

注 2008年12月以降の改正沿革のみ登載

## 第1 設置

町田市立小・中学校の学校開放のあり方について検討を行うため、町田市学校開放制度検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

## 第2 所掌事項

委員会は、次に掲げる事項について調査、検討し、その結果を町田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告する。

- (1) 学校開放制度の整備に関すること。
- (2) 学校開放に係る条例、規則等の整理に関すること。
- (3) 学校開放の対象となる施設の利用促進に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めた事項

## 第3 組織

- 1 委員会は、委員長及び委員11人をもって組織する。
- 2 委員長及び委員は、別表に掲げる者とし、教育委員会が委嘱又は任命する。

## 第4 委員長

- 1 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 2 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

## 第5 会議

- 1 委員会は、委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求める

ことができる。

## 第6 庶務

委員会の庶務は、生涯学習部生涯学習センターにおいて処理する。

## 第7 委任

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

### 附 則

この要領は、2003年6月20日から施行する。

### 附 則

この要領は、2008年4月1日から施行する。

### 附 則

この要領は、2012年4月1日から適用する。

## 別表（第3関係）

委員長	生涯学習部長
委員	町田市立小学校の校長の代表 2人 町田市立中学校の校長の代表 2人 文化スポーツ振興部スポーツ振興課長 学校教育部教育総務課長 学校教育部施設課長 学校教育部学務課長 学校教育部指導課長 生涯学習部生涯学習総務課長 生涯学習部生涯学習センター長

# ○町田市生涯学習ボランティアバンク事業実施要領

平成25年1月1日

施行

生涯学習部生涯学習センター

改正 2016年10月1日

改正 2022年 6月1日

## 第1 目的

この要領は、ボランティアバンク事業を実施することにより、共に教え、学び合う生涯学習社会の実現に資することを目的とする。

## 第2 定義

この要領において「ボランティアバンク事業」とは、生涯学習について専門的な知識及び経験を有する個人又は団体で町田市教育委員会の登録を受けたもの（以下「ボランティア」という。）と、身近な学習活動を通じた知識及び技術の習得を希望する団体との連携を支援する町田市生涯学習ボランティアバンク事業をいう。

## 第3 ボランティアの資格要件

ボランティアの登録を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、専ら政治活動、宗教活動又は営利を目的とする活動を行う者は、ボランティアの登録を受けることができない。

- (1) 市内において活動する個人又は団体であって、生涯学習について専門的な知識及び経験を有し、かつ、生涯学習について指導又は助言を行うことができるもの
- (2) 前号に掲げるもののほか、町田市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が特に必要と認める者

## 第4 ボランティアの登録方法

- 1 ボランティアの登録を受けようとする者は、町田市生涯学習ボランティアバンク登録申請書（第1号様式。以下「登録申請書」という。）を教育長に提出しな

ければならない。

- 2 教育長は、前項に規定する申請があったときは、その内容を審査し、ボランティアの登録をするときは町田市生涯学習ボランティアバンク登録書（第2号様式）を、登録をしないときはその旨を、申請者に通知するものとする。

#### 第5 ボランティア登録の有効期間等

- 1 第4第2項に規定する登録（以下「ボランティア登録」という。）の有効期間は、ボランティア登録を受けた日から3年間とする。
- 2 ボランティア登録を受けた者（以下「登録者」という。）は、ボランティア登録の更新をしようとするときは、前項に規定する有効期間の満了する日の2か月前までに、登録申請書を教育長に提出しなければならない。
- 3 第4第2項の規定は、前項に規定するボランティア登録の更新について準用する。

#### 第6 ボランティア登録の取消し

- 1 登録者は、ボランティア登録の取消しを希望するときは、町田市生涯学習ボランティアバンク登録取消申請書（第3号様式）を教育長に提出しなければならない。
- 2 教育長は、前項に規定する申請があったときは、その内容を審査し、申請者のボランティア登録を取り消すものとする。
- 3 前2項に規定するもののほか、登録者が第3に規定する資格要件を満たさなくなったとき、又はボランティアに必要な適格性を欠くと認められるときは、教育長は、当該登録者のボランティア登録を取り消すものとする。

#### 第7 ボランティア登録の変更

登録者は、ボランティア登録の内容に変更があったときは、速やかに教育長に届け出なければならない。

#### 第8 登録者情報の公表

教育長は、登録者の承諾が得られたときは、当該登録者の有する資格、免許、指

導実績等の情報を公表することができる。

## 第9 利用者の資格要件

- 1 ボランティアバンク事業を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当する団体とする。
  - (1) 市内に活動の拠点があり、かつ、市内において活動する団体であって、次のいずれかに該当するもの
    - ア 構成員が3人以上で、かつ、その半数以上が市内に在住し、在勤し、又は在学している団体
    - イ 生涯学習に関する事業を行う団体
  - (2) 町田市町内会・自治会その他市内の地縁による団体
- 2 前項の規定にかかわらず、専ら政治活動、宗教活動又は営利を目的とする活動については、ボランティアバンク事業を利用することができない。

## 第10 利用申請等

- 1 ボランティアバンク事業を利用しようとする者は、町田市生涯学習ボランティアバンク利用申請書（第4号様式）を教育長に提出しなければならない。
- 2 教育長は、前項に規定する申請があったときは、その内容を審査し、利用を承認するときは町田市生涯学習ボランティアバンク利用承認書（第5号様式）を、承認しないときはその旨を申請者に通知する。
- 3 教育長は、前項の規定により利用を承認するときは、当該承認の内容に適していると認めるボランティアを申請者に紹介するものとする。

## 第11 報告

- 1 第10第2項の規定による承認を受けた者は、当該承認に係る事業が終了したときは、町田市生涯学習ボランティアバンク利用報告書（第6号様式）を教育長に提出しなければならない。
- 2 登録者は、第10第3項の規定による紹介に係る事業が終了したときは、町田市生涯学習ボランティア活動報告書（第7号様式）を教育長に提出しなければな

らない。

## 第12 補則

この要領に定めるもののほか、ボランティアバンク事業の実施に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

### 附 則

この要領は、2013年1月1日から施行する。

### 附 則

この要領は、2016年10月1日から施行する。

### 附 則

この要領は、2022年6月1日から施行する。

# 町田市まちだ市民大学 HATS 事業実施要領

平成 24 年 4 月 1 日

施行

生涯学習部生涯学習センター

## 第 1 趣旨

この要領は、町田市生涯学習センター条例施行規則(平成 23 年 12 月町田市教育委員会規則第 9 号。以下「規則」という。)第 2 条第 6 項の規定に基づき、まちだ市民大学 HATS 事業の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

## 第 2 学習領域

規則第 2 条第 1 項第 3 号に規定する講座(以下「講座」という。)は、次に掲げる学習領域に属するものとする。

- (1) ふれあい人間学 人間性に関すること。
- (2) 遊々創造学 芸術及び文芸に関すること。
- (3) 生き活き技術学 技術及び科学に関すること。
- (4) こころとからだの健康学 スポーツ及び健康に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、地域における生涯学習の推進に関すること。

## 第 3 講座の実施

教育委員会は、規則第 2 条第 1 項第 2 号に規定するプログラム(以下「プログラム」という。)を効果的に組み合わせることにより、講座を実施するものとする。

## 第 4 プログラム委員の設置

- 1 教育委員会は、プログラムに関し、助言を受け、又は意見を聴取するため、まちだ市民大学 HATS プログラム委員(以下「委員」という。)を置く。
- 2 委員は、プログラムに関し知見を有する者のうちから、町田市教育委員会が委嘱する。

## 第 5 講座の申込み

- 1 講座を受講しようとする者は、教育委員会が別に定めるところにより、申し込まなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を審査し、書面により、当該申込者に通知する。

## 第 6 周知

教育委員会は、募集案内等により、講座の内容、日程等の周知を図るものとする。

## 第 7 補則

この要領に定めるもののほか、まちだ市民大学 HATS 事業の実施に関し必要な事項は、教育委員会が定めるものとする。

## 附 則

- 1 この要領は、2012年4月1日から施行する。
- 2 まちだ市民大学 HATS プログラム会議要領(1993年4月1日適用)は、廃止する。
- 3 この要領は、2022年11月1日から適用する。

# まちだ市民大学HATSプログラム委員選任要領

生涯学習部生涯学習センター

## 第1 趣旨

町田市まちだ市民大学HATS事業実施要領（2012年4月1日施行。以下「要領という」）第4の規定により、まちだ市民大学HATSプログラム委員（以下「委員」という）の選任に関し必要な事項を定めるものとする。

## 第2 委員の任務

委員は次に掲げる事項を行う。

- (1)委員は、委員と職員からなる会議（以下、「プログラム会議」という。）に出席し、町田市生涯学習センター条例施行規則第2条第1項第2号に規定するプログラム（以下「プログラム」という。）の開発に関し、必要な助言、または提言を行う。
- (2)前号に掲げるもののほか、町田市教育委員会が必要と認める事項を行う。

## 第3 委員の選任

要領第4の2に規定する「知見を有する者」は、次の各号の者とし、教育委員会が選任する。

- (1)学識経験を有する者（研究者、及び、市内で活動する有識者）
- (2)まちだ市民大学HATS講座修了者でその分野について専門性を有すると認める者（以下「修了者」という。）
- (3)その他、教育委員会が特に必要と認める者

## 第4 委員の任期

- 1 委員の任期は、委嘱された日からプログラム実施年度の11月末日までとする。
- 2 学識経験を有する者は、原則4回を限度に更新することができる。修了者は、原則2回を限度に更新することができる。修了者は、原則過去に経験した者は再任されない。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときには、前項に規定する更新回数を超えて選任することができる。

## 第5 委員の人数

委員は、プログラムごとに5人以内とする。修了者は2人以内とする。

## 第6 謝礼

委員の謝礼は、プログラム会議への出席1回につき、3,500円とする。

## 第7 プログラム会議

- 1 プログラム会議は、原則としてプログラムごとに設置し、1プログラムあたり10回以内とする。
- 2 プログラム会議には、座長を置き、委員の互選により定める。座長は、プログラム会

議を代表し、会務を総理する。

## 第8 庶務

委員の庶務は、教育委員会生涯学習部生涯学習センターにおいて処理する。

附 則

この要領は、2012年12月14日から施行する。

附 則

この要領は、2017年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、2021年11月1日から施行する。

**2022年度 町田市生涯学習センター事業報告書**  
**まちだの学び**

**発行・編集** 町田市教育委員会生涯学習部  
生涯学習センター

**刊行物番号** 23-36

**発行** 2023年9月

〒194-0013  
東京都町田市原町田6-8-1  
TEL 042-728-0071

この報告書は138部作成し、1部あたりの単価は2,336円です（職員人件費を含みます）。

